

人口情報  
昭和57年度

58 2 15

# 人口問題研究会50年略史

人口問題研究会資料

昭和58年2月

071  
11  
82

財団法人

人口問題研究会

## はじめに

人口問題を恒久的に調査研究するために昭和8年に創立された財団法人人口問題研究会は、戦前および戦時には、人口問題全国協議会を設けて、人口教育と人口政策を精力的に推進し、戦後は人口対策特別委員会を組織して、家族計画の普及から人口資質向上に至る四つの対策を次々と審議発表し、政府と世論に訴えた。また各種の調査研究結果の広報を「人口問題資料」（通算81号）シリーズの形で世に送った。しかし、近来人口問題が世界的にも国内的にもますます重要性和複雑さを加えてきた情勢に対応し、昭和49年（世界人口年）からは、さらに企画を改め、新たに日本人口会議および人口問題研修会の開催に併せて、「人口ニュースレター」・「人口情報」・「人口資料」・「海外人口情報」・「人口年報」の名称のもとに、それぞれ人口ニュース速報、人口事情解説、人口統計紹介、国際人口資料調査、人口ハンドブックに当たるものを刊行することになった。

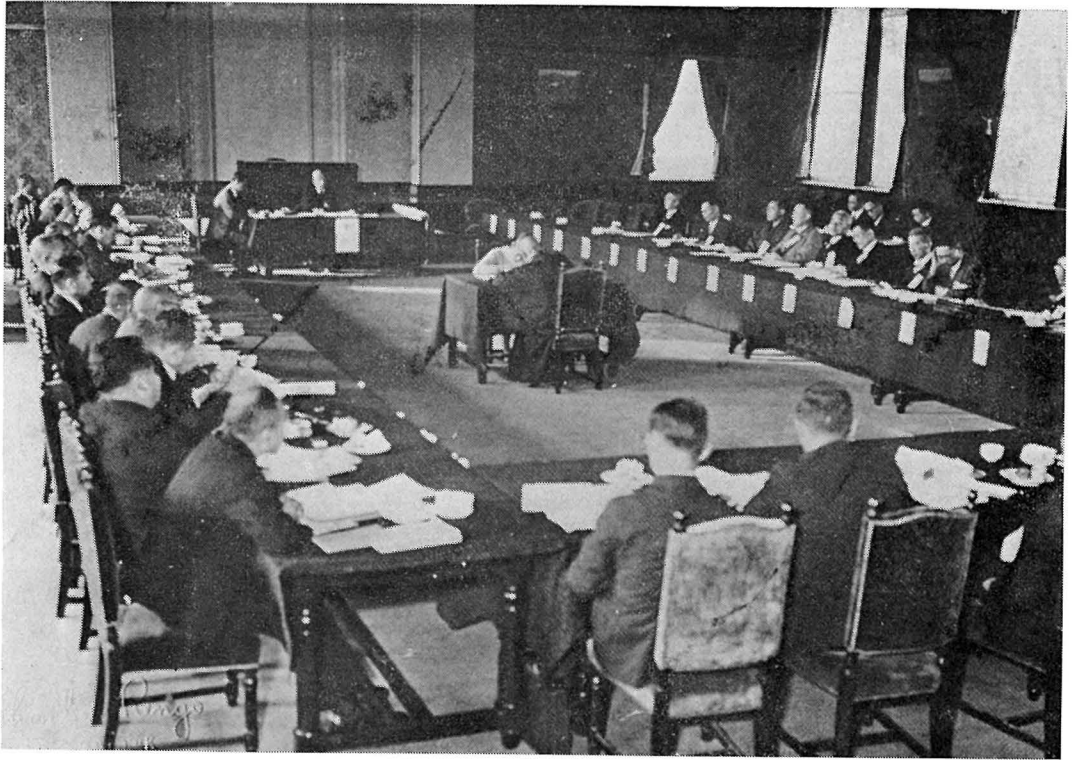
この書は、昭和57年度における「人口情報」の第1号に当たり、昭和8年本会が、人口問題を恒久的に調査研究するために、内務省社会局の中に設置されてから昭和58年は丁度満50周年を迎えることになった。この機会に、我が国人口問題解決の重要性が朝野の間で叫ばれ始めた昭和初期に遡って、未公開の資料をも収録し、本会設立の経緯から今日までの活動状況の概要を集録したものである。本書の執筆、編集、ならびに資料の収集は、本会常任理事篠崎信男、ならびに本会評議員上西富治が担当したものである。

なお、この書は、モーターボート競走公益資金による日本船舶振興会補助金によった。ここに付記して謝意を表する。

昭和57年12月

財団法人 人口問題研究会

理事長 曾田長宗



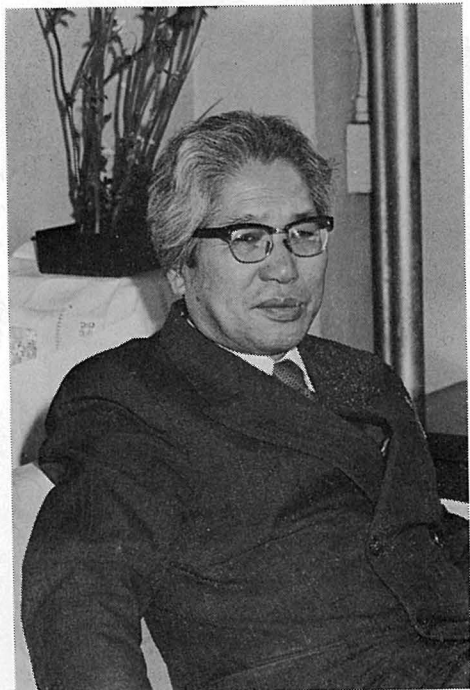
財団法人 人口問題研究会主催第一回同攻会会合 (28頁記事参照)



創立25周年記念公開講演会 昭和33年11月27日 於毎日新聞社 (117頁記事参照)



(故) 理事長 永井 亨 (昭和47年在職当時)



常任理事 篠崎信男 (昭和58年現職)

## 人口問題研究会 50年略史

05 ..... 人口問題研究会の歩み ..... V  
 06 ..... 人口問題研究会の略史 ..... I  
 75 ..... 人口問題研究会の発展 ..... S  
 76 ..... 人口問題研究会の国際展開 ..... E  
 85 ..... 目次 ..... 人口問題研究会の歩み ..... I  
 89 ..... 人口問題研究会の発展 ..... IV

まえがき ..... 1  
 I 人口問題研究会設立の前史 ..... 2  
 08 1 人口食糧問題調査会一覧 (昭和2年10月1日現在) ..... 3  
 08 2 新渡戸稲造委員意見書 (昭和2年2月28日提出) ..... 8  
 01 3 人口問題研究機関組織方法諸案  
 ..... 新渡戸稲造委員 (昭和3年10月26日提出) ..... 9  
 11 4 国際連(聊)盟総会における人口委員会メンバー国の選出 ..... 11  
 11 5 伊太利ニ於ケル国立人口研究所ノ創設 ..... 11  
 11 6 国際人口研究会ト伊太利国立人口研究所 ..... 13  
 11 7 人口研究所設置ニ関スル建議案 (永井委員私案, 昭和3年3月提出) ..... 14  
 11 8 人口問題ヲ科学的ニ研究スル常設機関ノ急速ナル設置  
 ..... (昭和4年7月4日川西実三委員草案) ..... 15  
 9 人口問題研究常設機関設置に関する建議書 (昭和4年7月18日提出) ..... 17  
 10 人口問題研究会設置に関する私案要綱 (昭和4年12月13日井上雅二提出) ..... 18  
 11 人口問題ニ関スル常設調査機関ニ関スル建議案  
 ..... (永井委員私案, 昭和5年1月23日特別委員会可決) ..... 20  
 12 昭和5年3月27日人口部部会ニ於ケル委員長説明案 ..... 21  
 「分配及消費ニ関スル方策答申案」  
 「人口問題ニ関スル常設調査機関設置ニ関スル建議案」  
 「社会省設置ニ関スル建議案」  
 13 昭和8年10月27日人口問題研究会創立 ..... 25  
 II 厚生省設立の前史 (永井亨博士の回顧録より) ..... 27  
 III 戦前の人口問題研究会の活動 ..... 28  
 1 第1回人口問題同攻者会合に於ける会長挨拶 会長, 伯爵柳沢保恵 ..... 28  
 2 本会密附行為・事業概要・会員募集 ..... 31  
 IV 機関誌「人口問題」の内容 ..... 40  
 1 永井亨博士の「過剰人口と失業との関係を論じて人口問題の本質に及ぶ」 ..... 40  
 2 「人口問題」第一巻第一号より第六巻第四号までの目次内容 ..... 43

V	人口問題研究会その他の活動	56
1	人口問題同攻者会合	56
2	人口問題講演会	57
3	人口問題全国協議会	57
4	巴里国際人口会議会況報告	58
VI	戦後人口問題研究会の再建	63
	新人口政策基本方針に関する建議（昭和21年11月）	
VII	人口対策委員会設置とその活動	80
1	人口対策委員会委員名簿	80
2	人口対策委員会第1回総会議事録	82
VIII	新生活運動の展開と活動	110
1	経緯	110
2	新生活指導委員会設置要綱	111
3	新生活指導委員会委員名簿	112
4	日本鋼管株式会社新生活運動実施状況	115
5	新生活運動研修会及講演会の講演集	117
IX	戦後の公開講演会・研修会の講師と演題	119
X	船舶振興会補助金による事業	127
XI	物故者略歴	
1	故柳澤保恵	26
2	故永井亨	55
3	故館稔	118
XII	人口問題関係年譜	62

## 人口問題研究会50年略史

### まえがき

昭和8年10月27日に財団法人人口問題研究会が半官半民で設立されたが、この研究会が設立されるためには、識者に人口問題意識を認識させる多くの社会的、経済的事象があつたことは想像に難くない。

勿論、人口にまつわる諸事象は、さかのばれば人間の集団生活体制が出来てから多くの問題事象を拾いあげることが出来る。特に江戸時代の人口のコントロールを始め庶民の生活の中から問題点を指摘することは不可能ではないし、また歴史年表をひもとけば、ローマ時代、中国の古い時代からも人口数などが掲げられているので関心は払われていたことを知るのであるが、問題意識としてこれが為政者または有識者に如何に受け止められていたかは詳かでない。

本稿では人口問題研究会が昭和58年10月27日に満50周年を迎えるに当り、本財団が出来るに到つた前史とでも言うべきものを探り、設立してからの本研究会の活動状況を現在に到るまで略述して50年史を刊行し、大方諸賢の参考に供する次第である。

## I 人口問題研究会設立の前史

記録に依れば識者の関心となった社会現象は大正6年頃から日本に流行した流行性感冒、俗に言うスペイン風邪である。したがって大正7年には149万3千、死亡率としては27.3%という異常な死亡を記録したと、米価騰貴による米騒動をあげることが出来る。

こうした社会的事象は識者の間に人間の集団というものに目を向けさせる契機となったことは否定出来ないように思われる。

そして、また大正12年は関東大震災で局地的とは言え天災地変による人的損傷ということで、こうした問題意識は続いたと思われるが、決定的となったのは、何んと言っても昭和2年のパニックであろう。

すなわち、人口と食料、人口と疫病の問題意識から人口と天災、そして人口と失業という事態に応じて、人口問題意識は有識者にはつきりした形で認識され出したと言ってよい。

以上のことから昭和2年7月7日から昭和5年3月末までに内閣に「人口食糧問題調査会」というのが設置されたことから察知出来る。そしてこの調査会の中に人口部というのがあり永井亨氏を中心として委員が任命されている。本調査会の一覧表を次頁に示そう。

また一方、多くの学識者が人口問題について討議している。すなわち食糧問題を中心としたものは藤山雷太氏、木村増太郎氏、小平権一氏が論じ、人口資質を中心とした議論は三宅驥一氏、永井潜氏、戸田貞三氏によって行なわれている。更に人口対策問題については、矢野恒太氏、下村宏氏、高木友三郎氏が議論していた。

したがって、昭和2年には人口問題意識の下に有識者が集まり、これらの発言は一段と世論を喚起したことが伺える。

こうしたことから人口問題に関する調査機関の設置に関する問題が起るが、これを建議したのは永井亨氏と新渡戸稲造氏であった。こうした建議は昭和3年2月4日の特別委員会に提出された新渡戸稲造委員の人口研究機関設立に関する議案に端を発するのである。その建議案は8頁以降の如くである。

そして当時イタリーにあった国立人口研究所の紹介文も添付されている。

## 1 人口食糧問題調査会一覧

(昭和2年10月1日現在)

人口食糧問題調査会官制 (昭和2年7月7日)  
(勅令第222号公布)

- 第1条 人口食糧問題調査会ハ内閣総理大臣ノ監督ニ属シ、関係各大臣ノ諮詢ニ応ジテ人口問題及食糧問題ニ関スル重要ナル事項ヲ調査審議ス  
調査会ハ前項ニ付関係各大臣ニ建議スルコトヲ得
- 第2条 調査会ハ会長1人、副会長2人及委員46人以内ヲ以テ之ヲ組織ス  
特別ノ事項ヲ調査審議スル為必要アルトキハ臨時委員ヲ置クコトヲ得
- 第3条 会長ハ内閣総理大臣ヲ以テ之ニ充ツ  
副会長ハ内務大臣及農林大臣ヲ以テ之ニ充ツ  
委員及臨時委員ハ内閣総理大臣ノ奏請ニ依リ内閣ニ於テ之ヲ命ズ
- 第4条 会長ハ会務ヲ総理ス  
副会長ハ会長ヲ輔佐シ、会長事故アルトキハ内閣総理大臣ノ指名スル副会長其ノ職務ヲ代理ス
- 第5条 調査会ニ幹事長及幹事ヲ置ク、内閣総理大臣ノ奏請ニ依リ内閣ニ於テ之ヲ命ズ  
幹事長ハ会長及副会長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ掌理ス  
幹事ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス
- 第6条 調査会ニ書記ヲ置ク、内閣ニ於テ之ヲ命ズ  
書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス
- 附 則  
本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

人口食糧問題調査会議事規則 (昭和2年7月20日)  
(第1回総会決定)

- 第1条 会議ノ日時及場所ハ会長之ヲ定ム
- 第2条 会長ハ会議ノ議長ト為リ議事ヲ整理ス
- 第3条 会長、副会長共ニ事故アルトキハ会長ニ於テ指名シタル委員臨時議長ヲ代理ス
- 第4条 会議ハ委員(臨時委員ヲ含ム以下同ジ)三分ノ一以上出席スルニ非サレバ之ヲ開クコトヲ得ス
- 第5条 議席ハ予メ抽籤ヲ以テ之ヲ定ム
- 第6条 発言セントスル者ハ議長ノ許可ヲ受クベシ  
発言ハ議席ニ於テ起立シテ之ヲ為スベシ
- 第7条 議事ノ整理上必要アルトキハ議長ハ発言ヲ止メ又ハ議事ヲ中止スルコトヲ得

第8条 関係各庁職員其ノ他会長ニ於テ適当ト認メタル者ハ会議ニ出席シ議案ノ説明ヲ為シ又ハ意見ヲ陳述スルコトヲ得

第9条 修正ノ動議ヲ提出セントスル者ハ案ヲ具シ之ヲ議長ニ差出スベシ但シ簡單ナルモノハ口頭ヲ以テ陳述スルコトヲ得

第10条 動議ハ賛成者アルニ非ザレバ議題ト為スコトヲ得ズ

第11条 議事ハ出席委員ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第12条 採決ハ起立ニ依ル但シ議決ニ依リ記名投票又ハ無記名投票ヲ用フルコトヲ得

第13条 委員建議案ヲ発議セントスルトキハ案ヲ具シ理由ヲ附シ委員10人以上ノ賛成者ト共ニ連署シテ之ヲ議長ニ差出スベシ

第14条 調査会ニ人口部及食糧部ヲ置ク  
人口部ハ人口問題ニ関スル事項ヲ掌ル  
食糧部ハ食糧問題ニ関スル事項ヲ掌ル  
委員ノ所属部ハ会長之ヲ指定ス

第15条 部ニ部長ヲ置キ人口部ノ部長ハ内務大臣タル副会長ヲ以テ、食糧部ノ部長ハ農林大臣タル副会長ヲ以テ之ニ充ツ

部長ハ審査ノ経過及結果ヲ本会ニ報告スベシ  
部会ニハ本会ニ関スル規定ヲ準用ス

第16条 部長ハ調査ノ為必要ト認メタルトキハ特別委員ヲ設クルコトヲ得  
特別委員ハ当該部ニ属スル委員中ヨリ部長之ヲ指名ス

第17条 特別委員ハ其ノ互選ヲ以テ委員長ヲ置ク  
委員長ハ審査ノ経過及結果ヲ部会ニ報告スベシ  
特別委員会ニハ本会ニ関スル規定ヲ準用ス

第18条 部長ハ必要ト認メタルトキハ他ノ部ノ部長ト協議ノ上兩部ノ特別委員ノ联合会ヲ設クルコトヲ得

第19条 联合会ニ属スル特別委員ハ其ノ互選ヲ以テ联合会委員長ヲ置ク  
联合会委員長ハ联合会ノ審査ノ経過及結果ヲ兩部会ニ報告スベシ  
联合会ニハ本会ニ関スル規定ヲ準用ス

第20条 議事録ハ幹事之ヲ作成スベシ

第21条 本則ニ規定ナキ事項ハ会長之ヲ決ス

人口食糧問題調査会職員 (昭和2年10月1日現在)

議席番号	官職名又ハ位勲功爵	氏名	現住所	電話番号
1	内閣総理大臣 男爵	田中 義一	麴町, 永田, 2ノ14	銀(57)0121

議席番号	官職名又ハ位勲功爵	氏名	現住所	電話番号
2	内務大臣	鈴木 喜三郎	麴町, 三番, 71	九(33)0510
3	農林大臣	山本 悌二郎	東京市外, 目黒, 上目黒, 五本木, 2658	青(36)5658 6043

委 員					
人 口 部					
議席番号	委員又ハ臨時委員	官職名又ハ位勲功爵	氏名	現住所	電話番号
5	委員	内務政務次官	武藤 金吉	芝, 南久間, 2ノ18	芝(43)0125
6	同	貴族院議員	新渡戸 稻造	小石川, 小日向台, 1ノ75	小(85)2850
8	臨時委員	同	森 平兵衛	大阪市南区順慶町通3ノ50	
9	同	從四位勲四等	永井 亨	小石川, 原, 126	小(85)0205
11	同		藤田 謙一	東京市外, 荏原下蛇窪, 575	高(44)0055 0056
15	同	貴族院議員	今井 五介	同 代々木, 初台, 627	四(35)1880
16	委員	從三位勲二等	宮尾 舜治	同 目黒, 下目黒, 小滝園, 541ノ12号	高(44)5175
17	同	貴族院議員伯爵	溝口 直亮	同 千駄ヶ谷, 穂田, 164	青(36)0244 1374
18	同	京都帝国大学教授	山本 美越乃	京都市上京区小山下総町31ノ1	西浦810
21	臨時委員	資源局長官	宇佐美 勝夫	東京市外, 大崎, 上大崎, 444	高(44)0791
24	委員	東京商科大学教授	福田 徳三	同 中野, 本郷, 101	四(35)1119
26	同	大蔵次官	黒田 英雄	本郷, 駒込追分, 26	小(85)4800
27	同	社会局長官	長岡 隆一郎	芝, 白金三光, 429	高(44)3455
30	同	逓信政務次官	秋田 清	麴町, 内幸, 1ノ5	銀(57)2506 3000
31	臨時委員	内閣統計局長	下条 康麿	同 下六番, 26	九(33)1880
33	同	貴族院議員	内田 嘉吉	東京市外, 入新井, 不入斗, 1473	高(44)5310 大森167
35	委員	内務次官	杉山 四五郎	本郷, 切通坂, 17	小(85)3070
37	臨時委員		塩沢 昌貞	東京市外, 滝野川, 西大原, 726	小(85)0620
45	委員	法制局長官	前田 米蔵	麻布, 三河台, 28	青(36)5454
47	同	衆議院議員	津崎 尚武	芝, 三田小山, 6	高(44)5256
49	同	外務政務次官	森 恪	東京市外, 千駄ヶ谷, 562	青(36)7722
50	同	貴族院議員伯爵	柳沢 保恵	芝, 田, 8ノ1	高(44)0561 1610, 1611
51	同	貴族院議員男爵	藤村 義朗	東京市外, 中野, 上ノ原, 931	四(35)0011
52	同	從三位勲二等	下村 宏	神戸市西宮区内, 六甲苦楽園	西858
53	臨時委員		気賀 勘重	東京市外, 渋谷, 下渋谷, 伊達跡, 1840	高(44)7800
55	委員	商工次官男爵	四条 隆英	同 中野, 本郷根河原, 136	四(35)0753

57	委員	衆議院議員	粕谷 義三	牛込, 若松, 72	牛(34)1015
58	同	外務次官	出淵 勝次	麻布, 飯倉片, 31	青(36)0400
59	同	衆議院議員	鈴木 富士弥	東京市外, 渋谷, 上渋谷, 135ノ8号	青(36)0208
61	同	鉄道政務次官	上埜 安太郎	同 碑衾, 碑文谷, 1450ノ7号	高(44)5699
64	同	衆議院議員	井上 雅二	同 高田, 巢鴨, 3553	牛(34)2865
65	臨時委員	内務参与官	加藤久米四郎	芝, 白金猿, 33	高(44)4825
66	委員		磯村 豊太郎	同 高輪南, 30	高(44)1249
67	臨時委員	司法次官	小原 直	東京市外, 中野, 上町, 2634	四(35)4669
69	委員	内閣書記官長	鳩山 一郎	小石川, 音羽, 7ノ10	牛(34)0324
74	臨時委員	従三位勲一等	田付 七太	本郷, 竜岡, 14	小(85)5810

食糧部

議席番号	委員又ハ臨時委員	官職名又ハ位勲功爵	氏名	現住所	電話番号
4	臨時委員	北海道帝国大学総長	佐藤 昌介	札幌市北八条西六丁目 北海道帝国大学	
7	委員	商工政務次官	吉植 庄一郎	赤坂, 台, 77	青(36)6120
10	臨時委員	陸軍主計總監	三井 清一郎	東京市外, 中野, 1013	四(35)1121
12	同	逓信次官	桑山 鉄男	同 入新井, 新井宿, 子母沢, 976	高(44)0106
13	委員	農林次官	阿部 寿準	同 巢鴨, 池袋, 丸山, 1563	大(86)1407
14	臨時委員	鉄道次官	八田 嘉明	同 西巢鴨, 巢鴨, 13	大(86)2258
19	同	衆議院議員	堤 清六	同 渋谷, 下渋谷, 猿楽, 762	青(36)7703
20	委員	勲五等	梶原 仲治	同 大崎, 下大崎, 89	高(44)1298
22	同	貴族院議員	中川 小十郎	同 戸塚, 諏訪, 19	牛(34)2277
23	臨時委員	東京帝国大学教授	鈴木 梅太郎	同 渋谷, 上渋谷, 141	青(36)1398
25	委員	貴族院議員	藤山 雷太	芝, 白金今里, 14	高(44)1545
28	同	従三位勲二等	稲垣 乙内	東京市外, 目黒, 下目黒, 348	高(44)0057
29	同	正四位勲三等	月田 藤三郎	赤坂, 青山南, 6ノ135	青(36)0618
32	臨時委員		安川 雄之助	小石川, 関口台, 55	牛(34)2704
34	同		武智 直道	麻布, 市兵衛, 2ノ13	青(36)6411
36	委員	衆議院議員	小山 松寿	赤坂, 青山高樹, 12ノ5号	青(36)7338
38	臨時委員	農林参与官	砂田 重政	本郷, 元, 1ノ5 文化アパートメント	小(85)5901 7536
39	同	従七位勲六等	有島 健助	四谷, 東信濃, 27	四(35)4125
40	委員	貴族院議員	犬塚 勝太郎	神奈川県鎌倉郡鎌倉町	
41	同	東京帝国大学教授伯爵	林 博太郎	東京市外, 代々幡, 幡ヶ谷, 399	四(35)0370 0371
42	同	農林政務次官	東 武	芝, 白金三光, 269	高(44)5182

43	委員	衆議院議員	三輪 市太郎	麴町, 三年, 2	銀(57)0248
44	同	貴族院議員子爵	前田 利定	東京市外, 西大久保, 南裏, 421	四(35)0006 0007
45	同	法制局長官	前田 米蔵	麻布, 三河台, 28	青(36)5454
46	臨時委員	勲三等	佐藤友右衛門	新潟県北蒲原郡水原町	
48	委員		鈴木 三郎助	芝, 高輪南, 59	高(44)0770
54	臨時委員	東京帝国大学教授	岩住 良治	東京市外, 巢鴨, 1470	大(86)2174
56	委員	大蔵政務次官	大口 喜六	小石川, 指ヶ谷, 7	小(85)2072
60	同	従三位勲三等男爵	村上 隆吉	同 茗荷谷, 57	小(85)0422
62	同	朝鮮総督府政務総監	湯浅 倉平	朝鮮京城府光化門通朝鮮総督府	
63	同	従四位勲四等	有賀 光豊	同 京城府松峴洞49	
68	同	東京帝国大学教授	矢作 栄蔵	東京市外, 千駄ヶ谷, 562	青(36)1630
69	同	内閣書記官長	鳩山 一郎	小石川, 音羽, 7ノ10	牛(34)0324
70	同	台湾総督府総務長官	後藤 文夫	台北市文武町台湾総督府	
71	同	衆議院議員	広瀬 為久	赤坂, 青山南, 6ノ103	青(36)1177
72	同	正四位勲二等	牧 朴真	東京市外, 千ヶ駄, 穩田, 173	青(36)1209
73	臨時委員	文部政務次官	山崎 達之輔	同 西巢鴨, 宮仲, 2570	大(86)2150

幹事長

官職名	氏名	現住所	電話番号
内閣書記官長	鳩山 一郎	小石川, 音羽, 7ノ10	牛(34)0324

幹事

官職名	氏名	現住所	電話番号
内閣書記官	横溝 光暉	四谷, 北伊賀, 7	四(35)5043
内閣拓殖局書記官	北島 謙次郎	東京市外, 大井, 林附, 334	高(44)4160
内閣統計局書記官	高田 太一	牛込, 矢来, 三, 中ノ丸, 22	牛(34)5970
法制局参事官	村瀬 直養	本郷, 駒込林, 196	小(85)5650
資源局書記官	植村 甲午郎	赤坂, 青山南, 3ノ51	青(36)6137
外務書記官	石射 猪太郎	東京市外, 滝野川, 西ヶ原, 565	小(85)1199
内務書記官	安井 英二	麴町, 中六番, 52	九(33)0638
同	大島 辰次郎	牛込, 市ヶ谷, 薬王寺, 45	牛(34)0484
社会局部長	守屋 栄夫	東京市外, 滝野川, 西ヶ原, 74	小(85)1051
社会局書記官	川西 実三	麴町, 上二番, 40	九(33)2629
大蔵書記官	川越 丈雄	東京市外, 渋谷, 中渋谷, 大向, 825	青(36)2053
農林省農務局長	松村 真一郎	麴町, 上二番, 39	九(33)3212



農林省水産局長	長瀬貞一	東京市外, 平塚, 戸越, 90	高(44)6270
農林省畜産局長	戸田保忠	小石川, 林, 36	小(85)2609
農林書記官	村上竜太郎	東京市外, 巢鴨, 1080	大(86)0036
商工書記官	吉野信次	小石川, 駕籠, 158	小(85)3092
通信書記官	長川豊樹	四谷, 右京, 24	四(35)0835
鉄道書記官	前田 稔	東京市外, 杉並, 天沼, 109	

書記

官職名	氏名	所属官	電話番号
内閣属	漆原一郎	内閣官房総務課	丸(23)0026
同	石井善蔵	同	同
同	松沢辰蔵	内閣総理大臣官舎	銀(57)0120—0121 0390
同	池之上武雄	内閣官房会計課	丸(23)0586—0587
外務属	二見孝平	外務省通商局第二課	銀(57)3810—3813
内務属	村田福次郎	内務省地方局行政課	丸(23)1120—1130
社会局属	天谷健二	社会局社会部書記室	丸(23)0300—0309
同	鳥海 剛	社会局社会部職業課	同
大蔵属	堤 光 芳	大蔵省主計局予算決算課	丸(23)1211—1218
農林属	和田博雄	農林省農務局米穀課	丸(23)0640—0649
同	伊原慶治	農林大臣官房文書課	同
商工属	風早義確	商工大臣官房統計課	銀(57)0904, 0957 4443
通信属	荒川 浩	通信省管船局監理課	丸(23)0450—0479
鉄道属	山口外二	鉄道省運輸局配車課	丸(23)1551—1560

2 新渡戸稻造委員意見書

新渡戸稻造委員提出 (昭和2年2月28日)

人口問題ハ恐ク社会ノ存続スル限リ最終ノ解決ヲ見難キモノト信ズ。従ツテ其ノ根本的解決ハ一朝一夕ニ得難キハ論ヲ俟タズ。故ニ其ノ研究ト調査トハ絶エズ継続スベキモノナレバ其ノ調査機関モ永久タルヲ要ス。

然ルニ直チニ之ヲ官設トスルニ就テハ自ラ得失モアルベケレバ、先ヅ斯道ニ造詣深キモノヲ会員トスル學術的研究機関ヲ作り一方昨年ジュネヴニ創立セラレタル国際人口研究会ト聯絡ヲ取り一方我が国現下ノ問題タル人口問題ノ解決ニ資センモノトヲ希望ス。因テ左ノ議案ヲ提出ス。

人口ニ関スル諸問題ノ研究ヲ目的トスル學術的機関ノ設立ヲ謀リ其ノ充実ヲ助成スルコト。但シ其ノ会ノ組織ニ関シテハ委員各位ノ意見ヲ求ム。

3 人口問題研究機関組織方法諸案

新渡戸稻造委員 (昭和3年10月26日提出)

第一、目的 人口ニ関スル諸問題ヲ研究スル学会トシテ我国現下ノ人口問題ノ解決ニ資スルト共ニ在寿府国際人口研究会ト聯絡ヲ取ルモノトス

第二、会名 一、(日本)人口学会  
二、(日本)人口研究会  
三、(日本)人口問題研究会  
四、(日本)人口問題調査会

第三、組織 一、単ニ人口問題ニ造詣深キモノヲ会員トスルモノ  
甲案 個人組織  
(乙案 機関代表組織)  
丙案 混合組織

二、進ンデ社団組織トスルモノ

第四、事業 一、人口問題研究ノ発表  
二、人口問題ニ関シテ政府ニ対スル建議  
国際人口研究会トノ聯絡  
其ノ方法トシテ  
(1) 単ニ会員会合研究ヲナスモノ  
(2) 進ンデ雑誌其ノ他ノ刊行ヲ頒布交換スルモノ

第五、会計 一、寄附金ニ依リ基金ヲ設クルモノ  
二、会費ヲ主トスルモノ  
三、会費ヲ主トスルモノ特ニ政府ノ補助金ヲ受クルモノ

社団法人 人口問題研究会

第1条 本会ハ社団法人人口問題研究会ト称ス

第2条 本会ハ人口問題研究者ヲ以テ組織ス

(註) 人口問題研究者

一、学 者

二、実 務 家

理事会ノ議ヲ経テ會長ノ推挙スル人ヲ以テ会員トス (大体五十人位トス)

第3条 本会ハ人口問題ニ関スル諸般ノ調査研究ヲ為シ以テ人口問題ノ解決ニ貢献スルヲ目的トス

第4条 本会ハ前条ノ目的ヲ達スル為次ノ事業ヲ行フ

一、人口問題ニ関スル調査研究及其ノ結果ノ公表

(註) 一、調査決議ノ発表

- 二、調査資料ノ発行
- 三、講演会

二、人口問題ニ関スル政府ノ諮問ニ対スル答申及政府ニ対スル意見ノ提出

(註) 国際人口研究者ト聯絡ヲトル

第5条 本会ハ事務所ヲ内閣統計局内ニ置ク

第6条 本会ノ経費ハ次ニ掲グルモノヲ以テ之ヲ支弁ス

一、会費

(註) 拾円位

二、寄附金

(註) 一、基金一万円(篤志家ノ寄附)

二、随時寄附金

三、補助金

(註) 一、人口食糧問題調査会ヨリ五〇〇円

二、同調査会廃止後ニ於テハ補助金予算ヲ得

四、其ノ他ノ収入

刊行物ノ売上収入等

(註) 会計年度ハ一ケ年トシ四月一日ヨリ翌年三月末日迄トス

第7条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク、役員ノ任期ハ凡テ満一ケ年トス

会 長 一人

副会長 一人

顧 問 若干人

理 事 (内一名ヲ理事長トス) 若干人

第8条 会長及副会長ニハ会員三分ノ二以上ノ同意ヲ得タル人ヲ推挙ス

第9条 会長ハ本会ヲ代表シ会務ヲ統理ス

副会長ハ会長ヲ補佐シ会長故障アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス

第10条 顧問ハ会員中ヨリ会長之ヲ囑託ス

顧問ハ重要会務ニ参与ス

第11条 理事長ハ理事ノ互選ニ依リ之ヲ定ム

理事長及理事ハ会長及副会長ノ指揮ヲ受け庶務ヲ掌理ス

第12条 本会ニ必要ナル職員若干人ヲ置ク、会長之ヲ任免ス

第13条 本会々則ハ会員ノ過半数ノ同意ヲ得ルニ非サレハ之ヲ改正又ハ変更スルコトヲ得ス

議 事 規 則

一、毎月一回定期理事会ヲ開ク

二、重要事項ノ決議ノ場合ニハ顧問及理事ノ联合会ヲ開ク

三、会長ハ特別委員ヲ置クコトヲ得

四、年一回定期総会ヲ開ク

会長必要アリト認ムル場合ニハ臨時総会ヲ開クコトヲ得

#### 4 国際連(聯)盟総会における人口委員会メンバー国の選出

一方、国際聯盟でも人口問題に関する重要性を認識し、「人口問題の科学的調査研究に対する国際聯盟公報」(Bulletin of the International Union for the Scientific Investigation of Population Problems)の昭和4年10月第一号には委員会を作つて本問題についての国際協力を謳い調査研究を進めるべきことが述べられている。

つまり国際聯盟の総会で、この人口委員会のメンバー国が選挙されることになったが、選出された国は、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、チェコスロバキア、デンマーク、フランス、ドイツ、イギリス、ギリシヤ、オランダ、イタリア、日本、ノールウェイ、ポーランド、ソ聯、スペイン、スウェーデン、スイス、アメリカの21国であった。こうした国際状勢も反映し、人口問題研究会の設立機運に拍車をかけたと思われる。

#### 5 伊太利ニ於ケル国立人口研究所

(Il Comitato nazionale per lo studio delle popolazioni)ノ創設

人口食糧問題調査会

例 言

一、本文ハ1927年2月21日伊国「コリエレ・デルラ・セーラ」紙に掲載セラレタルモノヲ翻譯シタルモノナリ。

一、附録トシテ伊国人口増加及研究所設置ニ関スル松田駐伊大使ノ報告ヲ添付セリ。

先ニ総理大臣ヨリ王国内主要会社其ノ他ノ法人ニ宛テ「国立人口研究所」基本財産ニ対スル寄附応諾方ノ勧誘アリタル所既ニ第一回ノ回答アリタリ

右ノ中、最モ顕著ナル応諾者及寄附金額ヲ挙クレハ左ノ如シ

農業家総同盟 (Confederazione generale degli agriltori)	十萬「リラ」
中央統計院 (Istituto centrale di statistica)	十萬
ミラノ市 (Municipio di milano)	五萬
工業総同盟 (Confederazione generale dell'Industria)	五萬
商業家総同盟 (Confederazione generale dei Commercianti)	三萬
羅馬貯蓄金庫 (Cassa di Risparmio di Roma)	二萬五千
ミラン貯蓄金庫 (Cassa di Risparmio di Milano)	二萬五千
国立戦闘員協会 (Opera nazionale Combattenti)	二萬五千
外務省 (Ministero degli Affari Esteri)	二萬

伊太利信用組合 (Credito Italiani) 二万「リラ」  
 ナポリ市 (Municipio di Napoli) 二万「リラ」  
 累計 四十六万五千「リラ」…… (約四万七千円)

但シ1「リラ」ヲ約十銭トス

尚次の諸団体ハ別段数字ヲ示ササルモ寄附応諾ノ旨回答アリタリ

国立保険協会 (Istituto nazionale assicurazione)

伊太利銀行 (Banco d'Italia)

伊太利赤十字社 (Croce Rossa Italiana)

全部ノ回答纏リタル場合ニ総応諾者名簿作成ノ上一般ニ之ヲ揭示スヘシクノ如ク首相ノ熱心ニ注意ヲ向ケラルル国立人口研究所ハ先ニ「ジュネーブ」ニ於テ開催セラレタル世界人口会議ノ所産ノ一タリ、該会議カ主トシテ英米ノ学者ノ一団ニヨリ構成セラレタルモノナリシコトハ周知ノコトナルモ、該学者中ニ於テハ新マルサス主義の傾向特ニ著シカリシ結果、該会議ニ参加セザリシ私人乃至法人ノ中ニ対スル当然ノ懸念惹起セラレ且スル傾向ハ寧ロ有害ナルモノト認メラルルニ至レリ、然レトモ該傾向ハ前記会議ノ席上ニ於テハサシタル勢力ヲ有セズ、而シテ此ノ事ハ該席ニ列シタル伊国代表ノ功績ニ依ルモノナリ、該会議ノ席上ニ於テ選挙セラレタル人口問題ノ学術的研究ヲ目的トスル国際人口問題研究会联合会 (L'Unione internazionale per lo studio scientifici dei problemi delle popolazioni) ノ組織委員会ハ一切ノ傾向ヲ均等ニ代表スルヤウ構成セラル。同会議開催前後ノ事情ハ各国ニ於ケル与論及一般の傾向カ国家的見地ニ從ヒ學術上極メテ自由ニ表明セラレ得ルコトヲ保証スルヤウ今後ノ研究続行ノ必要アルコトヲ痛感セシメタルヲ以テ右委員会ハ「国際人口問題研究会联合会ハ国内人口問題研究所ニ基礎ヲ置クコトヲ原則トシ而シテ目下立案中ノ右联合会規約ハ該原則ニ準拠スヘシ」トノ伊国代表ジーニ教授 (Prof. Gini) ノ提案ヲ容ルルニ至リタルナリ。

総理大臣「ムツソリーニ」氏ハ同研究所ノ重要性ヲ考慮シ同所名譽總裁タルコトノ内諾ヲ与ヘ併シテ同研究所設置計画ノ報ヲ受ケタルカイロ国際統計會議ハ同所ノ学術的及實際の価値極メテ大ナルコトヲ表明セリ。

伊国々立人口研究所ノ指導機関左ノ如シ

一、専門委員会 (Consiglio tecnico)

以上ハ最近ニ於テ人口問題ノ研究ニ多大ノ努力ト權威トヲ以テ従事スル学者ヲ以テ組織ス

一、管理委員会 (Consiglio amministrativo)

右ハ同研究所ニ対シ最大ノ寄附ヲナシタル私人及法人ノ代表者ヲ招致シテ参加セシムルモノナリ

其ノ他法人ト雖モ寄附ヲナシタルモノハ學術上ノ各専攻部門ヲ参酌シテ加入ヲ勧誘セラルヘキ学者ト共ニ同会々員ノ資格ニ於テ同研究所ニ参与スヘシ

(附 録)

伊国人口増加及研究所設置ニ関スル松田駐伊大使ノ報告本年二月二十日伊国中央統計局公表ニ依レバ

1926年	出生	1,134,616人
	死亡	680,074人
	増加	409,000人

但シ死産ハ出生ノ約四分ニ当ル

1927年	出生	1,121,072人
	死亡	631,897人
	増加	444,000人

但シ死産ハ出生ノ四分ニ当ル

要スルニ昨年 (一九二七年) ハ一昨年ニ比シ出生ニ於テ一万三千五百四十四人ヲ減シタルモ死亡ニ於テ四万八千七百七十七人ヲ減シ結局一ケ年増加人数四十万四千ノ成績ヲ挙ケタリ。

然ルニ今月二十二日ノ閣議ノ席上「ムツソリーニ」首相ハ死亡数ノ減少ハ甚タ結構ナルモ出生数ノ漸減ハ大ニ寒心ニ堪ヘス依ツテ従来既ニ実行シタル産児奨励方策以外爾今子福者家庭ニ対シ諸税ノ免除又ハ減税ヲ実行セムコトヲ提議シ満場一致之ヲ可決シ更ニ同首相ハ産児奨励及人口増殖ノ諸問題ヲ研究スル機関トシテ羅馬ニ「人口問題研究所」(Comitato nazionale per lo studio delle popolazioni) ヲ常設スヘシト提議シテ可決セラレタリ

右研究所創立費及維持費トシテ政府ハ地方団体及銀行会社ヘ何分カノ寄附金ヲ申送リタル処既ニ二日間ニ五百万利ノ申出アリタリト報道セラル

右報告ス

## 6 国際人口研究会ト伊太利国立人口研究所

### 人口問題調査会

#### 例 言

一、本文ハ伊国コルリエレ、デツラ、セーラ新聞 (1928. 8. 14) ヨリ翻譯シタルモノナリ。

昨年ジュネーブニ開催セラレタル世界人口會議ハ純然タル科学的精神ニ立脚シタル人口問題ノ研究ヲ任務トスル永久の国際機関ノ創設ノ必要ヲ表明シ同時ニ其ノ設立準備ノ任ヲ有スル一時的委員会ヲ任命シタ。

国際人口研究会ト称スル此ノ機関ニ関スル規約ノ原案ハ去ル七月ノ第一回總會ニ附議セラレタ。右總會ニハ伊国代表モ参加シタガ同会ニ於テ採択セラレタル決議ガ公表サレタ、右原案ハ僅少ノ採択ノ修正ヲ附シテ同會議ニ於テ承認サレタ。該規約ハ国際人口研究会ニ対シ左ノ如キ目的ヲ賦与シテキル。

一、人口問題ニ関スル科学的研究ヲ奨励スルコト但シ宗教的、道德的及政治的論議上ヨリ隔絶スルコト。国際人口研究会ノ基調ハ国内研究所 (Comitato nazinale) タルベク尚国内研究所ハ

国際人口研究所及各国内アカデミー其他ノ學術機関ニヨリ認許セラレタル学者ノ責任ノ下ニ各国内ニ設置セララルノテアル、規約ハ更ニ研究委員会 (Commissoni di studio) ノ創設ヲ規定シテキル。右ハ総会ニヨリ隨時職務ト任期トヲ与ヘラレタル上選任セララル。

第一回総会列席者ハ次回ノ会合ヲ三年以内ニ羅馬ニ於テ開催シ度キ希望ヲ表明シタ。伊国代表ジニ教授ハ右申出ニ対シ満足ノ意ヲ表シタルモ伊太利国立人口研究所ノ同意ニ就テハ言及シナカッタ。次ニ同会議司会者ハ各国代表ニ対シ各国内人口研究所ニ関スル報告ヲ求メタ。

伊太利国立人口研究所ニ就イテハ、ジニ教授ガ報告ノ任ニ當ツタ。同代表ハ出席者ノ非常ナル感動ノ中ニ伊太利国立人口研究所カ既ニ五年年払込ヲ以テ年百万「リラ」(約十円)以上ノ一年経常費ヲ集メルコトニ決シタルコト及首相カ同研究所名誉総裁タルヲ受諾セラレタコトヲ述べタ。

これについては新渡戸稲造委員の意見も付け加えられている。

「在ジュネーブの国際人口研究会と連絡を取ることを希望する。ただ直ちにこれを官設とするに就ては自ら得失があるであろうから、先づ斯道に造詣深きものを会員とする學術研究機関としたらよかろう」ということであつた。

これを機として永井亨氏も昭和4年4月10日に人口研究所設置に関する建議案を出し、これは国又は国庫補助の公益法人とすることを述べている。次にこの建議案を掲げることとする。

## 7 人口研究所設置ニ関スル建議案

永井 亨委員私案 (昭和3年3月提出)

我国ノ人口問題ハ常時ニ其調査研究ニ従ヒ之ニ基キ隨時ニ其対策ヲ講ズルニアラザレバ問題解決ノ針路ヲ失ヒ憂フベキ事態ニ陥ルコトナシテ依テ人口問題ニ関スル諸案件ヲ調査研究シ併セテ政府ノ人口対策ニ資スル目的ヲ以テ常設機関ヲ設置センコトヲ望ムソノ要綱次ノ如シ

一 目的 人口問題ニ関スル調査研究ヲ行ヒ政府ノ諮問ニ応ジ政府ニ建議スルコト

二 名称 人口研究所

三 組織 (一) 国立又ハ国庫補助ノ公益法人トスルコト

(二) 評議員若干名ヲ置キ専門ノ学識経験アル者及関係官吏ヲ以テ之ニ充ツルコト

(三) 研究員若干名ヲ置クコト

四 事業 (一) 調査研究事項次ノ如シ

(i) 人口ノ増減変動及構成分布ニ関スル調査

(ii) 人口統制ニ関スル調査並ニ優生学的研究

(iii) 人口増加ニ対スル具体的方策ニ関スル調査

(iv) 其ノ他人口理論及人口政策ニ関スル調査研究

(v) 調査研究ノ結果発表並ニ雑誌資料ノ刊行

(三) 講演会講習会等ノ開催

(四) 国際人口協議会ニ加入シ其ノ総会ニ代表者ヲ派遣スルコト

(備考) 本案ハ新渡戸委員ノ私案ニ基ツクモノナリ

## 8 人口問題ヲ科学的ニ研究スル常設機関ノ急速ナル設置

こうした状況を背景として当時の内務省社会局は昭和4年7月4日に決議文を作成している。その決議文は次の如くである。

社会局社会部職業課長 川西実三委員草案 (昭和4年7月4日提出)

決 議

本会ハ我国ノ現状ニ鑑ミ人口問題ヲ科学的ニ研究スル常設機関ノ急速ナル設置ノ必要ヲ認メ政府カ自ラ之ヲ設置スルカ又ハ国庫ノ補助ヲ以テ適當ナル民間ノ団体ニ対シ之カ設置ヲ勸奨セムコトヲ望ム

理 由

人口問題ガ我国刻下ノ最重要問題ノ一タルコトハ今更贅言ヲ要セザル所、政府ガ曩ニ人口食糧問題調査会ヲ設ケラレタル所以モ亦之レニ由ルベシ。然レドモ人口問題ハ極メテ複雑多岐ニシテ畜ニ人口夫レ自身ニ関スル量的方面即チ其ノ増減、移動、構成、分布、並ニ質的方面即チ健康、智能、道德方面ニ関スル研究ヲ必要トスルノミナラズ、人口ト相對的關係ニ立チテ常ニ問題ノ重点ヲ左右スル社会的、政治的、經濟的諸要素ヲ併セ考究スルニ非レバ到底其ノ真相ヲ把握シ此レガ根本的解決策ヲ見出スコト能ハザルモノナリ。而シテ斯ノ如キハ各方面ノ權威ヲ網羅シ、広ク各般ノ資料ヲ蒐集シ、専心之ガ研究ニ當ルノ機関アルニ非レバ到底其ノ目的ヲ達スルコトヲ得ズ。此レ本会ガ人口問題研究ニ関スル特別機関設置ノ必要ヲ唱フル所以ナリ。而シテ人口問題ノ永續的性質ヲ有スルモノニシテ此レカ研究ハ継続的ニ行フニ非レバ価値無ク組織的ニ研究スルニ非レバ其ノ真相ヲ究ムルコト難シ、又問題ハ動モスレバ人ヲシテ熱セシメ且ツ偏見ニ捕ハレシメ易キ結果人類社会ニ無用ノ鬭争ヲ生ゼシムル虞アルモノナルヲ以テ冷静ニ客觀的ニ事相ヲ究明シテ問題ノ真相ヲ世人ノ理智ニ訴フルハ世界平和確保ノ上ヨリ見ルモ極メテ必要ノコトニ屬ス。殊ニ我国ニ於テハ本問題カ特ニ国家ノ重要問題ニシテ内ニ外ニ從來屢々唱導、主唱セラレタル所アリト雖モ常ニ之カ基礎ヲナスヘキ科学的根拠ヲ欠ケルヤノ恨ミアリ。此レ本会カ人口問題研究ノ機関ガ常設的ニシテ且ツ科学的研究機関タラムコトヲ望ム所以ナリ。終リニ、人口問題ノ国家的性質ニ鑑ミ、且ツ之レカ研究ニハ關係各省ノ協力ヲ必要トスルト共ニ鈔カラサル經費ヲ要スヘキニ由リ調査研究ノ機関ハ国家自ラ此レヲ設ケルカ、又ハ国家ヨリノ物的並ニ精神的ノ援助ヲ豊富ニシテ民間ノ公益団体ヲシテ此レヲ施設セシムルノ必要アリトナスモノナリ。

人口問題の科学的研究に関する常設機関の設置に就て

第一 設置ヲ必要トスル理由

イ、人口問題ハ我国最重要問題ノ一タリ

…故ニ我国ノ関却シエサルモノ

- ロ. 人口問題ハ複雑多岐ニシテ特種ノ研究ヲ必要トス …研究機関ノ必要
- ハ. 人口問題ハ人類社会存続スル限り存在スル問題ナルヘシ …常設機関ヲ必要トス
- ニ. 而ルニ我国ニハ此レニ関スル研究機関ナシ …故ニ設置ノ必要

第二 科学的研究機関タルコトヲ必要トスル理由

- イ. 問題複雑多岐ニシテ各方面ヨリ科学的ニ考究スルニ非レハ其真相ヲ捕足シエズ
- ロ. 熱シ易ク、偏シ易キ問題ナルヲ以テ冷静ニ客観的ニ研究スルコト特ニ世界平和ノ上ヨリ必要ナリ
- ハ. 人口問題ニ関スル我国年来ノ主張ニハ科学的根拠不十分ナリ、而モ外国学者中ニハ科学的立場ヨリ我国ノ主張ヲ疑ヒ（人口問題存在セズト）又ハ駁ス（排斥スヘキ人種ナリト）ルモノ無キニ非ス。故ニ人口問題ヲ特ニ重要視スル我国ニ於テ其ノ主張ニ科学的根拠ヲ確保スルハ極メテ必要ナリ
- ニ. 世界風潮（ジュネーブ会議ノ如キ）及ヒ外国（本年6月リオ会議）ハ本問題ヲ科学的立場ヨリ研究セムトスル傾向著シ、而シテ、科学的研究ノ結果タル結論ハ政治的又ハ経済上ノ結論ニ比シテ最後の、断定的ニシテ恐ルヘキモノナリ、…我国カ本問題ニ関シ科学的研究ノ上ニ発言ノ機会ヲ失スルハ由々シキ大事ナリ
- ホ. 今ハ政治論、宗教又ハ道德的立場ヨリ人口問題ヲ論ズルハ益ナキノミカ却テ害アリ
- ヘ. 対内的方面ヨリスルモ、人口問題ヲ科学的ニ研究シテ問題ノ处在、重要性、対策等ニ付キ国民ヲ啓蒙スルコトハ稍モスレハ輕佻浮薄ニ流レ易キ現代風潮上特ニ必要ナリ

第三 国立又ハ国庫補助ニヨル公益法人ノ施設ヲ必要トスルコト

- イ. 研究ハ各方面ニ亘リ、材料ノ蒐集、権威者ノ網羅ヲ必要トシテ対外活動（国際人口問題研究所ノ加入、会議出席、印刷物作成等）国内宣伝等ノ為メ多額ノ費用ヲ要スヘシ
- ロ. 研究ニハ関係各省ト最モ密接ナル連絡アルニ非レハ不便ヲ感スルコト多カルヘシ、能率ヲ上グル点ヨリスレハ国立ノ独立研究機関ヲ可トスベケムモ、動モスレバ偏見邪推ノ伴ヒ易キ問題ナルヲ以テ、財政ノ点サヘ許サバ（国庫補助及ヒ寄附金等充分ナルコト）政府ノ材料ヲ充分ニ利用シ得ルカ如キ組織ヲ有スル公益法人ノ施設タルコト最モ望マシキコトナルベシ
- 或ハ大学其他学会ノ施設トスルモ可ナルヘシ（尤モ此際ト雖モ政府方面ト充分ナル連絡ヲ採リ得ル様ニスルコト必要ナリ）

第四 研究機関ノ研究項目等

第五 研究機関設置ニ関スル連盟協会側（経済委員会）ノ意思表示方法

- 一、本会ハ我国ノ現状ニ鑑ミ人口問題ヲ科学的ニ研究スル常設機関ノ急速ナル設置ノ必要ヲ認め政府カ自ラ之ヲ設置スルカ又ハ国庫ノ補助ヲ以テ適當ナル民間ノ団体ニ対シ之カ設置ヲ勸奨セムコトヲ望ム

国際人口問題研究所ト連絡ヲトルコトト限定セヌコトトシ  
趣旨可決（更ニ理由書ヲ附シテ提議スルコト）

## 9 人口問題研究常設機関設置に関する建議書

（昭和4年7月18日提出）

これと呼応するかの如く国際連盟協会の会長であった子爵、渋沢栄一氏は昭和4年7月18日、直ちに内閣総理大臣、内務大臣、拓務大臣に建議書を提出している。次にこの貴重なる全文を示すことにする。

### 人口問題研究常設機関設置に関する建議書

本協会常設経済委員会に於て調査研究の結果成案を得候に付理事会の決議を経別紙決議書茲に進達仕候間御審査の上御採納相成度此段奉願上候

敬具

昭和4年7月18日

国際連盟協会会長

子爵 渋沢 栄 一

内閣総理大臣 浜 口 雄 幸 殿

内 務 大 臣 安 達 謙 蔵 殿

拓 務 大 臣 松 田 源 治 殿

### 人口問題研究常設機関設置ニ関スル決議書

本会ハ我国ノ現状ニ鑑ミ人口問題ヲ科学的ニ研究スル常設機関ノ急速ナル設置ノ必要ヲ認め政府ガ自ラ之ヲ設置スルカ又ハ国庫ノ補助ヲ以テ適當ナル民間ノ団体ニ対シ之ガ設置ヲ勸奨セムコトヲ望ム

### 理 由

人口問題ガ我国刻下ノ最重要問題ノ一タルコトハ今更贅言ヲ要セザル所政府ガ曩ニ人口食糧問題調査会ヲ設ケラレタル所以モ亦之ニ在ルベシ、然レドモ人口問題ハ国内関係ヨリ之ヲ云フモ又国際関係ヨリ之ヲ観ルモ極メテ複雑多岐ニシテ啻ニ人口夫レ自身ニ関スル量の方面即チ其ノ増減、移動、構成、分布、並ニ質的方面即チ健康、智能、道德方面ニ関スル研究ヲ必要トスルノミナラス、人口ト相對的關係ニ立チテ常ニ問題ノ重点ヲ左右スル社会的、政治的、経済的諸要素ヲ併セ考察スルニ非ザレバ到底其ノ真相ヲ把握シ此レガ根本的解決策ヲ見出スコト能ハザルモノナリ。而シテ斯ノ如キハ各方面ノ権威ヲ網羅シ、広ク各般ノ資料ヲ蒐集シ、専心之ガ研究ニ当ルノ機関アルニ非ザレバ到底其ノ目的ヲ達スルコトヲ得ズ。此レ本会ガ人口問題研究ニ関スル特別機関設置ノ必要ヲ唱フル所以ナリ。而シテ人口問題ハ永続的性質ヲ有スルモノニシテ此レガ研究ハ継続的ニ行フニ非ザレバ価値無ク組織的ニ研究スルニ非ザレバ其ノ真相ヲ究ムルコト難シ。又問題ハ動モスレバ人ヲシテ熱セシメ且ツ偏見ニ捉ハレシメ易キ結果人類社会ニ無用ノ鬭争ヲ生ゼシムル虞アルモノナルヲ以テ冷静ニ客観的ニ事ヲ究明シテ問題ノ真相ヲ世人ノ理智ニ訴フルハ世界平和確保ノ上ヨリ見ルモ極メテ必要ノコトニ属ス。殊ニ我国ニ於テハ本問題ガ特ニ国家ノ重要問題

トシテ内ニ外ニ従来屢々唱道主唱セラレタル所ナリト雖モ常ニ之ガ基礎ヲナスベキ科学的根拠ヲ欠ケルヤノ恨ミアリ。此レ本会ガ人口問題研究ノ機関ガ常設的ニシテ且ツ科学的タラムコトヲ望ム所以ナリ。

終リニ人口問題ノ国家的性質ニ鑑ミ且ツ之レガ研究ニハ関係各省ノ協力ヲ必要トスルト共ニ尠カラザル経費ヲ要スベキニ由リ調査研究ノ機関ハ国家自ラ此レヲ設クルカ又ハ国家ヨリノ物的並ニ精神的ノ援助ヲ豊富ニシテ民間ノ公益団体ヲシテ此レヲ施設セシムルノ必要アリトナスモノナリ。

以上は川西実三草案をそのまま受け入れた形となっているが本文が正式である。

## 10 人口問題研究会設置に関する私案要綱

以上の如く各方面からの人口問題に関する機関設置の声が高まって来る中で、さらに井上雅二氏が昭和4年12月13日に人口問題研究会の設置を私案として出している。参考までに次に掲げよう。

### 人口問題研究会設置に関する私案要綱

井上雅二氏（昭和4年12月13日提出）

#### (一) 主 旨

一国の人口問題は常に其調査研究に基き随時又は適宜に其対策を講ずるの必要あるはいふ迄もなし、而して此問題たるや必ずや一国のみに極限せられたる性質のものならざるが故に国内的的研究は勿論国際的見地よりも之を行ふ事とする。

#### (二) 目的及び事業

##### (1) 将来は

人口問題に関し博く調査研究を行ひ諮問に応じ結果を発表する事とするも

##### (2) 差 当 り

人口問題の研究に必要な基礎準備をする事、例へば

- 一、研究方法及研究問題の範囲及び性質を研究すること
- 二、現存資料を蒐集及び整備する事
- 三、現存の内外機関と連絡及び協力する事。特に昨年設立されし国際人口問題研究会と連絡をとる事
- 四、右諸事項に関し講演会或は発刊物を通じ公表を行ふ事

#### (三) 組 織

当分学識経験ある有志を以て成立せる会員組織とし

#### (四) 役 員

も委員制度位とし

#### (五) 事 務 所

を置くも

#### (六) 有給職員

を可成少くする事

#### (七) 経 費

は政府補助、寄附金及び会費を以て之に充つ。第一年度は別紙程度にて始める事

人口問題研究会経費

第一年度見積り

支出総額	10,000
事務所借入費	1,000
諸 給	1,500
什器購入	500
文房具	200
通信費	300
資料購入及び整理費	1,500
発刊物	1,200
連絡費	1,500
集会費	700
車馬費	700
雑 費	400
予備費	500
収入総額	10,000
政府補助	5,000
寄 附	4,000
会 費	1,000

#### 備 考

(一) 次回総会迄ならば（1932年）日本の国内団体は何等手續なくして国際人口問題研究会会員団体となり得る様に成り居る。

(二) 国際人口問題研究会との連絡分担費は年額500円（50磅）3年に一度の総会に代表者一人派遣するとせば年額1,000円見積る必要あり。

## 11 人口問題ニ関スル常設調査機関設置ニ関スル建議案

かくて昭和5年1月23日午後、人口食糧問題調査会の特別委員会は、この人口問題に関する常設調査機関設置に関する建議案を可決することになるが、紆余曲折の後、各種の意見を折衷して次の如き案となった。

人口問題ニ関スル常設調査機関設置ニ関スル建議案（永井 亨委員私案）

特別委員会可決（昭和5年1月23日午後）

我国ノ人口問題ハ常時調査研究ニ従ヒ其ノ真相ヲ明ニシ之ニ基キ隨時其ノ対策ヲ講ズルニアラザレバ問題解決ノ針路ヲ失ヒ対策施設ノ基準ヲ誤リ洵ニ憂フベキ事態ニ陥ルコトナシトセズ、然ルニ現在ノ人口食糧問題調査会ハ政府ノ諮詢ニ応ジ政府ニ建議スル外常時ニ於テ調査研究ヲ行フニ適セザル憾アリ、加フルニ人口問題ハ其ノ性質上國際的見地ヨリ之ヲ講究シ國際機関トノ連絡ヲ図ルコト亦必要ナリ、依テ政府ハ此際速ニ人口問題ニ関スル常設調査機関トシテ研究所ヲ設置シ並ニ諮詢機関トシテ委員会ヲ附設セラレンコトヲ望ム

一 目的 人口問題ニ関スル諸般ノ調査研究ヲ行ヒ、政府ノ諮詢ニ応ジテ重要案件ヲ審議シ、重要事項ニ付政府ニ建議スルコト

二 名称 人口調査会

三 組織 会長及副会長各一名、委員若干名ヲ以テ組織スルコト

会長ハ内閣総理大臣、副会長ハ内務大臣ヲ以テ之ニ充テ、委員ハ専門ノ学識経験アル者及關係官吏中ヨリ之ヲ命ズルコト

幹事若干名ヲ置キ關係官吏中ヨリ之ヲ命ズルコト

研究員若干名ヲ置キ有給嘱託トスルコト

四 事業 (一) 調査研究事項次ノ如シ

(1) 人口ノ増減変動及構成分布ニ関スル基本調査

(2) 人口統制ニ関スル科学的研究

(3) 人口問題対策ニ関スル調査研究

(4) 其他人口及人口問題ニ関スル理論並政策ノ調査研究

(5) 調査研究結果ノ発表並調査資料ノ蒐集及刊行

(6) 講演会及講習会等ノ開催

(7) 國際人口協議会ニ加入シ其總會ニ代表者ヲ派遣スルコト

右建議ス

## 12 昭和5年3月27日人口部部会ニ於ケル委員長説明案

これらの状況については昭和5年3月27日の人口部会における委員長の説明文にその要点が残っている、次の如き説明であった。

「分配及消費ニ関スル方策答申案」、  
「人口問題ニ関スル常設調査機関設置ニ関スル建議案」及「社会省設置ニ関スル建議案」ニ付テ

### 会議経過

人口部特別委員会ハ本調査会ノ設置以来昭和4年末迄ニ「労働ノ需給調節ニ関スル方策」「内外移住方策」「内地以外諸地方ニ於ケル人口対策」「人口統制ニ関スル諸方策」「生産力増進ニ関スル答申」ノ審議ヲ了シ、此等ハ何レモ人口部会並總會ノ議決ヲ經テ総理大臣宛答申セラレマシタ次第ハ諸君ノ御承知ノ所デ御座イマス

斯クテ人口部特別委員会ハ昭和5年1月以来ハ「社会省設置ニ関スル建議案」「人口問題ニ関スル常設調査機関設置ニ関スル建議案」及「分配及消費ニ関スル方策答申案」ニ就キ審議ヲ致シ、特別委員会ヲ開クコト三回文案起草ノ為ノ小委員会ヲ開クコト一回ニシテ本日茲ニ御報告ヲ申上クル三箇ノ成案ヲ得タノデ御座イマス

### 答申案説明

先ツ「分配及消費ニ関スル方策答申案」ニ就テ御説明申上マス特別委員会ハ昨年（昭和4年）1月18日人口統制ニ関スル諸方策ノ審議ヲ完了致シマスルヤ其ノ後ハ人口問題根本対策ノ審議ニ入ルコトトナリマシタガ先ヅ生産力増進ニ関スル問題ヲ審議致シマシタ次第ハ曩ニ御報告申上ゲタ通デ御座イマス。本年ヨリ残ル根本問題タル「分配及消費ニ関スル方策」ニ付テ審議ヲ致スコトトナリマシテ永井委員ヨリ改メテ本件ニ関スル私案ヲ提出セラレ福田委員ヨリモ同様私案ヲ提出セラレ之ニ付テ新渡戸、永井、塩沢、井上、今井、吉田ノ委員ヨリ成ル小委員会ニ於テ協議セラレタモノヲ更ニ特別委員会ニ於テ審議修正ノ上別項ノ如キ決議ヲ得タ次第デ御座イマス。

初メニ前文ノ趣旨ニ就テ申上ゲマス

「人口問題対策ニ関シテハ曩ニ内外移住拓殖並労働需給調節ニ関スルモノノ外人口統制並生産力増進ニ関スル諸方策ヲ答申スル所アリタルト雖天然資源乏シク人口増加著シキ我国ノ現状ニ徴スレバ未ダ之ヲ以テ足レリト為スヲ得ズ、生活資料ノ分配ヲ適正ナラシメ其ノ消費ヲ有効適切ナラシムルハ如上ノ諸方策ト相俟テ人口支持ノ対策トシテ甚ダ緊要ナリト認ム、其ノ方策ノ大要次ノ如シ」

前文ハコレヲ以テ人口対策全体ニ対スル線リヲツケタモノデアリマス即チ特別委員会ノ見解ニ依リマスレバ人口問題ハ単ナル人口数ノ多少トイフ国民ノ頭数ノ問題デハナクテ如何ニシテ国民ノ安定幸福ナル生活ヲ維持シ得ヘキカ又之ヲ向上セシメ得ムヘキカトイフ生活問題デアリマスルガ

故ニ曩ニ答申致シマシタル内外移住拓殖並労働需給調節、人口統制ノ問題ノ外ニ更ニ根本的ナル対策ヲ必要ト致シマス即チ其ノ一ハ既ニ答申シタル生産力増進ノ方策デアリ其ノ二ガ即チココニ所謂「分配及消費ニ関スル方策」デアリマシテ苟シクモ生活資料ノ分配ガ適正ヲ欠キ貧富ノ懸隔ガ不当ニ甚シキ状態ヲ呈シタリ又国民ノ消費生活ガ不合理ニシテ無駄ガ多イフガ如キコトデアツテハ到底人口問題ノ円満ナル解決ハ期セラレナイノデアリマス、コレ特ニ此ノ答申案ガ分配及消費ノ事項ヲ問題ニシタ所以デアリマシテ斯カル見解ヲ包括的ニ述ヘントスルコトガコノ前文ノ趣旨ナノデアリマス

次ニ各項ニ付テ申上ケマスル前文ノ見地カラ分配及消費ニ関シ人口対策上特別委員会ガ特ニ緊要ナリト認メタルモノハ次ノ諸点デアリマス

### 一、生計費及其ノ指数ニ関スル調査ヲ継続的ニ行フコト

(説明)

分配及消費ノ問題ヲ考察スヘキ重要ナル基礎トシテハ国民ノ生活費ノ状態ヲ明確ニ致ス必要ガアリマスノデココニ生活費及其ノ指数ニ関スル調査ヲ行フベキコト而モ之ヲ継続的ニ行フベキコトヲ主張シタノデアリマス、御承知ノ通り内閣統計局ニ於テハ部分的ナガラモ家計調査ヲ行ヒマシタノデ特別委員ノ意見モ右ト別個ニ新タニ基本調査ヲ開始セヨトイフノデハナクテ現行ノ調査ノ規模ヲ拡大シヨリ系統的且広範囲ノモノトシテ必ズ定期的ニ継続的ニ之ヲ施行スル様ニ致シタイトイフノデアリマス

### 二、救貧制度ノ整備実施ニ努ムル共ニ最低賃銀制度、各種社会保険等生活保障ニ関スル適切ナル施設ヲ調査実行スルコト

(説明)

国民ノ生活問題中最モ重要ナル一点ハ国民特ニ労働者並ニ小額所得生活者ニ対シ少クトモノノ最低生活ヲ保障スルコトイフコトデアリマス換言スレバ所得ノ最低ヲ保障スルコトハ適正ナル分配ノ根底ヲナスモノデアリマス

而シテココノ見地ヨリスルトキハ救貧制度ノ整備実施就中既ニ法律トシテ制定セラレタル救護法ノ実施ノ如キハ真先ニ実現セシムヘキモノデアリマシテ之ト共ニ最低賃銀制度、各種社会保険等適切ナル施設ヲ調査実行スルコトガ必要デアリマスコレ本項ノ趣旨デアリマス

### 三、失業保険其ノ他職業保障ニ関スル適切ナル施設ヲ調査実行スルコト

(説明)

職業ヲ保障スルコトイフコトハ国民ガ所得ヲ得ル為ノ前提条件デアリマス即チソレハ国民ノ経済生活安定ノ為ノ必須条件ト申スコトガ出来マス故ニ政府トシテハアラユル手段ヲ尽シテ失業ノ防止緩和ニ努メ又失業保険等ノ施設ヲ講スルノ要ガアリマスノデ右ニ関スル適切ナル施設ヲ調査実行スベキデアルトイフノガ本項ノ趣旨デアリマス

### 四、株主配当並重役賞与ノ制限其ノ他分配ノ公正ヲ期センガ為適當ノ方途ヲ講スルコト

(説明)

分配ノ公正トイフコトハ相当ニ困難ナル問題デアリ之ガ為ニハ諸種ノ方途ガ講セラレナケレバナリマセンガ差シ当リ株主配当並重役賞与ノ制限ノ如キコトハ当然ニ為サルベキコトト考ヘマス、正確ナル調査ハ御座イマセンガアメリカ等ト比較シテモ日本ノ重役賞与ノ如キハ非常ニ高イヤウニ觀察サレテ居ルノデアリマス、尤モ以上ノ制限ハ直ニ之ヲ法律ヲ以テ強制セヨトイフノデハナク本調査会アタリノ決議ヲ一ノ刺戟トシテ大イニ与論ノ喚起ニカメテ分配ノ公正ヲ期シタイトイフノデアリマス

### 五、不勞所得ノ制限、奢侈ノ防止ヲ目的トスル税法改正ヲ期スルコト

(説明)

不勞所得ノ制限ハ分配ノ公正トイフ見地カラ見テ又奢侈ノ防止トイフコトハ消費ヲ合理的ナラシメルトイフ見地カラ見テ共ニ当然ノコトト考ヘマス所有權ノ範圍ニ就テモ自ラ限界ノアルコトデアリマシテ右ノ如キコトハ国民全体トシテノ所得其他ノ経済生活ヲ円満ニスル為ニ一ツノ大切ナル要点デアリマス故ニ税法ノ適當ナル改正ニヨツテ右ノ実現ヲ計ルベキデアルトイフノガ本項ノ趣旨デアリマス

### 六、生活必需品ノ供給ニ於ケル独占並価格協定ニ對シ監督ヲ嚴ニスルコト

(説明)

生活必需品ノ価格ヲ安クスルコトハ国家ノ人口ヲ支持スル上ニ大切ナル一要件デアリマス故ニ右價格ヲ不当ニ高カラシムル虞レアル所ノ供給独占及価格協定ニ對シテハ最モ嚴重ナル監督ヲ加ヘル要ガアリマスコレガ本項ノ趣旨デアリマス

### 七、都市ニ於ケル住地住宅ノ整理改善就中不良住宅ノ根絶ヲ図ルコト

借地借家ニ関スル法制上ノ欠点ヲ補ヒ其ノ完備ヲ期スルコト

(説明)

人口問題ハ生活問題デアリ別言スレバ人間ヲ人間ラシク支ヘ人間ラシク生活セシメルトイフ問題デアリマスカラソノ衣食住中ノ問題ヲ解決スルコトハ極メテ重要ノ事柄デアリマス之レ特ニ住宅問題ニ関シ本項ヲ設ケタ所以デアリマス

住居問題ノ中デモ特ニ都市不良住宅ノ根絶問題及借地借家ニ関スル法制問題ハ重要ト考ヘラレマシタノデ本項ニ於テソレヲ明記シタノデアリマス

### 八、小運送其ノ他ノ運輸施設、市場其他ノ販売組織並質屋其他ノ金融機関ノ改善ヲ期シ其ノ充實整備ヲ図ルコト

(説明)

分配及消費ニ関ルヲ持ツ事柄ノ中デ運輸施設、販売組織及金融機関ハ取り分ケ重要ナル關係ニ立ツテ居リマス。特別委員会ニオキマシテハ就中自動車運輸施設ノ如キ、中央小売市場ノ如キ、及ビ無担保小額貸付機関ノ如キハ大ナル改善ト充實整備トヲ図ルヘキモノダトイフ意見ガ強クアリマシタ。本項ハ此等ノ主旨ニ基イテ設ケタノデアリマス

### 九、消費組合其ノ他協同組合ノ普及發達ヲ図ル為其ノ奨励助長ヲ為スト共ニ之ガ法制ノ完備ヲ期



スルコト

(説明)

国民ノ消費生活ニトツテ消費組合其他ノ協同組織ハ非常ナ貢献ヲナスモノデアリマスカラ之ガ奨励助長ヲナスヘキデアリマス、而シテ之ニ関スル法制ニ於テモ現行法ヲ改善シ更ニ進ンデ特別法制定ノ要ナキヤ否ヤヲモ研究ニ値スルト考ヘラレマスノデ法制方面ノ研究ト其ノ完備トヲ望ミタイ為本項ヲ設ケタノデアリマス

十、消費ノ節約、貯蓄ノ奨励ニ関シ時代ニ適応スル計画ヲ案ジ虚礼冗費ノ因襲打破ニ努ムルコト  
(説明)

消費節約貯蓄奨励トイフコトハ今日各方面ニ於テ盛ニ唱ヘラレテキルコトデアリマスガ、消費ノ節約トイフコトモ徒ラニ退嬰ノ節約ヲ助長スルノデナクテ生産力増進トイフ大方針ト合致セシムルノ必要ガアリ、貯蓄ノ奨励モ其ノ方法如何ニヨリテハ却ツテ弊害トナルコトガアリマス、故ニ之等ニ関シテハ時代ニ適応スル合理的ナル計画ヲ案出スルノ要ガアリマス。尚我国ニ於テハ冠婚葬祭其ノ他ニ付テノ虚礼冗費ノ因襲打破ニ努ムルコトヲ特ニ強調スル必要アリト認メマスノデ此点ヲモ併セシタノデアリマス

十一、消費ノ合理化ニ関スル調査研究ヲ行ヒ且ツ之ガ実行ニ関スル諸般ノ施設ヲ講ズルコト  
(説明)

消費ノ合理化トイフコトハ複雑ニシテ且方面ノ広い問題デアリ単ナル常識判断ヲ以テ一概ニ決メ去ルコトノ出来ナイ事項デアリマスノデ充分ナル調査研究ヲ必要ト致シマス、且ソノ調査研究ノ結果ハ充分ニ尊重スベキデアリ、之ヲ実行ニ移ス為ニ諸般ノ施設ヲ必要トスルト考ヘマスノデ特ニ本項ヲ設ケタノデアリマス

次ニ人口問題ニ関スル常設機関設置ニ関スル建議案ニ就テ申上ケマス人口問題ニ関スル研究機関設置ノ必要ハ人口部特別委員会ニ於テ始メカラ可ナリ強ク唱ヘラレテキタコトデアリマシテ既ニ昭和3年1月20日ノ特別委員会ノ際新渡戸委員ヨリ意見書ノ提出アリ其ノ後特別委員会ニ於テ人口統制ニ関スル諸方策ノ審議ヲ致シテ居ル際ニモ議ニ上ツタノデアリマスガ審議ノ便宜上此ノ問題ハ後廻シトナリ、本年1月14日特別委員会ニ於テ改メテ永井委員ヨリ提出サレタル私案ニ付審議修正致シ1月23日ノ特別委員会ニ於テ上ノ建議案ヲ可決、曩ニ人口部長ニ報告シテ置キマシタノデアリマス

惟フニ人口問題ガ我国現下ノ最重要問題ノ一タルコトハ今更言フヲ待タザル所デアリマスガ此ノ問題ハ単ナル一時的臨時的問題デナクシテ永続的性質ヲ有スルモノデアリマスカラ、此レガ調査研究ハ継続的常時的ニ行フノ必要ガアリ且ツ之ニ基キテ隨時其ノ対策ヲ講ズルノデナクレバ遂ニ問題解決ノ針路ヲ失ヒ憂フヘキ事態ニ陥ルノ虞ガアリマス、殊ニ人口問題ハ其内容ガ複雑多岐デアリマシテ人口ノ増減変動及構成分布ニ関スル基本調査ヲ始メトシテ人口統制ニ関スル科学的研究一般人口問題対策ニ関スル調査研究其他人口及人口問題ニ関スル理論並政策ノ調査研究ヲ遂クルノ必要ガアリ且又人口問題ハ其ノ性質上国際的見地ヨリ之ヲ講シ国際機関トノ連絡ヲ図

ルコトガ必要デアリマス、之等ノ諸点ニ考慮致シマストキドウシテモココニ常時的継続的ニシテ且組織的ナル研究調査機関ノ必要ガアルト考ヘザルヲ得ナイノデアリマス

然ルニ我ガ人口食糧問題調査会ハ人口問題及食糧問題ノ二個ノ問題ニ亘ツテ重要事項ノ審議ニ從ヒ其間ノ連絡統一ヲ欠ク虞ガアルバカリデナク政府ノ諮詢ニ応ジ政府ニ建議スル以外ニハ常時ニ於ケル調査研究並国際的連絡等ヲ行フニ適シナイ憾ミガアルノデアリマス、故ニココニ特ニ此ノ建議案ヲ提出シテ政府ニ対シ人口問題ニ関スル常設調査機関ノ設置ヲ要望セムトスル次第デアリマス

次ニ社会省設置ニ関スル建議案ニ付テ申上ケマス

社会省設置ノ問題ガ特別委員会ノ議ニ上リマシタノモ本年ニ入ツテカラノコトデハナク既ニ前述昭和4年2月6日ノ特別委員会ニ提出サレタ永井委員私案「一般人口方策ニ関スル答申案」中ニモ「労働省又ハ社会省ノ設置」トイフ項目ガアツタノデアリマスガ審議ノ都合上後廻シトナリ本年1月14日人口部特別委員会ニ於テ改メテ永井委員ヨリ提出サレタル私案ヲ原案トシテ審議致シ其後ノ特別委員会(1月23日及3月6日)ニ於テ可決致シタ次第デアリマス

建議案ノ要旨ハ案文ノ示ス所ニ依ツテ明白デアリマスガ要スルニ社会問題ノ解決ヲ専門ノ事務ト致ストコロノ独立ノ一省ヲ設ケ、専門ノ主管大臣ヲ臺閣ニ列セシムルコトニ依ツテ社会問題解決ノ可能性ヲ確実ニシ以テ社会政策ノ確立ヲ期スルト共ニ人口問題其他一般社会問題ノ解決ヲ期セントスルノデアリマス

以上ニツキ何卒慎重審議アラシムコトヲ願フ次第デアリマス

### 13 昭和8年10月27日人口問題研究会創立

かくて政府は本決議を尊重し、その要望に基づいて人口問題研究機関の設置に関する予算案を帝国議院に提出し、昭和6年度予算について、その協賛を経たのである。ところが浜口雄幸総理大臣は昭和5年11月14日、東京駅で狙撃され重体となり、昭和6年4月13日浜口内閣は総辞職した。そこで民政党の若槻礼次郎内閣が誕生した。

こうした内閣更迭の事情のため、予算を執行する運びにならなかったのである。

しかし人口をめぐる社会状況は悪化し、経済界の不況は深刻となり、失業者は続出した。昭和5年12月10日の公表によれば失業者数は32万となっている。これは当時の労働力人口の1.1%に当る。したがって労働争議が頻発した。更に翌年昭和6年12月17日の内務省社会局の発表によれば全失業者数は42万5,526人と10万以上の増加となっている。ここに人口と失業という人口問題の重要性が益々認識され、一方海外人口への発展が必要度を増してきた。

かくて若槻内閣は総辞職し犬養毅内閣が成立するが、昭和7年5・15事件が起り犬養総理は射殺されることになり、暫定政権で高橋是清内閣が出来たが、その後5月26日海軍大将の齋藤実内閣が成立することになる。つまり軍事政権内閣の誕生でもある。

こうした事情から、昭和7年11月21日内務省発起の下に、人口食糧問題調査会の当時の委員で



### Ⅲ 戦前の人口問題研究会の活動

本財団が設立されるや、前述した理事の下に活動が始まったが、会長には柳沢保恵伯爵になって昭和9年11月7日、内務省の第一会議室で人口問題同攻者の第一回会合が持たれている。この席上での会長の挨拶文を次に掲げることとする。

#### 1 第一回人口問題同攻者会合に於ける会長挨拶

財団法人 人口問題研究会主催

第一回人口問題同攻者会合に於ける会長挨拶

会長 伯爵 柳 沢 保 恵

(本稿は、昭和9年11月7日、内務省第一会議室に於て、本会の開催せる第一回人口問題同攻者会合に際して会長柳沢伯爵のなされたる挨拶の速記である。……編輯)

本日、第一回人口問題同攻者会合を開催致しまして、各方面に於ける熱心なる人口問題研究の皆様方と一堂に会するを得ましたことは、私の洵に欣快とするところで御座います。

人口問題の意義、其の重要性等に関しましては、茲に私から申述べるまでもなく、皆様の御承知の通りであります。先づ順序として本会設立に至る経過と本会設立の趣旨を一言し、次に本日開催致しました人口問題同攻者会合の目的とするところを述べて皆様の御援助を願ふ次第であります。

一口に人口問題と申しましても時代により処によつて種々の内容、形式を以て其の解決を訴ふるに至ることは申すまでもないことであります。大正末年に於きましては我が国人口増加と我が国民の主要食糧たる米の生産力の発展との不均衡が顕著なる事実として現はれ、此の問題が当時の人口問題の核心をなして各方面に議論せられたのであります。政府は此の勢に刺戟せられて一大調査機関の設置を考慮するに至りましたが、昭和2年、漸く勅令を以て人口食糧問題調査会を設置致しました。私も当時委員の一人であり、又特別委員長として之に参加して居りましたが、此の調査会は其の名称の示す通り、一面人口問題及び食糧問題に関する重要な調査研究を行ひ、他面政府の諮問に応じ、又種々の建議を致したのであります。然るに昭和5年、内閣の更迭や、財政難の為に、十分の機能を発揮するに至らずして遂に官制が廃止せられましたことは洵に遺憾であります。然るに人口食糧問題調査会当時から既に多くの委員達は、人口問題は永続的であり、且つ其の性質は頗る複雑であつて、一時的、臨時的の調査研究を以てしては到底其の真相を明かにし、之に基いて適切なる対策を講ずることは不可能でありますので恒久的調査機関設置の必要を痛感し、種々の提案として現はれたのであります。

昭和5年、其の最終の総会は遂に「人口問題に関する常設調査機関設置に関する建議案」を可

決し、直ちに政府に上申したのであります。翌昭和6年、政府も此の決議を尊重して人口問題調査機関設置に要する経費を予算に計上し帝國議会の協賛を得たのであります。遺憾ながら、政変に妨げられて、実現するに至らなかつたのであります。

然るに社会の事情は人口食糧問題調査会当時に比して不況は連年深刻の度を加へ、失業者は増加し、就職難は累加し、中小商工業者は申すに及ばず、農村の疲弊は極度に進行しつつあるであります。最近軍需工業の発達に伴ひ経済界は稍々回復の兆があると云はれて居りますが、之は単に一部分の現象であつて未だ何人と雖も、全体的な景気回復を認めるものはないのであります。我が国は、よく皆が申しますが、国土狭小にして資源は何分乏しき様に考へられて居ります。私は前からどうもさうは思ひませぬ、さう思ひませぬが人口は依然として益々増加して居ります。或る学者は三、四十年先のことを想像され、人口の漸減に付種々論議されて居られますが、三、四十年先は別問題として、現在に於ては人口が増加しているのでありまして、職業戦線に蟬集する人々を如何にして扶養すべきかは国民生活の根本に関する重大問題であります。今にして何等適当なる方策を講ずることなく放置するに於ては国民生活の不安は益々増大、国民思想の悪化を促して洵に憂慮すべき事態を招来するものと思ひます。茲に鑑みまして常時継続的に人口問題の調査研究に従事し、一方には対内的見地に立つて其の解決方策を講ずると共に、他面対外的見地に於て国際的諸機関と聯絡を図り、我が国人口政策の国際的歩を占め民族の発展を企図すべき団体創立の必要を痛感致しまして、昭和7年秋、官民合同致しまして私共は「我が国人口問題の解決に資する為、諸般の調査及び研究を遂げ、且つ人口問題研究諸団体との聯絡を図り、併せて人口政策施設の促進を期すること」を目的とする人口問題研究会を組織したのであります。幸にして民間有力財団の出資もあり、又各方面の後援を得まして、昭和8年10月27日、財団法人となつたので御座います。昭和9年度よりは僅かではあります。金一万円国庫の補助金を受くるに至りました。猶次年度よりは是れ以上の補助金を得たく目下当事者に計つて努力中で御座います。かやうに本会は創立後日尚ほ浅く、資金も未だ極めて不十分ではあります。所期の目的を達成し、邦家の為に貢献せんとする信念の下に専心事業を進捗せしめて居るので御座います。本会の事業の概要につきましては、後程、係員から御紹介させることと致します。

諸、近来、我が国人口問題の重要性が益々認識せられまして各方面の研究が日に増し進歩するに至りましたことは洵に御同慶に堪へない次第であります。近代科学は其の発展につれて微に入り細を穿ち、益々分化するに至つて居ります。一つの科学の部門の内部に於きましても幾多の分化が生じまして益々研究が進められて居ります。人口問題研究に就ても其の性質頗る複雑多岐で御座いまして、御承知の如く経済学、社会学、統計学、生物学、優生学、医学、衛生学、地理学、人類学等と極めて広範なる領域に亘つて居るので御座います。従つて人口問題の研究を遂げ、一切の国策の根柢たらしめる為には、科学の各部門、更に同一科学の内部に於ても諸種の観察点から到達せられた研究の結果を綜合することが欠くべからざる必要事でありまして多言を要しないところであります。又此の外種々意見の交換、討論こそ研究進歩の母であります。近来、殊

に、文化科学に於きましては個人的研究から協同的研究へ進むやうになつて居ります。本会も亦国内研究機関、研究者の聯絡提携を事業の一として甚だ重要視しているのです。其の具体的に現はれました一つが、今日皆様をお招きして催しました所の人口問題同攻者会合に他ならぬので御座います。即ち、此の会合は人口問題に関する研究の促進を図りまして、総合的研究の實を挙げる為に各部門の研究者諸君の聯絡提携の機会として之を開設致しましたので御座います。かやうな趣旨の下に、将来、出来得る限り屢々かかる会合を開催し、或は予め問題を定めて各方面の専門の方々に討議の機会を作り、或は各方面の御研究の結果を此の会合に於て御発表願ひまして、人口問題の総合的研究の促進を図り度いと考へるので御座います。尚此の会合は成る可く屢々簡単に開催する為に、主として東京市内及び近郊在住の方々を御案内致しますが、更に将来適当なる時期に於きまして、あらゆる方面の研究者を集め全国的な会合を催す予定で御座います。

本日は第一回の会合で御座いまして、予め問題を定めて御研究願ふといふ準備は致して居りません。同攻者会合を開催致しました本会の趣旨を御了解下さいまして、忌憚なき御希望なり、御研究の一端なりを御聞きすることが出来ますれば洵に幸と存ずる次第で御座います。簡単で御座いますが、本会の沿革、趣旨を述べ、同攻者会合開催の目的を申述べて、本日の会合の御挨拶に代へる次第で御座います。

### 記 事

財団法人 人口問題研究会主催

第一回人口問題同攻者会合記録

昭和9年11月7日午後2時より内務省第一会議室に於て本会主催第一回人口問題同攻者会合を開催した。本稿はその際に於ける速記録の概要である。

#### 出席者

社会局事務官	安積得也氏	帝国農会	青鹿四郎氏
産業組合中央会	東浦庄治氏	社会局囑託	早崎八洲氏
東京商科大学助教授	猪谷善一氏	農林技師	板井申生氏
土方成美教授研究室	井上謙二氏	法政大学経済学研究室	伊豆川浅吉氏
日本経済研究所	井口東輔氏	社会局保険部長	川西実三氏
東京帝国大学農学部農業 経済学研究室	神谷慶治氏	明治学院教授	菊田貞雄氏
	古山利雄氏	社会局技師	古瀬安俊氏
通信技師理学博士	亀田豊治朗氏	横浜高等商業学校教授	森田優三氏
明治学院教授	三好豊太郎氏	東京文理科大学助手	榊田一二氏
協 調 会	美濃口時次郎氏	東京商科大学教授	中山伊知郎氏
	長沢柳作氏	早稻田大学教授	西野入徳氏
社会局技師	長瀬恒蔵氏	慶応義塾大学教授	奥井復太郎氏
社会局技師	大西清治氏	関東学院教授	小田橋貞寿氏

賞勲局総裁経済学博士	下条康磨氏	簡易保険局技師	齋藤 齋氏
柳沢統計研究所調査部長	阪本 敦氏	慶応義塾大学教授	寺尾 琢磨氏
農 林 技 師	戸倉莞爾氏	東北帝国大学法文学部講師	田中 館秀三氏
東京市統計課	豊浦浅吉氏	東京高等師範学校教授	武見 芳二氏
弁護士弁理士	徳村謙吉氏	大倉高等商業学校教授	吉田 秀夫氏

#### 本 会 側

会 長	伯 爵	柳 沢 保 恵	常務理事	井 上 雅 二
理 事	経済学博士	永 井 享	理 事	法 学 博 士
理 事		山 川 端 夫	理 事	下 村 宏
監 事		矢 野 恒 太	評 議 員	長 谷 川 赴 夫
評 議 員		戸 田 貞 三	評 議 員	池 田 宏
幹 事		持 永 義 夫	幹 事	安 部 磯 雄
社会局事務官		清 水 虎 雄	研 究 員	長 谷 川 透
研 究 員		増 田 重 喜	研 究 員	小 田 内 通 敏
研 究 員		館 稔	助 手	左 右 田 武 夫
書 記		秋 村 潔	書 記	平 石 忠
				平 間 莊 太 郎

館研究員開会を宣し、会長柳沢伯爵本輯巻頭掲載の挨拶をさる。会長の指名により――

## 2 本会寄附行為・事業概要・会員募集

設立当時の本財団の寄附行為を紹介すると次の如くであるが、役員としては理事15名、監事2名、評議員20名から成っている。

また事業概要が示されているが、大別して二つの事項に分れ、一つは調査事項で、他は指導理事の研究事項になっている。

この調査項目の内容を要約すれば人口現象に関するものと、人口問題対策に関するものとなり、指導理事には上田貞次郎、那須皓、永井享、井上雅二、下村宏の5人が、それぞれの部門を担当していたことが分る。

そして毎年人口問題同攻者の会合を始め全国大会を催しており、人口資料作成の外、公開講演会、懸賞論文の募集までも行ない、機関誌「人口問題」を毎月刊行されるに到っている。

### 本会寄附行為

#### 第一章 名 称

第一条 本会ハ財団法人人口問題研究会ト称ス

#### 第二章 目的及事業

第二条 本会ハ我国人口問題ノ解決ニ資スル為諸般ノ調査及研究ヲ遂ケ且ツ人口問題研究諸団体トノ聯絡ヲ図リ併セテ人口政策施設ノ促進ヲ期スルヲ以テ目的トス

第三条 本会ハ前条ノ目的ヲ達スル為メ次ノ事業ヲ行フ

- 一、人口問題ニ関スル調査及研究
- 二、人口問題ニ関スル資料ノ蒐集及整備
- 三、国内人口問題研究諸機関及研究者トノ聯絡提携
- 四、国外人口問題研究諸団体トノ聯絡及資料ノ交換
- 五、調査、研究ノ結果ノ発表
- 六、政府ノ諮問ニ対スル答申又ハ建議
- 七、其ノ他前条ノ目的ヲ達スル為必要ナル事業

### 第三章 事務所

第四条 本会ハ事務所ヲ東京市内務省社会局内ニ置ク

### 第四章 会 員

第五条 会員ヲ分チテ特別会員、終身会員及通常会員ノ三種トス

特別会員ハ本会ニ功勞アル者又ハ学識名望アル者ニ就キ理事会ニ於テ之ヲ推薦ス  
終身会員及通常会員ハ本会ノ趣旨ニ賛同シ所定ノ会費ヲ納入スルモノトス、其ノ入会、退会並  
会費ノ納入ニ関スル規則ハ理事会ノ議決ヲ経テ別ニ之ヲ定ム

### 第五章 役員職員及顧問

第六条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

- |         |       |
|---------|-------|
| 一、会 長   | 一 名   |
| 一、理 事   | 若 干 名 |
| 一、監 事   | 二 名   |
| 一、評 議 員 | 若 干 名 |

第七条 会長ハ理事会ニ於テ理事中ヨリ之ヲ互選ス

会長ハ本会ヲ代表シ会務ヲ統轄ス

会長故障アルトキハ会長ノ指名シタル常務理事其ノ職務ヲ代理ス

第八条 理事ハ評議員会ニ於テ評議員中ヨリ之ヲ互選ス

第九条 理事中ニ常務理事若干名ヲ置キ会長ノ指名ヲ以テ之ヲ定ム

常務理事ハ会長ノ命ヲ承ケ事務ヲ掌理ス

第十条 監事ハ業務執行及資産状況ヲ監査ス

第十一条 監事及評議員ハ会長之ヲ委嘱ス

第十二条 役員ノ任期ハ三年トス但シ再任ヲ妨ケス

補闕ニ依リ就任シタル役員ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス

第十三条 役員任期満了ノ場合ハ後任者ノ就職スル迄仍チ前任者ニ於テ其ノ職務ヲ行フ

第十四条 本会ニ左ノ職員ヲ置キ会長之ヲ任命又ハ委嘱ス

- 一、研 究 員 若干名

一、助 手 若干名

一、幹 事 若干名

一、書 記 若干名

第十五条 研究員ハ調査研究ニ従事ス

助手ハ研究員ノ調査研究ヲ補佐ス

第十六条 幹事ハ会長ノ指揮ヲ承ケ庶務及会計ヲ処理ス

書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務及会計ニ従事ス

第十七条 人口問題ノ調査研究並ニ研究員ノ指導ノ為主査一名及副主査若干名ヲ置ク、主査及副

主査ハ理事及評議員中ヨリ会長之ヲ委嘱ス

第十八条 本会ニ顧問若干名ヲ置クコトヲ得

顧問ハ理事会ノ議決ヲ経テ会長之ヲ委嘱ス

### 第六章 理 事 会

第十九条 理事会ノ議決スヘキ事項次ノ如シ

- 一、評議員会ニ附議スヘキ事項ニ関スルコト
- 二、人口問題ニ関スル調査研究事項ニ関スルコト
- 三、財産ノ管理及処分ニ関スルコト
- 四、寄附ノ受諾ニ関スルコト
- 五、寄附行為ノ変更及規則ノ制定変更ニ関スルコト
- 六、其ノ他会長ニ於テ必要ト認メタル事項ニ関スルコト

第二十条 理事会ハ必要ニ応ジ会長之ヲ招集ス

理事三分ノ一以上ヨリ会議ノ目的タル事項ヲ示シテ請求ヲ為シタルトキハ理事会ヲ招集スルコ  
トヲ要ス

会長必要ト認ムルトキハ書面ニ依ル表決ヲ求メ招集ニ代フルコトヲ得

第二十一条 理事会ノ議長ハ会長之ニ当ル

会長故障アルトキハ会長代理者之ニ当ル

第二十二条 理事会ノ議事ハ出席理事ノ過半数ヲ以テ之ヲ決ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スル  
所ニ依ル

### 第七章 評 議 員 会

第二十三条 評議員会ノ議決スヘキ事項次ノ如シ

- 一、歳入歳出予算ニ関スルコト
- 二、決算及事業執行状況ノ報告ニ関スルコト
- 三、其ノ他会長ニ於テ必要ト認メタル事項ニ関スルコト

第二十四条 評議員会ハ毎年一回之ヲ招集ス但シ会長ニ於テ必要ト認メタルトキハ隨時之ヲ招集  
スルコトヲ得

評議員三分ノ一以上ヨリ会議ノ目的タル事項ヲ示シテ請求ヲ為シタルトキハ評議員会ヲ招集スルコトヲ要ス

第二十五条 第二十一条及第二十二条ノ規定ハ評議員会ニ之ヲ準用ス

### 第八章 資産及会計

第二十六条 本会設立当時ノ資産ハ別紙目録ノ通トス

第二十七条 本会ニ基本財産ヲ置ク

基本財産ノ積立、管理及処分方法ハ理事会ノ議決ヲ経テ別ニ之ヲ定ム

第二十八条 本会ノ会計年度ハ四月一日ヨリ翌年三月三十一日迄トス

第二十九条 本会ノ経費ハ左ニ掲クルモノヲ以テ之ヲ支弁ス

- 一、基本財産以外ノ資産
- 二、補助金
- 三、寄附金
- 四、会費
- 五、其ノ他ノ収入

### 第九章 附則

第三十条 本会ノ事務執行ニ関シ必要ナル規則ハ理事会ノ議決ヲ経テ別ニ之ヲ定ム

第三十一条 本会附行為ヲ変更セントスルトキハ理事三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス

第三十二条 本法人設立当時ノ理事左ノ如シ

伯爵 柳 演 保 恵	男爵 藤 村 義 朗
永 井 享	那 須 皓
山 川 端 夫	下 村 宏
堀 切 善 次 郎	河 田 烈
長 谷 川 越 夫	吉 田 茂
富 田 愛 次 郎	丹 羽 七 郎
井 上 雅 二	

### 事業概要

#### 一、調査研究

本会に常時研究員数名を置き、人口問題に関する調査研究を行ひ理事中特に指導者を設け研究員の調査研究の指導に当ると共に指導者自ら研究項目を定めて研究に従事す。

更に重要問題に関しては専門の研究者又は特殊の機関に調査研究を委託す。

(A)本会の調査項目左の如し

- 第一 人口現象に関する基礎的調査
  - 一、人口構成に関する調査
    - 人口の体性別、年齢別、人種別、職業別及階級別構成に関する調査

(B)指導理事の研究項目左の如し

- 第一部 上田博士担任
  - 一、人口の構成特に年齢構成の変動に関する事項
  - 二、将来に於ける人口の予測に関する事項

#### 二、人口の分布に関する調査

(イ)人口の地域的、産業的分布及移動に関する調査

(ロ)人口の都市集中に関する調査

#### 三、人口増加に関する調査

(イ)人口の自然増加に関する調査

(ロ)出生率及死亡率に関する調査

(ハ)婚姻率及離婚率に関する調査

#### 四、其の他人口現象に関する基礎的調査

#### 第二 人口問題及び其の対策に関する調査

##### 一、過剰人口に関する調査

(イ)過剰人口に関する調査

(ロ)過剰人口と失業との関係に関する調査

##### 二、人口統制に関する調査

(イ)内外移民に関する調査

(ロ)産児制限に関する調査

(ハ)優生学的調査

##### 三、一般人口対策に関する調査

項

三、人口と産業、貿易、一般経済との関係に関する事項

四、産業の人口吸収力、就中商工業の発展に関する事項

#### 第二部 那須博士担任

一、人口の分布及移動に関する事項

二、都市及村落人口に関する事項

三、人口と食糧、農業、土地経済との関係に関する事項

四、食糧自給の限界並に収容人口の極限に関する事項

#### 第三部 永井博士担任

一、過剰人口及過少人口に関する事項

二、職業人口就中労働人口に関する事項

三、人口と職業、過剰人口と失業との関係に関する事項

四、国民所得の分配に関する事項

五、生計調査及び消費経済に関する事項

#### 第四部 井上常務理事担任

一、移民に関する事項

#### 第五部 下村博士担任

一、人口統制に関する事項

#### 二、資料の蒐集

人口問題に関する内外の調査資料の蒐集整備に努む。

#### 三、国内の聯絡

国内人口問題関係研究諸機関及び研究者との聯絡提携を図る為人口問題同攻者会合を開催す。

第一回人口問題同攻者会合昭和9年11月7日内務省第一会議室に於て、第二回を昭和10年3月2日麴町区有楽町蚕糸会館講堂に於て、第三回を、昭和10年7月6日内務省第一会議室に於て開催せり。尚本年度には我国人口問題解決の具体的方法に関して全国的なコングレッツを開催する予定なり。

#### 四、海外との聯絡

国際人口会議を始め諸国の人口問題研究機関並に研究者との聯絡、資料の交換に努め漸次効果を収めつつあり。

#### 五、公開講演会の開催

人口問題に関する知識の普及、人口政策施設の促進を期する為、臨時中央又は地方に於て公開講演会を開催す。第一回人口問題講演会を昭和8年12月11日東京朝日講堂に於て、第二回を昭和9年6月21日大阪市中央公開堂に、第三回を同年11月29日麴町区有楽町蚕糸会館講堂に、第四回を昭和10年6月8日仙台市公会堂に於て開催せり。

六、懸賞論文の募集

人口問題に関する研究の促進を図る為、昭和8年「我国人口問題の解決方針」なる論題の下に懸賞論文の募集を発表し、百二十二篇の応募原稿を得、二等三名、三等四名を入選と決定せり。

七、印刷物の発行

調査研究したる結果を印刷発行すると共に重要な人口問題資料の印刷発行に努む。

八、其の他我国人口問題の解決に資する為必要な事業

本会役員

会長(理事)	貴族院議員	伯爵	柳 沢 保 恵
理事(常務)	内務次官		赤 木 朝 治
理事(常務)	社会局長		半 井 清
理事(常務)	海外興業株式会社社長		井 上 雅 二
理事	経済学博士		永 井 亨
理事	東京大阪朝日新聞副社長		下 村 宏
理事	法学博士		那 須 皓
理事	東京帝国大学教授		那 須 皓
理事	農学博士		山 川 端 夫
理事	貴族院議員		山 川 端 夫
理事	法学博士		山 川 端 夫
理事	内閣調査局長		吉 田 茂
理事	貴族院議員		堀 切 善 次 郎
理事	内閣統計局長		長 谷 川 赴 夫
理事	貴族院議員		河 田 烈
理事	社会局社会部長		挾 間 茂
理事	東京商科大学教授		上 田 貞 次 郎
理事	法学博士		上 田 貞 次 郎
理事	国際労働機関長		吉 阪 俊 藏
理事	貴族院議員		関 屋 貞 三 郎
理事	第一生命保険相互会社社長		関 屋 貞 三 郎
理事	内閣調査局参与		矢 野 恒 太
理事	京都帝国大学教授		池 田 宏
理事	経済学博士		池 田 宏
理事	東京帝国大学教授		本 庄 栄 治 郎
理事	東京帝国大学教授		戸 田 貞 三
理事	前内務省衛生局長		戸 田 貞 三
理事	大阪毎日新聞社取締役		大 島 辰 次 郎
理事	法学博士		岡 実
理事	北海道帝国大学総長		岡 実
理事	法学博士・農学博士		高 岡 熊 雄
理事	京都帝国大学教授		高 岡 熊 雄
理事	文 学 博士		高 田 保 馬

評議員	大原社会問題研究所長	高 野 岩 三 郎
評議員	法学博士	高 野 岩 三 郎
評議員	東京帝国大学教授	永 井 潜
評議員	医学博士	永 井 潜
評議員	東京帝国大学教授	矢 内 原 忠 雄
評議員	第一生命保険相互会社社長	矢 内 原 忠 雄
評議員	京都帝国大学教授	矢 野 恒 太
評議員	法学博士	矢 野 恒 太
評議員	慶応義塾大学教授	山 本 美 越 乃
評議員	法学博士	山 本 美 越 乃
評議員	倉敷労働科学研究所長	氣 賀 勘 重
評議員	医学博士	氣 賀 勘 重
評議員	衆議院議員	暉 峻 義 等
評議員	貴族院議員	暉 峻 義 等
評議員	慶応義塾大学教授	安 部 磯 雄
評議員	医学博士	安 部 磯 雄
評議員	早稲田大学理事	有 馬 頼 寧
評議員	法学博士	有 馬 頼 寧
評議員	東京帝国大学教授	宮 島 幹 之 助
評議員	経済学博士	宮 島 幹 之 助
評議員	貴族院議員	塩 沢 昌 貞
評議員	貴族院議員	塩 沢 昌 貞
評議員	貴族院議員	土 方 成 美
評議員	貴族院議員	土 方 成 美
評議員	貴族院議員	関 屋 貞 三 郎
評議員	貴族院議員	関 屋 貞 三 郎

会 員 募 集

こうした人口問題は一部の有識者のみでの議論では解決されそうにもない。そこで多くの会員を募集して全国的な会員をつくり、この一節には「相携えて邦家の進運に寄与したいと思ふ」という文面がある。

如何に国策に役立たせるかの情熱に漲っている。次に会員募集、要点の資料を参考までに掲げよう。

会 員 募 集

人口問題の解決が一切の国策の根幹たるものが漸く一般に認識せられ、今や朝野を挙げて問題の解明、対策の樹立が頻に論議せらるるに至つたことは邦家の為めに慶賀に堪えないところである。此の際本会は複雑多岐に亘る人口問題を各種の立場から解明し、国策の樹立に資せんとする趣旨に基き、広く本会会員を募り相携へて邦家の進運に寄与したいと思ふ。苟も人口問題に関心を有する士の振つて入会せられんことを待望して止まない。

会 員 の 特 典

- ◇本会発行の定期刊行物は会員には無料頒布す。
- ◇本会発行のその他の印刷物は会員には割引又は無料にて頒布す。
- ◇本会の開催する諸種の会合には会員を案内す。
- ◇本会発行の定期刊行物に会員は投稿するを得。

## 入 会

- 一、入会希望者は申込書に必要な事項を記入捺印の上本会に御送附下さい。
- 一、紹介者なき方は本会職員が御紹介します。
- 一、会費の納入は振替を御利用下さい。

東京市麴町区外桜田町  
内務省社会局内

財団法人 人口問題研究会  
電話銀座 67 5 6 1 1 (10)

## 財団法人 人口問題研究会 会員規則

- 第一条 本会寄附行為第四章第五条ノ規定ニヨリ特別会員、終身会員及通常会員ヲ置ク  
特別会員ハ本会ニ功勞アル者又ハ学識名望アル者ニツキ理事会ニ於テ之ヲ推薦シタルモノトス  
終身会員ハ本会ノ趣旨ニ賛同シ本会ノ役職員又ハ会員ノ紹介ニ依リ一時金百円以上ヲ納付シ入会シタルモノトス  
通常会員ハ本会ノ趣旨ニ賛同シ本会ノ役職員又ハ会員ノ紹介ニ依リ入会シタルモノトス
- 第二条 会員ニハ本会発行ノ図書、定期刊行物其ノ他ノ印刷物ヲ無料又ハ実費ニテ頒布ス
- 第三条 通常会員ハ会費トシテ年額金参円ヲ毎年三月末日迄ニ前納スルモノトス  
但シ新ニ入会シタルモノハ入会ノ日ヨリ一箇月以内ニ会費ヲ納付スルモノトス
- 第四条 会員ノ住所、氏名ニ異動ヲ生ジタルトキハ直チニ其ノ旨届出ヅルモノトス
- 第五条 通常会員退会セントスルトキハ其ノ旨届出ヅルコトヲ要ス此ノ場合ニハ既ニ納入シタル会費ヲ返還セザルモノトス
- 第六条 通常会員ニシテ会費ノ納入ヲ怠リタル場合ハ会員タルコトヲ取消スコトアルベシ

## 附 則

本則ハ昭和10年4月1日ヨリ之ヲ施行ス

## 本 会 の 沿 革

昭和3年2月、人口食糧問題調査会第十二回特別委員会に於て新渡戸稲造委員は人口問題の永続性を指摘して其の恒久的調査機関設置の必要を強調し「人口に関する諸問題の研究を目的とする学術的機関の設置を謀り其の充實を助成すること」を提案された。爾來、社会局側幹事、永井亨委員等より数度に亘つて人口問題研究の恒久的機関設置に関する提案が行はれ、又昭和4年には国際聯盟協会を代表して渋沢栄一氏並に井上雅二氏より政府に対して同様の建議書が提出せられた。昭和5年1月23日、人口食糧問題調査会特別委員会は「人口問題に関する常設調査機関設置に関する建議案」を可決し、同年3月27日、第五回総会に之を附議し特別委員長藤村義朗男の下に本案を可決して直ちに政府に答申した。即ち「我国の人口問題は常時調査研究に従ひ其の真相を明にし、之に基き随時其の対策を講ずるにあらざれば問題解決の針路を失ひ、対策施設の基準

を誤り洵に憂ふべき事態に陥ることなしとせず。然るに現在の人口食糧問題調査会は政府の諮詢に応じ、政府に建議する外常時に於て調査研究を行ふに適せざる憾みあり。加ふるに人口問題は其の性質上国際的見地より之を講究し、国際機関との聯絡を図ること亦必要なり。仍て政府は此の際速に人口問題に関する常設調査機関として研究所を設置し並に諮詢機関として委員会を附設せられんこと」を要望した。政府は之等の要望に基き、内務省社会局に於て立案せる人口問題研究機関の設置に要する予算案を帝国議會に提出して昭和6年度予算に就き其の協賛を得たが内閣更迭等の事情に依り、此の予算を執行するに至らなかつた。然るに不況は連年深刻の度を加へ現時の世相は人口問題の重大性を高調せしむるものあり、之が研究は一日も忽にすべからざる事態にあるに鑑み、昭和7年11月21日、内務省社会局発起の下に曩に人口食糧問題調査会当時委員たりし官民の有志会合し、人口問題研究会の創立を決議して其の実現に努めた結果、民間有力財団よりの出損もあつたので、昭和8年10月27日、茲に財団法人人口問題研究会の設立を見るに至つたのである。

## 本会設置の趣旨

人口問題は国民生活の根本に関する事項なるを以て、之が調査研究は一日も忽にすべき性質のものに非ず。

政府は曩に人口食糧問題調査会を設置し、之に依り人口問題と食糧問題との關係を調査審議し、其の大綱に就き政府に答申する所ありたりと雖、人口問題は其の性質複雑多岐にして短期又は一時的の調査にては、其の核心に触れ、根本的方策を見出すこと頗る至難の業たり、加之、人口食糧問題調査会設置の時代に比し、今や産業、貿易及財界の広範囲に涉り、不況は一層深刻の度を加へ、過剰人口は愈々増大しつつあり、而して又我国人口増加の大勢は、其の社会的傾向に於て、甚だ憂慮すべき事態にあり、之を放置して顧みざるに於ては、国難の打開到底望むべからず、是を以て常時継続的に之が調査研究を遂げ其の依つて生ずる真相を明にし、以て適切なる方策を樹立すべきことは極めて緊急要事たり。

思ふに我国人口問題の大綱は、一方に於て対内的見地に立ち其の解決方策を講ずると共に、其の一面に於て対外的見地に於て諸方に人口移植を図るべきは、実に当面の緊切なる要務たることを言を俟たず、而して之れが為には世界人口會議並に移民會議と聯絡を図り以て我国人口政策の国際的地歩を占むべきこと亦極めて肝要なりとす。斯くの如く人口問題の解決如何は、我国現下の情勢に照し、真に国民生存上の安危に民族発展の消長に関し極めて重大なる意義を有するを以て政府とも協調し本問題を常時継続的に研究すべき団体の創立を必要とす。



## IV 機関誌「人口問題」の内容

人口問題研究会は会員募集を大々的に行なつて後、会員相互のため、機関誌「人口問題」を毎年季刊として四号を出している。

第一巻第一号は昭和10年10月に刊行され、昭和19年2月の第六巻第四号まで続いた。

したがって24冊の機関誌を出し人口専門家による多くの論文が掲載されている。この貴重な文献は古くなり、余部は殆んどないので今回の50周年を期して複製版を出すことになっている。

これら機関誌に掲載された論文の全容は膨大なものになるので、詳細を本稿で紹介することは出来ないが、その論文題名の目次一覧表を本稿の終りに紹介することにする。

ただ、この中で戦後死ぬまで終始、人口問題研究会に関係し、戦後、本会の理事は大半ページにかかったが、永井亨氏はページにかからず無傷で戦後の本研究会の再建に務め、理事長として活躍した。その永井亨氏の人口問題に関する論文が第一巻第三号に「過剰人口と失業の関係を論じて人口問題の本質に及ぶ」という題名で、人口問題論に最もふさわしいものが掲載されている。この全文は元本に譲るとして主たる氏の主張の意のある処を抜粋してその功に報いたいと思う。

### 1 永井 亨博士の「過剰人口と失業との関係を論じて人口問題の本質に及ぶ」

以下、永井亨氏諸論（第一巻第三号）

いろいろと各国の実情を分析述べた後

さてマルサスとマルクスの見た過剰人口に一瞥を投じて置く必要がある。マルサスは人口の生活資料たる食糧の増加が人口に伴ひ得ないところに過剰人口があり、土地の生産力——土地収獲逓減法によるそれ——が人口を収容し得ないところに過剰人口があるとし、食糧に対する過剰が飢餓、疾病、死亡、恐らく又罪惡を生じ、その事が又その事への恐怖がおのづから人口と食糧とを均等化せしめ、その間生存のための闘争が行はれ、それに伴ふ拡充作用が行はれると見たところに彼の人口法則があり、賃銀基金説に伴はれた自然淘汰律がある。彼の「人口論」第二版に説かれた罪惡や不幸の何れともならざる人口の制限、即ち人口の道徳的抑制についてはここに言及しない。

マルクスは人口（労働）の生活資源たる職業、即ち資本の需要する雇傭の増加が人口（労働）の増加に伴ひ得ないところに過剰人口があり、資本家的生産の行はれる社会にあつての相対的過剰人口があり、資本の蓄積力——資本蓄積説乃至利子低減論によるそれ——が人口（労働）を支持し得ず、或は資本が社会（労働）の生産力を発展せしめ得ないところに過剰人口があるとし、そこに労働需給の人口法則があつて、その労働需給律の動く背景となつて恐怖時には急性的に、不況時には慢性的に現はれるのが相対的過剰人口であり、そこにはまた流動的過剰人口があり、

潜伏的過剰人口があり、停滞的過剰人口があり、相対的過剰人口の奥底に横たはるものは被救恤者たる貧窮人口であるとしたのである。ここにはゆる相対的過剰人口とは失業の周期的変動に基づく失業者、即ち失業予備軍の中堅であり、流動的過剰人口とは不規則雇傭から生ずる失業者又は半失業者であり或は女子幼少年労働者であり、潜伏的過剰人口とは農村労働者たる補充兵であり停滞的過剰人口とは季節的、偶発的失業に曝されたる日傭労働者であり、貧窮人口とは予備軍の死重、現役軍の廢兵である。

斯の如くマルサスの説いた過剰人口は食糧人口又は生物人口であり、貧困人口であり、食糧自給国にあつての過剰人口であり、然らざれば自然法的社会にあつての過剰人口であり、マルサスの扱った人口問題は人口食糧問題であり、貧困問題であり、マルサスの立てた人口法則は「人口は食糧にかかり、土地にかかり、土地の生産力にかかり」といふ人口律であり、「食糧は土地から生れ、人口は自然に従ふ」とのそれであり、「貧困は過剰人口の結果である」との貧困律であり、「淘汰は人口制限の原因である」との淘汰律であり、「貧困は社会制度の結果である」とのゴドウィン方式を否認し「淘汰は生物進化の原因である」とのダーウイン方式を示唆したそれである。それはまた「労働は貧困から生れ、貧困は労働に従ふ」との貧困律であり、労働の結果についての貧困の分前を示さないそれである。

次にマルクスの説いた過剰人口は職業人口又は労働人口であり、失業人口であり、資本主義社会にあつての過剰人口であり、マルクスの扱った人口問題は職業問題であり、失業問題である。マルクスの立てた人口法則は「人口（労働）は資本にかかり、資本の蓄積力にかかり」といふ人口律であり、「職業は資本から生れ、人口は資本に従ふ」とのそれであり、「資本は労働の給付を需要し、労働はその給付の報酬を需要する」といふ労働需給律であり、「資本は労働から生れ、労働は資本に従ふ」とのスミス・リカドの賃銀律に発したそれである。ただスミス・リカドは富についての労働の分前を示さず、或はそれを生活の最低限度に求めたのに対して、マルクスは富についての労働の全収を求めた差あるのみである。

今日説かれる過剰人口はいはば社会人口であり、何れの社会にも現はるべき過剰人口であり、一般生活標準の低下となり或は平均生活程度の劣化となつて現はれる過剰人口であり、今日扱はれる人口問題はいはば社会人口問題であり、人口問題そのものである。今日立てられる人口法則は「人口は社会にかかり、社会の生産力にかかり、社会の生産力は分配比率にかかり、人口は生活標準にかかり」といふ人口律であり、「食糧も職業も社会から生れ、人口は社会に従ふ」との人口律であり、「貧困も失業も過剰人口の原因であり結果である」との人口律であり、人口律そのものである。

要するにアダム・スミスの国富論に発したマルサスの人口論即ち貧困論は分れて一方マルサスの人口論からリカドの賃銀論を経てマルクスの人口論即ち失業論へと移り、他方マルサスの貧困論からダーウインの進化論を経てスペンサーのそれへと移り、そこに人口論の地盤は一方経済学から社会主義へと拡がり、他方経済学から生物学を経て社会学へと拡がり、今や社会主義経済

学から社会学的経済学へ、自然科学的社会学から社会科学的社会学へと移るところに立てられているのが今日の社会学的又は経済学的人口論である。それは「マルサスかマルクスか」の人口論でなく「マルサスとマルクスと」の人口論でもなく「マルサスからマルクスへ」と移つたその何れの上にも立てられ又その何れにも属せざる人口論である。マルサスの立てた人口法則は人口法則といはんよりは寧ろ貧困法則であり、社会法則といはんよりは寧ろ自然法則であり、自然法則の行はるる貧困問題こそマルサスの扱つた人口問題である。マルクスの立てた人口法則は人口法則といはんよりは寧ろ失業法則であり、社会法則であり、社会法則の行はるる失業問題こそマルクスの扱つた人口問題である。今日立てられつつある人口法則は貧困法則でも失業法則でもなく、必ずしも自然法則でなく社会法則でなく、少くとも自然法則に伴はれた社会法則であり、例へば人口増加の自然法則に伴はれた社会進化の法則がそれであり、かかる人口法則の行はるる人口問題そのものが今日扱はれつつある人口問題である。

(中略)

かくて人口問題は人口そのものの問題であり、人口増加の動態に関し、人口の構成分布に関する問題であることは、恰も社会問題が社会そのものの問題であり、社会の組織構成に関し、社会の進化過程に関する問題である如くであるが、人口問題の発生する所以のものは人口の社会的生計に関する問題であり、人口を支持すべき生活資料の獲得、生活資源の割当、生活標準の維持に関する問題であり、人口の過剰又は過少に関する問題であるからである。

(中略)

終りに一言する。如何なる問題もそれについての真の知識は問題の中心に存せずして寧ろ爾余の諸知識と触れる外囲に見出されるといふは、況んや社会問題にあつてはその形態及び種類が区々として相互に牽聯し錯綜し、しかも本来社会問題と見るべからざる諸問題例へば人口問題や婦人問題がそれと表裏し一体を成しているばかりでなく、社会問題に広狭二義があつて広義に用いれば社会福利問題もその中に含まれ、失業問題は労働問題であり社会問題であるが、貧困問題は貧民を一つの階級として扱はれない限りは、社会福利問題である。けれども人口問題は失業問題に伴はれ、貧困問題に伴はれ更に失業問題は貧困問題に伴はれて三者牽聯し錯綜し、時として表裏し一体化される。かくて三箇の問題が相互に接触する外囲にこそ何れもの問題の真の知識が見出され、いかにそれが密接不可離の関係、一体不可分の関係を有すとも問題の本質及び範疇はおのづから異なる。嘗てマルサスは貧困問題を扱ひ、マルクスは失業問題を扱ひ、ここには人口問題が扱はれている所以のものは、畢竟みなこれ、マルサス当時とマルクス当時と今日との間に異なるべき時代の産物であるからである。

すなわち永井博士の人口問題所論はマルサス的人口論とマルクスの人口論を論評しながら過剰人口問題論を展開し、さらに重要な点は、「かくて人口問題は人口そのものの問題である」としてい点である、ということは今日多くの研究者は人口と人口問題とを分離した考え方で対処して

いるからである。また氏の洞察は社会問題として人口問題や婦人問題を捕えていると言えよう。しかし人口問題第一巻第四号に美濃口時次郎氏が「日本現下の人口問題」として人口問題論を展開しているが、永井博士が人口問題を社会問題としてのみ捕えているのに反撥し、人口は単なる消費者のみではない生産者でもあるという立場から人口問題を経済問題として捕える立場を主張しており、当時の学者はさまざまな視角から人口問題を論争していることが注目を引く。美濃口氏も人口問題は人口と一体概念を取つていることは永井博士と同一歩調であり、単なる人口統計技術の研究は抽象論に過ぎないと批判していることも特筆される。

これら先輩、先覚者が当時、如何に人口問題意識を持つて、この解釈論文を掲げているか以下、第一巻より第六巻に到るまでの目次を紹介して参考に供することとする。

## 2 「人口問題」第一巻第一号より第六巻第四号までの目次内容

◇昭和10年2月23日発行

### 第一巻 第一号 目次

口 絵 第一回人口問題同攻者会合 講 演	
第一回人口問題同攻者会合に於ける会長挨拶……………	会長 伯爵 柳 沢 保 恵
ブラジル視察談……………	常務理事 井 上 雅 二
国際地理学会議と過剰人口委員会……………	研究員 小田内 通 敏
調 査 研 究	
人口現象に対する統計的観察に就て……………	研究員 増 田 重 喜
マルサス人口学説と救貧問題……………	研究員 増 田 重 喜
本邦人口制限に関する史的地方的観察……………	研究員 増 田 重 喜
我が国人口の再生産力に就いて……………	研究員 左右田 武 夫
我が国配偶関係の観察(一)概報……………	研究員 館 稔
資 料	
マルサス及びマルサス以後の人口理論……………	ダンカン著 藤田 秀 夫訳
配偶関係より見たる死亡率(昭和五年)……………	研究員 館 稔
我が国人口現象の社会学的研究に関する若干の資料……………	研究員 館 稔
社会統計……………	研究員 増 田 重 喜編
移植民に関する文献目録……………	海外興業株式会社調査課
紹 介	
デニ「世界人口の将来」(左右田)——白柳氏「日本民族論」(増田)——田中館氏「一、東北地方市町村別人口密度表 二、東北地方人口増加率の地域的分布」(小田内)——岡崎氏「人口統計に於ける諸問題」(館)——大沼氏「農村に於ける青年層の状態」(小田内)	
記 事	
第一回人口問題同攻者会合記録——会報——寄贈図書書目	
統 計	

◇昭和10年11月20日発行

第一卷 第二号 目次

国際統計協会会議の追憶 (一) 会長伯爵 柳沢保恵
調査研究
国勢調査を通じて見たる日本の職業別人口 経済学博士・理事 永井亨
人口理論の対立に於ける基本問題 研究員 増田重喜
社会形態学的事実としての人口現象 研究員 荒尾博正
社会階級別に依る人口生存傾向に関する研究 (一) ドクター・オブ・ファイロソフィー 松本良三
東北地方土地人口基本図の解説 研究員 小田内通敏
我が国に於ける婚姻と出生率の低下 研究員 左右田武夫
ナチスの人口・民族政策 研究員 館 稔
最近世界移民界の推移 海外興業株式会社調査課 資料
婚姻及離婚と景気変動 研究員 館 稔・荒尾博正
ポーランド人口問題研究所著「ポーランドに於ける出生率の研究」 研究員 小田内通敏
1935年8月ベルリン国際人口会議論題
紹介
我が国人口問題研究最近の収穫 (館) —暉峻博士の社会衛生学を読む (増田) —上田貞次郎博士編「日本人口問題研究」第二輯 (荒尾) —印度に於ける人口制限の概況 (秋村)
記事
会報—寄贈図書書目—新会員紹介
統計・文献

◇昭和11年4月15日発行

第一卷 第三号 目次

国際統計協会会議の追憶 (二) 会長伯爵 柳沢保恵
調査研究
過剰人口と失業との関係を論じて人口問題の本質に及ぶ 経済学博士 永井亨
過去二十年間に於ける我国労働者の実質賃銀の変遷 法学博士 上田貞次郎
近代経済恐慌と出生率の影響性変動に就いて 研究員 井口東輔
中部日本の人口移動の地域的考察 (概報) 研究員 増田重喜
最適人口の規準に就いて 研究員 小田内通敏
社会階級別に依る人口生存傾向に関する研究 (二) 研究員 荒尾博正
我が国社会保健状態に関する一つの人口統計学的指標 ドクター・オブ・ファイロソフィー 松本良三
—我が国死亡率標準化に就いて— 研究員 館 稔
資料
死亡率標準化の一方法に就いて 豊浦浅吉
炭礦労働者の吸引圏と其の干渉 山口弥一郎
マルサス以前の人口学説 ダンカン著・藤田秀夫訳
ポーランドに於けるポーランド語を母語とする人口の分布状態 研究員 小田内通敏編
J・S・ミルの人口理論及び人口思想史上の地位に就いて 研究員 増田重喜
1933年人口調査に拠る独逸の家族統計 研究員 左右田武夫
社会統計 研究員 増田重喜編
紹介
我が国人口現象の社会学的研究に関する若干の資料 (二) (館) —遺伝と結婚 (増田) —ウエルプトン「独逸出生率激増の理由」 (館) —自1935年至1960年米国内各州の都鄙及び農村に於ける将来人口の予測 (秋村)
記事
会報—寄贈図書書目—新会員紹介
統計・文献

◇昭和11年12月10日発行

第一卷 第四号 目次 (故柳沢保恵伯爵追悼紀念特輯号)

口絵故会長柳沢伯小照外三葉—弔詞—病状経過—柳沢伯略歴—移植民振興方策竝に満洲移民に関する建議
故柳沢伯爵を偲びて (イロハ順)
井上雅二—石坂泰三—西野入徳—植村謙吉—小田内通敏—川口丈夫—横山雅男—吉田茂—館 稔—高田太—経博 永井亨—黒野張良—松田泰二郎—松浦素—松本良三—増田抱村—福田一雄—郡菊之助—秋村潔—阪本敦—左右田武夫—南亮三郎—法博 下村海南—経博 下条康磨—持永義夫の二十五氏執筆
故柳沢伯爵追悼紀念論文集 (順序不同)
商業革命と人口 経済学博士 永井亨
日本に於ける人口増加と職業の変化 法学博士 上田貞次郎
ブリュクナの人口理論 吉田秀夫
ニコロ・マキヤヴェリの人口思想 増田重喜
徳川幕政後期に於ける我国人口問題の一管見 菊田貞雄
日本現下の人口問題 美濃口時次郎
非常時と人口問題 井上謙二
人口問題と移植民 板井申生
地方人口研究の一例 小田内通敏
大都市に於ける昼夜間人口移動 三好豊太郎
社会階級に依る人口生存傾向 (三) ドクター・オブ・ファイロソフィー 松本良三
北海道の郡市別人口分布 川口丈夫
四国地方の人口に関する若干の考へ 佐々木清治
筑豊炭田に於ける炭礦労働者の吸引 山口弥一郎
人口統計に於ける二、三の図示法に就いて 早崎八洲
華族人口の動態現象 (上) 松浦素稔
我が国地方別人口増殖力に関する人口統計学的一考察 (上) 館 稔

◇昭和12年6月1日発行

第二卷 第一号 目次

調査研究
農業革命と人口 経済学博士 永井亨
人口問題の国際的諸相 政治学博士 ヨハネス・クラウス
人口解剖学に於ける一研究 医学博士 川上理一
本邦人口過剰問題と満洲移民 若木礼三
社会階級別に依る人口生存傾向 (四) ドクター・オブ・ファイロソフィー 松本良三
地方人口研究と読図の重要性 小田内通敏
マルサス人口論に誤謬なきか (一) 増田重喜
我が国地方別人口増殖力に関する人口統計学的一考察 (下) 館 稔
華族人口の動態現象 (下) 松浦素稔
資料
生殖力と出産力 ダンカン著・藤田秀夫訳
社会統計 増田重喜編
紹介
フェアチャイルド教授の適度人口論 (増田) —グラス氏「人口に対する努力」 (秋村) —アメリカ人口協会に就いて (館) —1937年巴里国際人口会議 (館) 古屋芳雄氏著「民族問題をめぐりて」 (増田) —吉田秀夫氏著「黎明期の経済学」と南亮三郎教授著「人口論発展史」 (館)
記事
会報—寄贈図書書目—新会員紹介
統計・文献
附録
一、1935年ベルリン国際人口会議に於ける前会長故柳沢保恵伯爵報告文 (原文)
二、1935年ベルリン国際人口会議研究報告題名総覧—館編
三、人口問題第一巻総目次

◇昭和12年9月15日発行

第二卷 第二号 目次

口絵 第八回人口問題講演会

調査研究

日本人口に現はれたる経済革命の過程.....経済学博士 永井 亨
ベンローズ氏の人口貿易論.....岡崎 亮三郎
国民保健問題と結核.....吉田 文規
明治初年の北海道植民論.....野田 秀夫
数より見たるブラジル移民の過去及将来.....井森 良治
人口と生活度から見た農村の繁栄度に就いて.....井森 陸平
人口再生産に就いて.....公 爵 岩倉 具栄
人口問題と失業問題.....石田 竜次郎
日本人口の年齢構成の変化.....三好 豊太郎
東北地方に於ける工業化と人口移動の関係.....佐々木 清治
人口流動の方向性.....増田 重喜
マルサス人口論に誤謬なきか(二).....増田 重喜

資料

朝鮮李朝歴代の戸口.....横山 雅男
日本人口の近状.....郡 菊之助

紹介

ツッゲルマン氏の「人類及び猿類の出産力に関する生理学的考察」(増田)——ペイカー「人口趨勢の合衆国農業に対する意義」(館)——海外人口便り(一)(館)——小林巴智次著「農業法研究」(小田内)——上田博士編「日本人口問題研究」第三輯(荒尾)

記事

会報——寄贈図書書目——新会員紹介

統計・文献

◇昭和12年12月15日発行

第二卷 第三号 目次

口絵 巴里国際人口会議発会式

通信

巴里国際人口会議日本代表井上雅二本会常務理事の会況報告

調査研究

社会政策上より見たる人口問題.....経済学博士 永井 亨
世界観と人口問題.....坂田 太郎
日本人口の歴史的研究.....高橋 梵仙
我国人口問題に関する若干の考察.....松村 勝治郎
農村人口流出問題(一).....野間 海造
中国地方人口密度の地形的分析.....田中 館秀三
「プランテーション」方式と「コロノ」人口収容型態.....根岸 勉治
社会学的・経済学的産児制限論.....政治学博士 ヨハネス・クラウス
人口問題の一断面として消費経済序説.....菊田 貞雄
日本人口は将来何なるか.....増田 重喜

資料

メーヨーニスミス著「統計学と社会学」.....荒尾 博正訳
社会統計.....増田 重喜

紹介

岩波文庫版「マルサス・経済学原理」(南)——飯田茂三郎氏の「支那人口問題研究」と人口30年倍加説(高橋)——August Lösch「景気変動の一つの原因としての人口の循環変動」(館)——W・L・ホランド「極東に於ける人口問題並に人口政策」(荒尾) 石井了一氏著「日本に於ける人口重圧と経済生活」(館) 国際地理学会議と村落人口の研究(小田内)——海外人口便り(二)(館)

記事

会報——執筆者紹介——寄贈図書書目

統計・文献

◇昭和13年4月25日発行

第二卷 第四号 目次

講演

現下に於ける人口問題の重要性.....法学博士 下村 宏

調査研究

都市人口に及ぼしたる経済革命の影響.....経済学博士 永安 井部 亨
人口問題の量的方面と質的方面.....経済学博士 安岡 崎文 雄規
民族発展の経済的条件.....経済学博士 岡野 崎文 雄規
農村人口流出問題(二).....野田 秀夫 良治
マルサス人口論の輸入.....吉野 間田 田倉 貞具
本多利明の人口論とその歴史的背景.....公 爵 岩倉 具栄
人口問題覚書.....松本 良三
社会階級別に依る人口生存傾向に関する研究(五).....ドクター・オブ・ファイロゾフィー 小田内 通重
村落居住と人口との関係の一考察.....増田 重喜
「持てる国」と「持たざる国」の人口原理.....小田内 通重
工業化・都市化及び生活程度と出産力との関係に関する一観察(予報).....館 増田 通重

資料

ガレット・ドロバース著「徳川時代に於ける日本の人口」(一).....高橋 梵仙
国際統計協会概要(上).....斎藤 博正
メーヨーニスミス著「統計学と社会学」.....荒尾 博正

紹介

海外人口便り(三)(館)——G. F. Mc. Clearly: The Menace of British Depopulation(秋村)——Emory S. Bogardus「日本の労働者」(荒尾)——Enid Charles: The Menace of Under-Population(秋村)

記事

会報——寄贈図書書目——新会員紹介

統計・文献

◇昭和13年11月5日発行

第三卷 第一号 目次

調査研究

農業人口より見たる農地調整法.....経済学博士 永井 亨
人口の数と実.....医学博士 高野 六郎
人口政策の中心点としての家族.....政治学博士 ヨハネス・クラウス
商業に於ける過剰人口.....商学博士 井田 上中 貞秀
近畿地方人口密度の地形的分析.....野田 海造
農村人口流出問題(三).....野田 海造
本邦都鄙人口の権衡と増加力.....林 飯吉 三若 若木 田森 貞陸
支那の就学人口と新聞.....島田 好木 豊太郎
明治時代の人口食糧論議(一).....館 秀三
労働移動を通して見たる労働力強化の段階.....若木 田森 貞陸
植民地の分類と対支移民.....若木 田森 貞陸
英吉利に於ける出生率低下の問題.....若木 田森 貞陸
農村人口死亡率研究の一例.....若木 田森 貞陸

資料

ガレット・ドロバース著「徳川時代に於ける日本の人口」(二・完).....高橋 梵仙
国際統計協会概要(中).....斎藤 博正
欧州各国に於ける人口政策概観.....松本 良三
社会階級別に依る人口生存傾向に関する研究(六).....松本 良三

紹介

岩波文庫版「マルサス・経済学原理」下巻(南)——世界の居住地域と人口(小田内)——C・E・ベル氏の出生及び死亡に関する法則(増田)——海外人口便り(四)(館)——第6回全国都市問題会議総会の開催

記事

会報——寄贈図書書目——新会員紹介——執筆者紹介

統計・文献

附録

I 主要国人口統計一覽
II 人口問題第二卷総目次

荒尾 博正編

◇昭和14年6月10日発行

第三卷 第二号 目次

口絵 第十回人口問題講演会  
調査研究

ヨーロッパ諸国の人口に及ぼしたる世界大戦の影響.....	経済学博士	永井	亨
都市人口問題.....	経済学博士	安岡	磯
飲食料費と栄養.....	経済学博士	野間	文
農村人口流出問題(四・完).....		難波	海
現代文明と自然的妊孕力.....		吉田	紋
明治時代の人口食糧論議(二).....		野田	波
将来のブラジル移民数の訂正.....		菊田	吉
佐藤信淵に於ける人口問題の地位.....		若木	夫
植民地に対する教育政策に就て.....		伊藤	治
人口地理学の出発点について.....		伊藤	雄
資料			
国際統計協会概要(下).....		斎藤	規
国民体力の向上と青年体力基本調査.....		小田内	造
紹介		小田内	吉
デニ「戦争の社会学的諸問題」(井森)			夫
「現代支那」研究文献管見(一)(小田内)			治
記事			博
会報——消息——新会員紹介——執筆紹介——寄贈図書書目			
統計・文献			

◇昭和15年12月15日発行

第三卷 第三号 目次

調査研究

人口変動に関する数理的研究法.....	理学博士	小野	勝	次
婚姻年齢について.....	経済学博士	岡崎	文	規
銃後農業労働問題.....		板井	申	生
時局下に於ける東北地方労働力需給の一般的考察.....		石川	良	湊
近時世界移民の趨勢.....		野田	良	治
殖民協会とその移植民論.....		菊田	真	夫
明治初年に於ける士族失業の過程.....		島村	俊	雄
戦時下に於ける国民保健と栄養改善問題.....		永野	順	彦
世帯と生活.....				造
——(伊太利人口問題)——				
ファシスト伊太利の人口政策.....	公爵	岩倉	具	栄
ファシスト党の人口政策略説.....		秋村	重	潔
近世初期の伊太利人口思想.....		増田	重	喜
思想				
上田博士の学風と統計的研究.....		郡	菊	之助
資料				
人口と社会問題.....		宮本	宏	
知識と出生率との関係(ローマ国際人口会議資料)				
紹介				
欧洲諸国に於ける出生率の趨勢.....		増田	重	喜
ノルマンジーの大家族に対する政府の援助.....		五十嵐	達	孝
記事				
会報——消息——新会員紹介——執筆紹介——寄贈図書書目				
統計				

◇昭和16年3月31日発行

第三卷 第四号 目次

口絵 第十三回人口問題講演会  
口絵 独逸人口の年齢別構成図

最近の人口趨勢と人口政策.....		熊谷	憲	一
調査研究				
人口の質的転化の過程に関する一考察.....	医学博士	暉岩	義	等
人口の質的要素としての民族性格の一考察.....	公爵	峻倉	具	栄
農林世帯現住人口論.....		若木	海	礼
植民政策の基準.....		吉田	秀	夫
明治初年の北海道拓殖論議.....		加藤	梅	四郎
管子の土地人口に関する意見.....		増田	重	喜
人口動態の現象論的考察.....		増田	重	喜
本邦出生率調査の沿革とその帰納.....		増田	重	喜
満洲国少数民族の減退.....		田口	喜	稔
資料				
自由主義的人口政策の全貌.....		森岡	正	陽
人口の要素と社会現象との相互関係.....		布川	静	淵
紹介				
独逸人口年齢別構成.....		林	芳	郎
下条博士著『日本社会政策的施設史』.....		五十嵐	達	孝
記事				
会報——消息——新会員紹介——執筆紹介——受贈図書書目				
附録				
世界各国別総人口及有業人口統計.....		林	芳	郎
人口問題第三卷総目次				

◇昭和16年8月10日発行

第四卷 第一号 目次

時論

太平洋土着民族と西洋文化.....		藤田	進	一郎
満洲人口食糧問題の一考察.....		岩倉	具	栄
研究				
ファルの人口論.....		中川	友	長
北海道の人口と移住者.....		上原	徹	三郎
出生指数並びに死亡指数とその計算法に就いて.....		小野	勝	次
母性保護の課題.....		白木	正博	・瀬木三雄
人口の心的資質と都市計画.....		石川	栄	耀
人口分敢と衛生都市.....		金谷	重	義
四国地方八市人口補給地域の算定.....		館	稔	・上田正夫
結核死亡改善が将来人口に及ぼす影響に就いて.....		島村	俊	彦
資料				
若干の初期北海道拓殖論.....		吉田	秀	夫
アメリカ社会と人口移動(一).....		米林	富	男
ズースミルと以前の独逸官房学派的異材ベッヘル.....		増田	抱	村
紹介				
野間海造氏の新著「日本の人口と経済」を読む.....		増田	抱	村
岡崎博士「新東亜確立と人口対策」.....		荒尾	博	正
農村の生産力観察に対する統計的一示唆.....		林	芳	郎
記事				
会報——消息——新会員紹介——受贈図書書目				
統計				

◇昭和16年11月13日発行

第四卷 第二号 目次

口絵 人口問題東化地方協議会  
 人口問題の重要性と東北人口……………会長 侯爵 佐佐木 行 忠  
 「東北の人口問題を語る」座談会

論 想  
 家と民族と国家……………大 泉 行 雄  
 プロメシウスは語る……………早 崎 八 洲

研 究  
 ズエースミルヒの人口理論に就いて……………増 田 抱 村  
 戦後の人口問題……………高 橋 次 郎  
 新京及奉天の人口構成に就いて……………沼 田 征 矢 雄  
 山村に於ける人口置換現象……………山 口 弥 一 郎  
 兵庫県下の農村人口問題……………近 藤 忠  
 農村に於ける生活合理化の一面……………石川知福・坂部弘之・白石信尚

資 料  
 アメリカ社会と人口移動 (二)……………米 村 富 男  
 英吉利の人口趨勢……………林 芳 郎

紹 介  
 一つの質的人口研究 (一)……………渡 辺 輝 一  
 外国に於ける人口関係新刊文献の紹介 (抄訳)  
 グラース『歐洲に於ける人口政策とその動き』(林)  
 —ブルグドゥルファー『戦争と人口発展』(渡辺)

記 事  
 会報—消息—新会員紹介—受贈図書書目—会費領収報告

◇昭和17年1月31日発行

第四卷 第三号 目次

口絵 第十三回人口問題同攻者会合

時 論  
 人口問題雑感……………宮 本 武 之 輔  
 人口問題の時局的考証若干……………岩 倉 具 栄  
 我国農業人口小論……………宗 正 雄

研 究  
 民族の本質とその起源……………新 明 正 道  
 羅馬帝国の人口法制に就いて……………増 田 抱 村  
 満洲国の人口現象……………善 生 永 助  
 労働人口の集中と分散 (一)……………孝 橋 正 一  
 農業人口の定有と農業適正規模問題……………石 橋 幸 雄

資 料  
 諸外国に於ける無子夫婦の調査 (一)……………森 岡 正 陽  
 ベンジャミンフランクリンの人口論……………三 辺 清 一 郎  
 ミュルダールの人口論 (一)……………河 野 和 彦

紹 介  
 「民族的」人口論の確立へ……………林 芳 郎  
 「世界人口戦」談義 (増田) —穂積重遠先生「結婚訓」(林)

記 事  
 会報—消息—会費領収報告—受贈図書書目—新会員紹介

◇昭和17年7月5日発行

第四卷 第四号 目次

口絵 第五回人口問題全国協議会  
 人口政策実施促進に関する件建議  
 人口政策の実施対策に就て……………厚生省人口局長 中 村 敬之進

時 論  
 大東亜戦と人口問題……………下 村 宏  
 南方発展と人口問題……………高 野 六 郎  
 時局下に於ける人口問題……………岩 倉 具 栄

研 究  
 人口問題より見たる南進論……………野 間 海 造  
 人口増加と米穀生産傾向……………増 田 抱 村  
 労働人口の集中と分散 (二・完)……………嫌 橋 正 一

資 料  
 アメリカ社会と人口移動 (三・完)……………米 林 富 男  
 諸外国に於ける無存夫婦の調査 (二・完)……………森 岡 正 陽  
 ミュルダールの人口論 (二)……………河 野 和 彦

紹 介  
 岡崎文規博士『結婚と人口』……………小田橋 貞 寿  
 高橋梵仙氏の『日本人口史之研究』……………増 田 抱 村  
 海外人口短信片……………林 芳 郎

記 事  
 会報—消息—会費領収報告—受贈図書書目

附 録  
 人口問題第四卷総目次  
 昭和17年3月31日現在 会員名簿 (附・役員名簿)

◇昭和17年9月20日発行

第五卷 第一号 目次

時 論  
 人口問題と南方経綸……………宮 島 幹 之 助  
 民族増強策の基本問題……………川 上 理 一

研 究  
 大東亜共栄圏の人口問題概観……………塚 原 仁  
 大東亜人口政策……………岩 倉 具 栄  
 人的資源の増加策 (上)……………海 野 幸 徳  
 近代的人口減衰の一要因に就いて……………増 田 抱 村  
 出産の順位と其間隔との関係……………水 寺 島 尾 夫  
 ジューズミルヒの単妻論……………宮 本 磨 忍  
 人口増殖と結核問題……………宮 本 義 重  
 人口政策の一課題としての交通事故……………金 谷 重 重  
 最近の農村人口移動に依る職業分散の傾向……………野 尻 橋 正 一  
 産業構造と労働人口 (一)……………孝 橋 正 一  
 水戸藩の人口政策……………高 橋 正 一  
 「官報」と北海道拓殖 (上)……………吉 田 秀 夫  
 東印度に於ける人口……………秋 村 潔

資 料  
 都鄙人口の体力と増殖力 [素訳] (一)……………館 野 稔  
 メヨ・スミス著『統計学と社会学』(三)……………河 野 和 彦

紹 介  
 一つの質的人口研究 (二・完)……………渡 辺 輝 一  
 小山栄三氏著『民族と文化の諸問題』……………中 山 良 男

会 報  
 『アジアの諸民族』の発行—通常会費領収報告—新会員紹介—図書一覧—研究員新任

◇昭和17年12月20日発行

第五卷 第二号 目次

調査上より見たる熊本県の実情と人口問題... 谷口 弥三郎
人口問題座談会
時 論
『人口増強』理念の革新と新政策の展開... 河合 弘 道
人口政策と思想的対策... 佐藤 正 村
英国戦時動員の窮乏性... 増田 抱 村
研究
人口統計に於ける数理的方法の意味について... 小野 勝 次
部分人口推計の誤差について... 米 沢 治 文
独逸の人口農本論を巡る諸家の論争... 林 恵 海
我国に於けるハンセンの人口学説史的回顧... 青 盛 和 雄
民族と母性... 瀬 木 三 雄
人的資源の増加策(下)... 海 野 幸 徳
産業構造と労働人口(二・完)... 孝 橋 正 一
「官報」と北海道拓殖(下)... 吉 田 秀 夫
資料
都鄙人口の体力と増殖力〔素訳〕(二)... 館 稔
クッチンスキー「植民地の人口」(一)... 上田正夫・窪田嘉彰
紹介
関山真太郎氏著『日本人人口史』... 増田 抱 村
会 報
第十四回人口問題同攻者会合の開催——九州地方人口問題懇談会並に人口問題講演会の開催——
通常会費領収報告——図書一覧——役員の変動——職員の変動——新会員紹介

◇昭和18年2月28日発行

第五卷 第三号 目次

大東亜建設に処する民族人口政策に関する建議
結婚促進に関する建議
人口の都市配置に関する継続委員会設置決議
研究
民族問題の考証若干... 岩 倉 具 栄
民族労働政策の基調... 三 好 豊 太郎
伊太利人口論の指導性と政策化(上)... 増 田 抱 村
大同社会と産児公有論... 小 林 宗 三 郎
大都市人口の特殊性と母子問題... 苅 宿 俊 風
愛知県下二、三の小都市及び其の周囲農村に於ける結婚及び出産の推移に関する家族調査... 鶴見三三・朝比奈一男・玉木緝熙
遊休未働労力の所在と其の利用方法... 宮 出 秀 雄
資料
都鄙人口の体力と増殖力〔素訳〕(三)... 館 稔
クッチンスキー「植民地の人口」(二)... 上田正夫・窪田嘉彰共訳
メヨ・スミス著「統計学と社会学」(四)... 河 野 和 彦 訳
中国人口動態に関する二資料(一)... 上田正夫・石網正一共訳
紹介
ケトラーの統計学思想... 郡 菊 之 助
会 報
第15回人口問題同攻者会合の開催——第6回人口問題全国協議会の開催——新会員紹介——図書一覧——職員の変動——通常会費領収報告——人口政策と国土計画の発行

◇昭和18年6月20日発行

第五卷 第四号 目次

研究
オイラーの人口理論... 森 田 優 三
人口問題と体力錬成... 柳 沢 利 喜 雄
大東亜建設と農村人口... 菊 田 貞 雄
農村工業立地と人口分散の課題... 平 実 突
東南アジアに於ける華僑人口の分布... 江 沢 讓 爾
北支に於ける日本人の進出... 今 村 鴻 明
ロシア人口のシベリア移植に就いて... 増 田 抱 村
植民地の教育制度と移住者収容力... 若 木 礼
明治二十九年の津波の災害による家系の再興... 山 口 弥 一 郎
娼妓と人口政策... 池 見 猛
資料
都鄙人口の体力と増殖力〔素訳〕(四)... 館 稔
多子家族と社会生物学的意義... 林 茂
クッチンスキー「植民地の人口」(三)... 上田正夫・窪田嘉彰共訳
会 報
図書一覧——新会員紹介——通常会費領収報告——職員の変動
附 録
I 人口問題第五卷総目次
II 昭和17年1月20日現在 会員名簿(附・役職員名簿)

◇昭和18年8月20日発行

第六卷 第一号 目次

時 論
民族及び人口問題の世界史的性格... 岩 倉 具 栄
農村人口四割定有論... 平 野 力 三
戦争と結婚難の対策... 原 祐 三
研究
蒙古民族の人口問題... 水 島 治 夫
戦時人口論著としてのジュースミルヒの『神の秩序』... 森 戸 辰 男
人口統計の整備に就て... 石 田 誠 郎
民族統治と基本問題... 竹 井 十 郎
労働力の増強と厚生問題... 松 村 勝 治 郎
母性の愛護と錬成... 佐 藤 美 実
青少年体力の増強施策... 藤 原 九 十 郎
結核死亡曲線の「日本的特徴」と国民の体質... 吉 岡 博 人
本邦古代多生児考... 鑄 方 貞 亮
鉱泉地と国土計画... 田 村 剛
我が人口と水産食糧... 白 崎 享 一
資料
都鄙人口の体力と増殖力〔素訳〕(五・完)... 館 稔
中国人口動態に関する二資料(二・完)... 上田正夫・石網正一共訳
会 報
昭和18年度事業計画——昭和17年度理事会並に評議員会の開催——人口問題懇談会の開催——図書一覧——役員の変動——新会員紹介——通常会費領収報告

◇昭和18年11月20日発行

第六卷 第二号 目次

特 輯

南方視察談……………井 上 雅 二

時 論

人口研究と国家的性格……………須 江 李二郎

研 究

美濃国(尾州領)に於ける人口の分布と増減……………伊豆川 浅 吉

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布(未定稿・一)……………曾 我 準 定

優秀児の家系調査……………附 田 鎮 厦

内鮮混血児の身体發育に就て……………三 宅 勝 雄

朝鮮人労務者内地移動の原因に就て……………坪 内 庄 次

シベリア極東地方人口移植論……………増 田 抱 村

資 料

ロマンゾ・アダムス著「布哇に於ける異人種婚姻」(一)……………中 山 良 男 訳

メヨ・スミス著「統計学と社会学」(五)……………河 野 和 彦 訳

紹 介

北岡寿逸著「人口政策」……………増 田 抱 村

河野和彦訳ミユルダールの「人口問題と社会政策」……………増 田 抱 村

◇昭和18年12月20日発行

第六卷 第三号 目次

「人口疎開問題」特輯号

特 輯

人口疎開の為の国土計画暫定措置についての説明……………村 山 道 雄

防空より見たる人口疎開問題……………中 沢 誠 一 郎

大都市疎開に関する建築防空的研究……………田 辺 平 学

人口疎開と農村の立場……………青 木 猛 二

教育行政より見たる都市疎開問題……………森 田 孝

医学的立場より見たる人口疎開問題……………宇 田 川 与 三 郎

空襲時に於ける妊産婦保護と人口疎開問題……………木 下 正 一

工場の現情生産増強の立場より見たる人口疎開とその可能性……………吉 田 秀 夫

交通より見たる人口疎開問題とその可能性……………立 花 次 郎

住宅の対策より見たる人口疎開問題とその可能性……………石 原 憲 治

都市行政組織と人口の適度……………平 野 真 三

都市住民の生活実態より見たる人口疎開問題……………石 川 栄 輝

研 究

人口と食糧……………野 間 海 造

一高生徒の家系調査……………附 田 鎮 厦

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布(未定稿・二)……………曾 我 準 定

資 料

ロマンゾ・アダムス著「ハワイに於ける異人種婚姻」(二)……………中 山 良 男 訳

会 報

北陸地方人口問題講演会並人口問題懇談会の開催——「人口疎開問題」に関する人口問題同攻者会合の開催——図書一覧——新会員紹介——役職員の異動——通常会費領収報告

◇昭和19年 3月発行

第六卷 第四号 目次

人口政策の見地より見たる都市配置に関する件建議……………(1)

研 究

「兵労働員比率」について……………館 稔……………(4)

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布(未定稿・三)……………曾 我 準 定……………(15)

「人口と食糧」補遺……………野 間 海 造……………(29)

資 料

ロマンゾ・アダムス著「ハワイに於ける異人種婚姻」(三)……………中 山 良 男 訳……………(34)

紹 介

井森陸平教授の近業「農村の社会と生活」……………館 稔……………(47)

会 報

人口都市配置に関する継続委員会記事……………(56)

故 永 井 亨 略 歴

明治11年12月14日	東京市本所区石原町に生る	昭和2年7月	人口食糧問題調査会臨時委員
〃 36年7月	東京帝国大学法科卒	〃 3年5月	明治学院講師
〃 36年7月17日	任農商務属	〃 5年4月	巢鴨高等商業学校講師
〃 38年5月17日	任農務省参事官, 叙高等官7等	〃 5年4月	専修大学講師
〃 40年9月6日	任鉱山監督局事務官, 庶務課長	〃 8年10月	(財)人口問題研究会理事
〃 43年4月1日	任農商務省書記官, 叙高等官5等	〃 15年4月	厚生省人口問題研究所参与
〃 45年3月30日	任鉄道院参事, 叙高等官4等	〃 21年5月	(財)人口問題研究会常務理事
大正4和6月23日	任中部鉄道管理局経理課長	〃 22年10月	(財)鉄道弘済会顧問
〃 5年12月9日	任総裁官房保健課長	〃 24年4月	中央労働学園大学長
〃 7年10月10日	任鉄道院理事, 経理局長	〃 24年6月	日本人口学会理事
〃 8年5月30日	勲四等瑞宝章授与	〃 26年4月	(財)人口問題研究会理事長
〃 9年5月15日	任鉄道省経理局長	〃 28年10月	(社)家族計画連盟顧問
〃 9年11月1日	旭日小綬章授与	〃 31年4月	(財)新生活運動協会理事, 会長代理
〃 10年7月	欧米各国へ出張	〃 32年4月	日本人口学会会長
〃 9年10月より15年6月まで	(財)協調会常務理事, 中央職業紹介所長	〃 32年12月	交通文化賞授与
〃 11年9月11日	叙従四位	〃 33年3月	全日本教育父母会議顧問
〃 12年4月	日本大学講師	〃 34年4月	福祉社会研究会評議員
〃 13年2月	中央職業紹介委員(内務省)	〃 35年9月	保健文化賞授与
〃 13年4月	日本女子大学講師	〃 35年10月	藍綬褒章授与
〃 14年6月	経済学博士	〃 39年4月	勲2等瑞宝章授与, 第1回生存者叙勲
〃 14年10月	東京商科大学講師	〃 40年2月	福祉センター弘済会館顧問
		〃 48年10月19日	物故(94歳)



## V 人口問題研究会その他の活動

本会は以上の機関誌発行の外、人口問題同攻者の会合を行なっている。計18回の会合で意見討論を重ねているし、また人口問題講演会を各地方で行なってPRに努めていた。

この外人口問題全国協議会を6回大々的に行ない特に特筆すべきは第1回、第2回の大会で政府に国立の人口問題研究所を作れと建議したことである。

こうした人口問題研究会の強力な支持支援があったればこそ現在の人口問題研究所は誕生したのであった。

また日本の唯一の人口問題研究団体の代表として国際交流にも務めている。

これらの状況を次に要約することにしよう。

### 人口問題同攻者会合

回数	年月日	場 所	出席者	
			本 会	本会以外
第1回	9. 11. 7	内務省第一会議室	10人	18人
2	10. 3. 2	東京・有楽町蚕糸会館	16	25
3	10. 7. 6	内務省第一会議室		
4	10. 11. 9	内務省第三会議室		
5	11. 2. 15	内務省第二会議室	10	13
6	11. 10. 28	内務省第三会議室	13	21
7	12. 3. 6	内務省第二会議室	6	27
8	12. 10. 9	内務省第二会議室	16	34
9	13. 5. 7	厚生省第一会議室	14	22
10	13. 10. 1	厚生省第一会議室	8	10
11	14. 2. 18	厚生省第一会議室		
12	16. 2. 8	厚生省新館会議室	17	102
13	16. 9. 27	厚生省新館大会議室	12	119
14	17. 6. 6	厚生省新館大会議室	20	109
15	17. 9. 12	厚生省新館大会議室		
16	18. 8. 24	厚生省新館大会議室	68	
17	18. 9. 2	厚生省第二会議室	48	
18	18. 9. 10	厚生省大会議室	50	

### 人口問題講演会

回数	年月日	会 場	出席者
1	昭和 8. 12. 11	東京朝日新聞講堂	
2	9. 6. 22	大阪中之島中央公会堂	
3	9. 11. 29	東京・有楽町蚕糸会館講堂	
4	10. 6. 8	仙台市西公園公会堂	800
	10. 8. 14~15	和歌山市公会堂	270
5	11. 1. 23	東京・九段、軍人会館講堂	800
6	11. 6. 10	福岡県公会堂	1,268
柳沢伯追悼記念	11. 12. 10	東京・有楽町蚕糸会館講堂	500
7			
8	12. 6. 12	広島高等女学校講堂	1,300
9			
10	13. 6. 11	金沢市石川県会議事堂	500
11	14. 2. 17	東京・九段、軍人会館講堂	
12			
13	15. 6. 10	松山市庁ホール	1,100
	16. 6. 7	仙台市齊藤報恩会講堂	600
	16. 6. 7	岩手県公会堂	
	16. 6. 8	山形市第一国民学校	800
	16. 6. 8	青森市公会堂	1,100
	17. 6. 29	大分県庁正庁	1,200
	17. 7. 1	熊本県庁正庁	800
	17. 7. 3	佐賀県会議事堂	1,300
	17. 7. 6	長崎会館	800
23	18. 7. 1	富山県会議場	
24	18. 7. 2	福井市公会堂	

### 人口問題全国協議会

回数	開催年月日	会 場	出席者
1	昭和 12. 11. 4~5	神田一ツ橋講堂	
2	13. 10. 29~30	神田一ツ橋講堂 如水会館	400
3	14. 11. 6~7	神田一ツ橋講堂 如水会館	400
紀元2600年記念	15. 11. 14~15	神田一ツ橋講堂 如水会館	700
4			
5			
6	17. 11. 13~14	神田一ツ橋講堂 如水会館	600

## 4 巴里国際人口会議会況報告

通 信

### 巴里国際人口会議日本代表井上雅二本会常務理事の会況報告

本稿は昭和12年7月29日開催の巴里国際人口会議に日本代表として出席せられたる本会常務理事井上雅二氏が本会会長宛送られたる報告文であるが、参考として特に本誌に掲載することとした。

(編輯)

昭和12年7月9日パリーに於て

井上雅二常務理事拜

財団法人人口問題研究会

会長 候爵 佐佐木行忠殿

人口問題研究国際連合加入竝に同総会開催状況ノ件ニ就テ

拝啓小生去25日夜パリー着、翌26日朝大使館ニ於テ外務省ヨリ当地大使宛ノ国内委員会成立ノ件井上ヲ代表ト認ムルノ件竝に国際連合加入ノ件ニ付下条理事長ヨリ委囑ノ電信ヲ示サレ、同時ニ下条氏ヨリ小生宛左ノ如キ電報ヲ接受セリ。

21日、日本人口問題研究委員会成立。貴下ヲ日本代表ト認ム。加入手續頼ム。下条トアリ各方面ノ御努力ニ依リ免ニ角総会開会前ニ成立シタルハ御同慶ニ御座候仍テ即日行動ヲ開始シテバ里事務所ニ、ランドリー会長竝に書記長マウコ等ヲ訪問シテ其ノ意ヲ伝ヘタル所心良ク受ケ入レ、明27日実行委員会ニ附議シ28日ノ集会ニ於テ可否ヲ決スベキニ付同集会ニ出席セラレルヤ否ヤトノ文書竝に口頭ニ接セリ。

一方大使館ヨリモ外務大臣ノ電訓ニ依リ直ニ之ヲ会長クロース氏竝に会議議長ランドリー氏ニ移牒センメタルヲ以テ該移牒ニ接受シタル旨通知アリ。

翌28日午前11時出席ランドリー議長ト会見シ更ニ同夜ノ懇親会ニ於テ、サー・クロース会長トモ会見致シタル結果左ノ回答ヲ得タリ。

一、日本ガ国内委員会ヲ設立シ本連合ニ加入希望ノ申込ミアリタルニ付、一同ハ心良ク之ヲ諒トセリ

但シ同委員会ノ規約其他ノ内容不明ナルヲ以テ原則的ニ加入ヲ承認シ、該規約等必要書類ノ接受ヲ待チ、改メテ総会ニ附議スルノ手續ヲ略シ実行委員(即チ各副議長ノコトニテ前回総会ノ「プログラム」ニ依リ其ノ氏名承知アリタシ)ノ間ニ持廻リ承諾書ヲ取り纏メテ正式承認ノ手續ヲ取ルベシ。

一、右ハ形式上ノコトニシテ今回ハンガリー国モ加入申込アリ同様ノ手續ニ依リ正式承認ノコトシタルニ付御諒承ヲ仰グ

28日夜ノ懇親会ニテハ前記新旧会長ノ外ニ米国、独逸、其ノ他ノ主ナル代表トモ会見シタルニ何レモ日本ノ加入ヲ非常ニ喜ビ居リタリ。

依ツテ事実上ノ加入承認ヲ経タルモノト認メ28日左ノ電報ヲ貴会宛發送セリ。

人口問題研究会 内務省

国際連合加入手續済シタ。会議ニ出ル。井上。

### 総会開会状況

本29日午前10時総会開催ニ付、之ニ先立ツ1時間、午前9時ニ議場ニ到リ会長其ノ他ト会見シ、同10時10分大統領ルブラン氏入場相成タル所、議長ハ別室ニ各国ノ代表10余名ヲ召集シ、一々大統領ニ紹介シ、大統領ハ私ニ対シテハ遠路ノ来訪ヲ謝スル旨ノ挨拶アリ、同20分大会議室背後ノ「バルコニー」ニ大統領ヲ中心トシテ前列7名、私ニハ大統領ノ右ノ席ヲ与ヘラレ其ノ他各国ノ代表10余名モ着席シ、正面ノ「プラットホーム」ニハ新旧会長竝に本日ノ「スピーカー」ニテ連合ノ副会長タル

イタリー人口研究会長 リビオ氏

米人口研究会長 エム・トムプソン氏

独逸統計学会長 ツアーン氏

仏国文部大臣 ロヤン・ゼイ氏

ノ六氏席ヲ列ネ代表、委員、副委員、其家族300名出席型ノ如クニ各代表ノ挨拶アリ11時散会セリ大統領ハ去ルニ臨ミ私ヲ見テ改メテ握手シ其ノ労ヲ犒ラハセラレタリ。

本日午後3時ヨリ各分科会ニ入りタルヲ以テ各分科会ヲ一巡シテ左記ノ電報發送方ヲ大使館ニ托シ午後6時ノ市長招待会迄ノ1時間半ノ余暇ヲ利用シテ本報告ヲ綴ル次第ナリ。

### 杉村大使ヨリ外務大臣宛ノ電文案

本日大統領臨席ノ下ニ第4回人口問題国際連合総会開催、参加各国代表竝に会員約300名出席、盛大ニ開会式ヲ挙行セリ。

曩ニ貴電ニ接シタルヲ以テ日本代表井上雅二ニ於テ国際連合加入ノ手續ヲ為シタルガ、日本国内委員会ノ規約其他書類未着ナルニ付、其ノ到着ヲ待ツテ正式承認ノ留保条件ニテ承認シ、井上代表ハ開会前、連合加入国代表10数名ト共ニ控室ニ於テ特ニ大統領ト面接シ、式場ニテハ大統領ト共ニ「バルコニー」ニテ相隣レル席ヲ与ヘラレ正式加入ト同様ノ待遇ヲ受ケタリ。

而シテ第5回ハ今後実行委員会ノ議ヲ経ベキモノナルモ1941年スウェデン又ハポーランドニテ開催スベシトノ意向強シト聞ク、井上代表ハ第6回ヲ東京ニテ開催シタキ希望アル旨ヲ非公式ニ會長ニ披露シ、他ノ主ナル代表モ之ヲ好マシキコトトシテ受ケ入レタリト聞ク。

猶ホ本連合ヲ将来有利ニ展開セシムル為メ、次期ノ役員改選期ニ我ガ日本代表ヲ加フルヲ妥当トスル旨ヲモ附言シ置ケリト云フ。

以上下条理事長ニ伝達ヲ乞フ。

其二

国内委員会下条理事長宛

井上代表

本日大統領出席ノ下ニ参加国代表者等約300名出席。私ハ国際連合加入国代表ト共ニ開会前特ニ大統領ト面接シ式場ニテハ大統領ノ隣席ヲ与ヘラレ正式加入国代表ト同等ノ待遇ヲ受ケタリ。

尤モ日本国内委員会ノ規約其他必要書類未着ナルヲ以テ、其ノ到着後実行委員ノミニテ正式加入確定スル留保条件ナルニ付、至急当地大使館經由国際連合本部ニ一件書類送付アリタシ。

次回ハ1941年スウェデン又ハポーランド開催ノ意向多キモ実行委員会今後ノ決定ニ待ツモノナリ。而シテ私ハ第6回ヲ東京ニ開キタキ希望アル旨ヲ非公式ニ会長其ノ他ニ披露シ、主ナル代表モ之ヲ好マシキコトトシテ受ケ入レタルカニ覺ユ。

又日本代表ヲ次期改選期ニ実行委員ニ加フルヲ妥当トスル旨ヲモ附言シ置ケリ。

猶ホ「パンフレット」ハ研究会規約ト共ニ隅ナク出席各員ニ配付シ、其ノ感想ヲ探ルニ多大ノ興味ヲ惹キ、其ノ目的ノ幾キヲ達シ得タルガ如シ。

(書シテ茲ニ至リ市長招待ノ時刻ニ達シタルヲ以テ失礼ナガラ筆ヲ擱キ次ノ機会ニ続述スルコトト致度、29日午後6時)

(以下8月2日朝追記ス)

右ノ如ク兩箇ノ電報送方ヲ大使館ニ依頼シ置キタル処、後ニ至リ之ヲ一文ニ纏メ發電相成リタルヲ承知ス、其電文左ノ如シ。

廣田大臣宛

7月29日發電 杉村大使

井上代表ヨリ下条理事長ニ左ノ通り

29日大統領臨席ノ下ニ第4回人口問題国際連合総会開催、参加各国代表並ニ会員約300名出席、盛大ナル発会式アリ。

冒頭貴電ニ依リ本代表ハ国際連合加入ノ手續ヲ為シタルガ日本国内委員会ノ規約書類未着ナルニ付、其ノ到着後実行委員ノミニテ正式加入確定スル留保条件ナルヲ以テ至急当地大使館經由国際連合本部ニ一件書類送付アリタシ。

本代表ハ開会前各国代表10数名ト共ニ特ニ大統領ト面接シ、式場ニテハ大統領ノ隣席ヲ与ヘラレ、正式加入ト同様ノ待遇ヲ受ケタリ。

而シテ第5回ハ1941年瑞典若クハ波蘭ニテ開催スルコトニ内定ス。本代表ヨリ第6回ヲ東京ニテ開催シタキ旨ヲ非公式ニ新旧両会長ニ披露シ、他ノ主要代表モ之ヲ好マシキコトトシテ受入レタルガ如シ。

猶ホ本連合ヲ将来有利ニ展開セシムル為メ、次期ノ役員改選期ニ日本代表ヲ加フルヲ妥当トスル旨ヲモ附言シ置ケリ。

右ノ電報ノ中、連合加入ノ發議ヲ總會席上ニテ為シタル如ク記載シアルモ之ハ小生ノ電文案ヲ大使館ニ於テ適宜取捨シ、2箇ノ案文ヲ一成案トシテ發電サレタルニ依ルモノニシテ小生ノ関知スル所ニ無之然モ本通信ヲ御細読被下候ヘバ自ラ其ノ間ノ消息判明可致ニ付其ノ儘トセル次第ナリ。

會議ノ状況

29日午前ハ開会式ニテ散会

午後3時ヨリ第一、第三、第四、第五各分科会アリ。

6時ヨリハ市長ノ招待会アリ此席上ニモ先ヅ最初ニ署名ヲ永メラレ多数ノ代表ト交驩シタリ。

30日ハ午前9時ヨリ第一、第二、第三、第四各分科会。

午後ハ3時ヨリ第一回全會員總會アリ人口ノ自然的異動ノ傾向ニ関スル討論アリ。

夜9時半ヨリ大会議室ニテ「コンサート」アリ。

31日モ9時ヨリ第二、第三、第四、第五各分科会。

午後ハ2時ヨリフォンテンボロウ等ヘノ遠遊。

本8月1日ハ午前9時ヨリ第二、第三、第四、第五各分科会。

午後3時ヨリ第二總會アリ。

午後9時ヨリハ「セアター・フランセー」ニテ觀劇会アリ。

之ニテ第4回總會ヲ終了セル次第ニテ本2日ヨリ此種会合ノ常例タル「エキスカージョン」ガ3日間ニ亘リテ各方面ニ亘リ舉行セラルルモ小生ハ前途ヲ急グ為メ此等ノ閑遊戯ニハ参加セズ、午後1時半巴里出發ノ飛行機ニテ午後4時ロンドンニ入ル予定ニ有之小閑ヲ得テ此報告ヲ続稿シツツアル次第ニ候會議ノ議題トナリシ各種ノ点ニ就テハ追テ出版サルベキ議事録ニ依リ詳知ニ相成又各方面ヨリノ意見ハ御送附申上候數十通ノ印刷物ニテ概要御諒承賜ハリ度

日本ニ對スル空氣

小生ノ感得セル所ニテハ此度日本ガ国内委員会ヲ設立シテ連合加入ノ希望ヲ表白シタルコトハ頗ル好感ヲ以テ迎ヘラレ、就中語學ノ關係上近ヅキ易カリシ英、米、独等ノ代表トハ力メテ接触ヲ保チタルガ何レモ日本ノ加入ヲ喜ビ、次回ノ總會ハ日本ニ開催シタキ希望アルニアラズヤ否ヤト先方ヨリ問ヒ掛ケ来リシ様ノ次第也。

從ツテ次回ハ瑞典又ハ波蘭ガ先口トシテ申込ミ其ノ何レカニ決定スベキモ第6回ヲ日本ニ招致スルコトハ日本ノ尽力ト決意如何ニ依リテハ實現可能ナルヲ充分感知シ得タリ。

中ニハ次ニ日本ニテ開カレタシ自分モ今ヨリ之ヲ待チ居レリ等ト申スモノモ有之候。

總會ハ議事日程(前便送附)ノ示ス通り前後2回アリ。後ノ總會ハ、ワインベルグ女史ノ研究發表ニシテ左シテ記述スベキ程ノモノニ無之、三、四ノ質問応答アリ、終ツテ独、米各代表ヨリ會議終了ニ當リテノ謝辭アリ、ランドリー會長ニ答ヘ午後5時前後4日間ニ亘ル議事ヲ終了セリ。議事録ハ追テ印刷ニ附セラルベク其ノ出来上リヲ待ツテ直ニ送附ヲ受クル管ナリ。

### 会議ノ効果ニ就テ

会議ノ議事ニ上リシ各方面ノ研究要目ハ既送ノ「パンフレット」ニ依リ御諒承可被下、純学術研究ノ關係会合ナルモ之ニ依リ人口問題ノ正シキ解決ニ資スル所アルベキハ断ジ得ル所ニ御座候就中「日本ノ人口問題」ニ就テハ、プリンストン大学其ノ他ノ発表モアリ、又今回本会ニ於テ発表シタル「パンフレット」ハ本会規約ト共ニ普ク出席各員ノ間ニ配付サレ第二分科会ニ於テハ本問題ヲ取上ゲテ出席者一同ノ興味ヲ惹起シタルノミナラズ喫煙室、其他ノ雑談ノ間ニ於テ彼等ノ感想ヲ知ルニカメタルガ相当ノ諒解ヲ贏チ得タルガ如シ。

猶ホ前記ノ次回總會ノ時期、場所等ハ実行委員間ノ内議ニ留マリ大体1941年瑞典カ波蘭タルベキモ此等ハ総テ後ニ確定スルモノト御諒解相成度而シテ日本ノ加入ト次デ第6回ヲ東京ニ開催シタキ等ノ件ハ重ナル代表ノ間ニ暗々裡ニ首肯セラレシ所ナルモ、之ガ実行ニ当リテハ我邦トシテモ充分ノ準備ヲ要スベク此等ノ問題ハ総テ帰朝ノ上鄙見可申述候。

前後二會議中終始小生ニ随伴シテ仏語通訳ノ勞ヲ執ラレ目的ノ達成ニ多大ノ援助ヲ与ヘラレタル大使館推薦ノ丸山文学士ニ対シテハ其勞ヲ謝スルト共ニ之ヲ本会ニ報告スルヲ妥当ト認ムル者ニ候。又家妻モ常ニ「アツツシエートメンバー」トシテ他ノ各国代表並ニ會員ノ文人連ト接触シテ小生ノ外交ヲ援助シ呉レタルコトモ茲ニ附記シテ会長並ニ理事諸兄ニ報告スル次第ナリ。

右第4回人口問題國際連合總會ノ概要申上度如斯ニ御座候何卒人口問題國內委員会下条理事長始メ同委員会諸君ニ貴会長ヨリ可然御伝達相成度併セテ御依頼申上候也

敬 具

8月2日朝9時認之

### 人 口 問 題 関 係 年 譜

自昭和2年7月7日 至 5年3月31日	人口食糧問題調査会設置（内閣） 勅令第222号 公布
昭和8年10月27日	財団法人人口問題研究会設立
昭和13年1月11日	厚生省官制公布施行 勅令第6号
昭和14年8月25日	人口問題研究所官制公布施行 勅令第606号
昭和21年1月30日	人口問題懇談会組織
21年5月4日	人口政策委員会設置
21年11月20日	「新人口政策基本方針に関する建議」を政府に建議
自昭和24年6月14日 至 24年11月	人口問題審議会設置（内閣）
昭和26年4月23日	人口問題研究会新役員選出し再建発足
昭和28年8月14日	人口問題審議会設置（厚生省） 政令第189号

## VI 戦後人口問題研究会の再建

敗戦により当時の研究会の理事は戦争協力ということで凡てパージにかけられたため、研究会の活動は停止された。当時、佐佐木行忠侯爵が会長であったが、公職に就くことを禁ぜられたため直ちに後継者探しとなったが、この時人口問題研究会を助けるものは殆んどなかった。ところが河野和彦という会員がおり、この人は「人口問題」第4巻第3号、第4号に「ミニョルダールの人口論」を書いていて、

戦後、経済予測事業を行っていたが研究のピンチを見て寄附を申し込んできた、それが篠崎信男に申入れてきたことが、きっかけとなり何時の間にか研究会の幹事にさせられたのである。そこで戦後の新しい人口政策を建て直さねばならぬと思い、昭和21年11月に「新人口政策基本方針に関する建議」を行うことになった。これを機に創立以来の理事であった永井亨氏がパージにならず無傷であったので篠崎信男が永井亨博士を研究会の会長へとお願いに上ったのである。氏は快よく引き受け会長制度を廃して理事長制度にした。

この時人口政策委員会が設置され、9回の会合の結果、新人口政策基本方針の建議が次の如く決定されたのである。

### 新人口政策基本方針に関する建議

昭和21年11月

#### 新人口政策基本方針に関する建議

財団法人 人口問題研究会

目 次	
一 建 議	1頁（63頁）
一 人口政策委員会設置要綱	35頁（75頁）
一 人口政策委員会部会審議事項	36頁（75頁）
一 人口政策委員会建議の件経過概要	40頁（76頁）
一 人口政策委員会委員名簿	38頁（77頁）

#### 建 議

経済的基盤の大量喪失により、我が国の生産能力は大幅に縮小し、人口と人口収容力との間の均衡は甚だしい程度に破壊された。類例のない過剰人口は今や歴然たる事実である。最近の深刻な社会不安は一部は敗戦に不可避な混乱に過ぎないが、その少なからざる部分は明かに過剰人口の所産である。この二つはこれを截然区別することは困難であるが、前者が主として過渡的現象

なるに対し、後者はその放置される場合には、時とともに苛烈を加え、国家の再建をして永久に不可能ならしめる惧れがある。文化国家建設の至高の要請に鑑み今こそ適切強力なる対策の確立されるべき秋である。

対策の基調は失われた均衡の回復であるからその手段は二つある。一は経済再建による人口収容力の拡大強化であり、他は人口そのものの調整である。

惟うに一国経済力の拡大はあらゆる時代を通じての不変的目標であるから、これをもって過剰人口対策とのみみるのは謬りである。然し過剰人口は人口収容力に対する相対的概念である。人口がいかにか大であり、その増勢がいかにか激しくとも、もし人口収容力がこれに伴うならば、過剰人口は起り得ない。然らばいかにかにして、またいかなる程度にわが国の人口収容力を高めうるかは、決定的意義をもつ問題である。本委員会第一部会がこれに主力を傾けた理由はここにある。(第一部会は人口の収容力及び分布に関する部会)

然しながら経済的基礎の壊滅的打撃に鑑み、人口収容力の将来に過大の希望を繋ぐことはできない。極度に縮小された生産能力から生ずる乏しい収益はその少なからざる部分を復旧と賠償に、即ち直接人口扶養に充当し得ざる用途に割かねばならぬ。

住宅問題の一つをとっても、復旧だけに4百数十万戸の建設を必要とする。もし年々百万の人口が増加すれば、そのため更に年々20万乃至30万戸を追加せねばならぬ。他の消費財についても全く同様であって、この巨大な支出が拡大、再生産の不可欠の前提たる資本の蓄積を根本から阻害しないかどうかは一考するまでもない。かかる事情の下においては刻下の要請たる完全雇傭の如き、到底期待されるべくもないであろう。特に考慮を要するのは、国際関係の回復された後の状態である。過度の土地利用によって農産物の生産費は異常に昂騰し、安価な輸入品によって圧倒される惧れがある。製造工業も亦原料の入手難及販路の制限によって自由な拡大は望まれない。これを今後実現されるであろう周辺諸国の工業化と併せ考えれば貿易の振興に寄せられた過大の期待は根拠薄弱である。

如上の理由から、人口収容力の拡大のみによる過剰人口の解決は至難であって、その結果として人口調整が著しく促進されるであろう。我が国人口は今次の未曾有の大戦を通じ、予想を裏切って異常な増加を示し、敗戦の結果更にこれに数百万の帰還同胞が加えられ、その密度は今や驚異的高率に達した。この際空想的拡大主義に準拠して構想された従来の増殖政策は根本的に是正されねばならぬ。特に将来期待される文化国家は経済力と人口との均衡を得たものでなければならぬから、かかる均衡獲得の一前提たる場合においては出生調節にも建設的な一面あることを承認せねばならぬ。もとより人口調整はその性質上即時的効果をもたないし、出生調節に伴う諸種の弊害は極力これを防止すべきであって第二部会はこれに慎重な討議を加えた。(第二部会は人口の資質及び統制に関する部会)

人口政策の不変的目標の一つは死亡率の引下げである。死亡の減少は人口調整の要請に背馳するという理由からこれを無視せんとする議論があるが、謬れるも甚だしい。生命と財産の保護は

国家の最大義務であって、極めて特殊な場合を除いてこれを冒すことはできない。そしてその保護の厚薄こそ、文化の水準を判定すべき基本的指標なりとすれば、いかなる犠牲をもってしても国家はこれを遂行せねばならぬ。多産多死即ち所謂浪費型増殖を少産少死の節約型に改めることが文化国家の努力目標でなければならぬ。

このため、我が国において特に考慮すべきは、乳幼児及び結核の高死亡率である。第二部会では出生調節に引き続いてこの問題を検討した。附記せねばならぬことは、死亡率引下げの効果の一は労働生産力の昂揚にあるから、常に国民体位の向上と連結されねばならぬということである。死亡率引下げにいかにか成功しても体位低下を防止しえないとすれば、人口の活力は期待されるべくもない。生活水準の低下は当然体位低下を齎す惧れがあり、これに対して適切なる予防的措置を講ずべきである。

これと密接な関係に立つものは遺伝的悪質の可及的防遏である。国民優生法がみるべき成果をあげなかったについては種々の理由があるが、特にそれが任意法なることに大きな関係をもっている。われわれはこれを強制的に改めることを必要と認めるものである。同時に悪質防遏という消極的目的は、優生学の真の目的たる優良質の保護拡大という積極的目的によって裏打ちされねばならぬ。特に出生調節に伴い易い逆淘汰はこれによってのみ有効に防止されるのであろう。

#### 第一 産業の人口収容力に関する事項

破壊的な戦争の惨禍と「ポツダム宣言」の受諾とによって極度に深刻になった過剰人口問題を解決するには当面の急に應ずる幾多の施策とともに著しく減退した人口収容力をあらたなる国際環境の下に民主主義の原理に則って平和的長期的に再建することに努めなくてはならない。

人口収容力再建の問題はもとよりその根底において生産力の昂揚、分配の公正、消費の合理化並びに適正なる人口の地域的分布の実現等、夫々の見地から考慮され且つ総合されるべきであるが、ここではその中最も基本的なるものの一と認められる産業の人口収容力再建の見地に一応立場を限定することにした。この見地を中心として特に留意すべき重要な長期基本的なる事項をあげれば概ね以下の如くである。

#### 一、再建の目標

我が国の人口は今後における出生調節の努力如何にかかわらず死亡率低下の傾向が続く限りは、昭和30年約9,000万人、同50年約1億1,000万人に増加するとともに、要就業人口は昭和30年において約4,300万人、同50年において約5,200万人に激増すると認められるから、人口収容力の再建にあたっては要就業人口に対して完全就業を確保するとともに、その生活程度を持続的安定的に向上せしめて文化民族としての完成を期することにしなくてはならない。

#### 二、再建の方向

1 今後の激増する要就業人口の収容については農林水産業に多くを期待することができない。但し現在の農林水産業の人口収容力が急激に著しく減少せざるようにすること。

(イ) 農林水産物に対する需要は今後の30年間にわたる人口の増加に伴って激増するとみられ

る。

(d) 然し農業については我が国では耕地拡張による農業人口増加の可能性に乏しい。現在の農林省の開拓計画では従来の我が国になお残存していた開墾干拓適地 165 万町歩を昭和20年以降の6年間に開拓することになっているが、これによってあらたに収容しうべき農家は最大限 100 万戸、就業人口にして 200 万人乃至 300 万人に過ぎない。

(e) 又必要とされる食糧その他の農産物の増産を実現するには耕地の拡張と併せて「集約化」によって反当収量を増大することにしなくてはならないが、然しこの場合かかる集約化が果して農業人口の増加を可能ならしめるかは疑問である。寧ろこの際の農業生産の増加は生産の「迂回化」によらなくてはならなくなるから、増加するのは農業人口ではなくして工業、鉱業、交通業等の非農業人口であるということになると思われる。

(f) なお「集約化」の結果は生産費が増嵩すると思われるが、我が国の農業はすでに以前からヨリ粗放的な海外農業の競争に苦しめられていたくらいであるから、今後有効なる保護を保障されない限りは現在の農業人口さえ維持することが困難にならないとは限らない。

(g) 従って農業の人口収容力の減退を極力防止するためには次のことが必要である。

- A 肥料の増産に努め国内における農業生産物の増加の基礎を確立すること。
- B 食糧の輸入はこれを計画的たらしめ、その量を調整すること。
- C 現在の開拓6ヶ年計画は耕地の拡張のみに着目せず、農民生活の安定を考慮してこれを再検修正すること。
- D 農業の有畜化、機械化及び高度化を促進すること。
- E 適地適作の原理の貫徹に努めるとともに農家の安定のために多角経営化を促進すること。
- F 農産加工を興すこと。
- G 適正規模農家の基準を再検討すること。

(h) 水産業は食糧資源、特に蛋白給源として重大なる意義をもつから沿岸漁業の飛躍的改善とともに遠洋漁業の恢復に努めること。林業の収容人口は大なるを期しえないが一般人口収容力の基礎たる国土の生産力を保持培養するためには、戦時濫伐により荒廃せる山林の復興に努めること。

2 将来にわたって激増する要就業人口に完全就業を確保するには人口収容力の増大に資すべき平和的な工業、鉱業及び交通業の再建発展と、それ等の産業に従事する人口の増加とに最も大きな期待をかけるほかはない。これ等の産業の再建発展のためには就中次のことが必要である。

(i) 我が国は工業、鉱業及び交通業の再建発展にとって特に必要なる原料と動力と資本とに乏しい。

A 従って資本については国民貯蓄の増大等により極力国内資本の形成に努めるとともに、

差し当りは特にこれと併せて外資の輸入に努め、それに必要なる諸般の態勢を整えること。

B 原料については国内資源の開発利用に努めるとともに自給困難なる部分の輸入が保障されうるように諸外国の理解ある協力を獲得するに努めること。

C 動力については水力電気の開発に努めるとともに、石炭についてその開発と輸送施設の拡充とに努めること。

(ii) 原料と資本とを海外に依存せざるをえない結果として今後はその限りにおいて輸出貿易並びに国際観光事業の発展に努力せざるをえないことになる。このためには就中次のことが必要である。

A 東洋諸国の工業化の趨勢に鑑みて製品を逐次高級化するとともに、消費財工業と並んで平和的な生産財工業の発達をも図ること。

B 公正なる方法によって海外競争力を確保するために低労賃化を避けて産業の合理化と機械化とを推進すること。

C 貿易機構を改善充実するとともに海運業を始めとして一般に交通業の再建発展に努めること。

D 東洋市場の特殊性から考えて生産の規模は一概に大規模化することをせず、中小工業及び農村工業等に適当したものと生産分野を誤たないようにすること。

3 然し今後の人口収容力の再建については徒に輸出の増進のみに期待することなくそれとともに努めて国内市場を開拓拡大することが望ましい。このためには国民一般特に勤労大衆の生活程度を向上せしめるために次のことが必要である。

(i) 生産能率を増進して人口1人当りの生産高を増大するに努めること。

(ii) 身分的封建的な観念を排除して産業の民主化に努め、もって勤労の意欲を増進するとともに労働条件の維持向上を図るため、自動的な組織としての健全なる労働組合運動の発達を図ること。

(iii) 労働行政組織を画期的に刷新強化するとともに職業紹介及び補導組織の強化拡充を図り、その機構を飛躍的に伸長すること。

(iv) 失業対策としての公共事業の有効適切なる運営を期すること。

(v) 社会保険制度の全面的拡充を図ること。適当なる時期において失業保険制度を創設すること。

(vi) 生活保護法の適正なる運営に努めるのほか、諸般の社会政策的施設の強化拡充を行うこと。

(vii) 消費生活の合理的改善を図ること。

4 なお将来にわたって就業人口の増加を期待し得る産業にはこのほかに商業、公務自由業、家事業等がある。但しこれらの産業における就業人口はこれを漫然と増加せしめることなく、

一般人口の増加とともに生活程度の向上に伴って増加せしめることにしなければならない。

5 将来における生産年齢人口激増の傾向に鑑み、上記の人口収容力再建の諸方策の強力なる推進を遂げる半面、失業対策の万全を期し国民生活保障にあらゆる努力を致さなければならない。それにもかかわらず過剰人口が存続して国民最低生活の確保が困難となり、従って我が国の民主的文化的建設に支障を生ずる場合には平和的移民につき列国の理解ある協力を求めるほかないであろう。

〔附表〕

右の方向における人口収容力の再建が実現されて、生活程度が従来の長期的な上昇傾向を続ける場合には、将来における産業別の人口は次の第一推計の如くになると推定される。

第一推計 (従来の生活程度の向上傾向を) 持続する場合					第二推計 (昭和5年の生活程度を) 持続する場合				
昭和30年			昭和50年		昭和30年		昭和50年		
業	万人	%	万人	%	万人	%	万人	%	
農 業	1,650	37.8	1,650	31.1	1,650	37.8	1,650	31.1	
水 産 業	82	1.9	99	1.9	82	1.9	99	1.9	
鉱 工 業	1,064	25.5	1,329	26.2	65	1.4	92	1.9	
					1,174	27.9	1,720	33.4	
商 業	870	20.3	1,212	23.3	712	16.6	863	16.6	
交 通 業	172	4.0	260	5.0	191	4.5	272	5.1	
公 務 自 由 業	322	7.5	442	8.5	292	6.8	353	6.8	
家 事 業	130	3.0	208	4.0	116	2.7	140	2.7	
其 他					9	0.2	10	0.2	
合 計	4,290	100.0	5,200	100.0	4,290	100.0	5,200	100.0	

この場合には生活程度が仮に昭和5年の水準にまで恢復して、それを持続すると仮定した場合に予想される第二推計の場合に比して商業、公務自由業等に従事する人口が大になるから、鉱業、工業、交通業等に就業することを必要とする人口がヨリ少くなる。また輸出工業に就業することを必要とする人口もヨリ少くなると思われる。

第二 出生調節に関する事項

「ポツダム宣言」受諾の結果、極めて制限された経済的条件の下に、資源乏しく狭隘な国土に、多数の人口を維持しなければならなくなった我が国において、国民生活の窮迫は出生調節に対する要求を促すこと切なるものがある。もとより現在から近き将来にわたる我が国人口問題の解決に対して出生調節のもつ意義は決して大なるを期待しえない。速かに我が国経済再建の根本計画を樹立し、人口収容力の拡大を図り社会政策の強化拡充によって国民生活の安定向上の根基を確保することを人口政策の主眼とすべきはいうまでもないが、現下の国民生活の実情に鑑みれば、好むと好まざるとにかかわらず、今後における出生調節の普及は必然の勢であるかの如く思われる。即ち出生調節に関し人口政策上特に留意すべき事項は概ね以下の如くである。

一、国民生活の現状に鑑み、出生は両親の希望に任せる原則を明かにし、健全なる受胎調節を行うことはこれを個人の自由に任せ、受胎調節に関する健全なる宣伝及び教育の自由を確認するとともに適当なる指導機関の発達を図ること。

二、欧米諸国の事実に徴すれば、受胎調節の普及は人為的不妊及び人為的妊娠中絶の普及と平行するもの如くである。人為的不妊及び人為的妊娠中絶については慎重なる考慮を必要とする。

1 人為的不妊は優生学的目的のためには積極的にこれを適用すること。医学上母体の保健のために必要な場合にはこれを認めること。

2 人為的妊娠中絶は優生学的目的のためには積極的にこれを適用すること。医学上母体の保健のために必要な場合並びに倫理的理由に基く場合（例えば強姦、過失、無知等による受胎にして母が出生を希望しない場合等、但し過失、無知等の範囲については慎重なる考究を要する）にはこれを認めること。

3 医学的目的による人為的不妊及び人為的妊娠中絶については現行法規上の手続を簡易ならしめるとともに医学的適応標準の適当なる緩和拡張を必要とすること。

三、出生調節はややもすれば結婚に対する道徳的責任感を減退せしめ、性道徳の頹廢に誘う恐れなしとしない。ここに鑑み、道徳的観念の昂揚、特に性道徳の向上に努めること。又正しき性教育の普及徹底を図ること。

四、出生調節の普及は往々にして逆淘汰現象を随伴する恐れあるをもって、社会的活動に貢献の少ない寧ろ障害となるやうな子孫を生むべき家族において出生減退が現はれ、優秀なる資質の子孫を生むべき家族の両親の出生意欲を向上せしめるが如き方策をとる等、出生調節の普及による逆淘汰現象の発現を極力防止するとともに、更に積極的にこれを人口資質の向上に資せしめるよう努めること。但しその具体的方策に関しては幾多の極めて困難なる問題を包含するをもって別途慎重に考究を遂げることが必要である。

五、出生調節に関する保健上有害なる手段の普及を防止すること。

六、受胎調節に関する指導機関の普及発達を図るとともに不健全なる機関の蔓延を防止すること。

七、不健全なる多産の原因となる高き乳幼児死亡率の低下方策を強化徹底せしめること。

八、優生思想の普及徹底を図り現行優生政策の任意主義を強制主義に改める等優生政策の強化拡充を行うこと。

九、従来我が国において出生調節に関する調査研究の極めて乏しき事実に鑑み、これが調査研究の飛躍的強化拡充を図り、その結果に基き、出生調節の人口政策的指導に遺憾なきを期すること。

十、出生調節に関する政府の態度、政策等の発表は往々社会の甚だしき誤解を招く恐れあるをもって、この点慎重なる考慮を払うとともに真の趣旨徹底に努めること。

〔参 考〕

委員中出生調節に対する絶対的反対意見の要旨概ね左の如くである。

一、人為的方法により出生調節は婚姻生活の真意義を忘却並びに誤解せしめ、特に婚姻そのものに対する道徳的責任感の低減を誘導し、更に男女両性間の人格的尊重を無視する傾向より惹いては社会一般のさなきだに低下しつつある風俗の頹廢に拍車をかけるものである。右は諸外国、殊に大都市にその実例乏しからざること衆知の事実である。特に出生調節の実施が倫理的道德の堅固なる基礎を缺く日本国民の上に及ぼす悪影響は恐るべきものがある。

一、医学上よりするも出生調節の目的のために実施される人為的不自然なる方法手段は、その効力の不確実なることを問題外とするも、なお当事者双方の肉体並びに精神に与うる悪影響は異論の余地なきところにして、その結果として家庭の和合が破壊され、家庭生活の不幸を招来するものである。

一、人口問題は現在においても亦近き将来においても出生調節の如き不自然なる姑息弥縫手段によって解決しうるものではない。人口政策は出生調節の如き消極的にして国民の心身を徒に害するに役立つ方法に頼らず、真に日本国民が平和的国民にして世界の文化に貢献しうる所以を發揮し、ヨリ積極的にしてしかも實際的現実的解決策たる農業方法の科学化、産業の科学的改善、衣食住の合理化より始めて、更には東亞諸隣邦及び諸外国との移民政策の協調等を骨子として立案さるべきものである。

### 第三 死亡率低減に関する事項

国民の健康を増進し死亡率を低減せしめることは文化国家たる資格の第一義的要件であるとともに人口政策の重要な目的の一つであり、且つ又公衆衛生の向上を企図せる新憲法の趣旨に沿う所以である。これがためには公衆衛生及び医療に関する総合的組織網の整備拡充を図るとともに、国民栄養の合理化、一般体育向上の奨励普及、齲齒の予防及び早期治療、花柳病、寄生虫病等に対する対策等、幾多の施策に努めなければならないが、就中現在我が国において最も緊急の対策樹立を必要とされている乳幼児死亡及び結核死亡についてその重点的施策を次に列挙することとする。

#### 其の一 乳幼児死亡減少方策

乳幼児死亡率は一国文化の指標であるといわれる。最近再び著しい増加を示しつつある我が国の乳幼児死亡を減少し、国民生活の幸福と安寧を図ることは文化国家建設の重要な要素である。乳幼児死亡率減少方策の根底は婦人の社会的地位の向上、特に母性保護の徹底にあることはいままでもないが、特に留意すべき事項は概ね以下の如くである。

#### 一、健康成熟児の出産促進

出産時体重 2.5 疋以上あるものは肉体抵抗力強く乳児期に死亡するものは少なく、乳児死亡の大部分は所謂早産未熟児に基因する。死亡統計に示された「先天性弱質」及び「早産」による 6 万の乳児死亡の全部のほか、約 8 万に達する「下痢腸炎」及び「肺炎」による乳児死亡の相当部分は健康成熟児の出産促進、即ち妊婦保健保護施策の徹底によって防止しえられる。

- 1 妊産婦手帳制の徹底及び該制度の活用による妊婦保健施策の拡充を図ること。

- 2 早産、未熟児分娩の主要原因たる妊娠中毒症、妊婦黴毒等の治療を徹底すること。
- 3 産前産後母体の収容休養施設を設置すること。
- 4 産前産後の有給休暇制を確立すること。

#### 二、乳児保健施設の拡充

乳幼児体力管理が我が国乳幼児死亡率の減少に寄与したことは数字の明示するところであるが、この制度の強化拡充を図り乳幼児の健康指導を一層徹底せしめる国家的施策と虚弱児等の治療収容を行う施設の拡充が最も要望される。

- 1 乳幼児保健指導行政の拡充を図ること。
- 2 乳児院、哺育院、虚弱児収容院を拡充或は設置すること。
- 3 罹患母親より乳幼児を隔離する保育組織を確立すること。

#### 三、乳幼児重要疾患による死亡減少施策

麻疹、百日咳、デフテリア、赤痢、疫痢、肺炎、下痢腸炎等のために死亡する乳児は約 20 万、幼児は約 15 万に達する。この中死亡数の多きもの、並びに体質弱体化をきたす諸疾患の防止に更に徹底した施策が必要である。

- 1 肺炎死亡の原因 年 12 万に達する肺炎死亡の 70% は乳幼児期の死亡である。ペニシリンの増産及び配給施策により減少しうる。
- 2 小児伝染病予防措置の徹底 予防注射、血清の生産を促進すること。
- 3 佝僂病対策の徹底 日本海岸地域の母子にビタミン D 等を配給することにより減少しえられる。

#### 四、母子栄養施策の徹底

乳幼児死亡を減少せしめるため母乳栄養の回復が最も必要であるとともに牛乳、乳製品事情の改善、即ち飼料及び乳製品、種牛の輸入促進のほか、母子必需栄養の配給確保を図らねばならない。

- 1 母乳分泌施策の徹底 母乳栄養の宣伝普及、人工栄養児に対する偏重配給の是正を期すること。(牛乳、乳製品の配給を受けず、母乳哺育をなす母親に対する栄養殊に蛋白質、脂肪の配給を図る)
- 2 牛乳、乳製品、乳牛飼料、種牛の輸入を促進すること。
- 3 離乳期食、穀粉その他乳幼児栄養品及び治療剤(牛酪乳、その他)の生産増加及び配給確保を図ること。
- 4 乳児栄養品の合理的配給を行うこと。
- 5 山羊の飼育を奨励普及すること。

#### 五、母子保健教育の徹底

我が国保健教育は世界文化国中最も低度にして、育児保健の教科書の如きすら重大なる誤謬を冒している。学校教育及び学校以外の教育における科学的保健教育を一層充実することが極



めて必要である。

- 1 学校教育における保健育児教育の充実及び科学化を図ること。
- 2 母親教育の徹底及び母親学校を設置すること。
- 3 巡回教育班を設置すること。

#### 六、乳幼児救済施策の拡充

戦災児、引揚児その他不幸な境遇にある乳幼児の救済施策及び収容所の設置を図らねばならない。

- 1 乳幼児救済施策の徹底を期すること。
- 2 乳幼児収容保護施設の普及を図ること。

#### 其の二 結核死亡率低減方策

戦前より諸外国に比し著しく高い結核死亡率を示していた我が国では、戦時中及び戦後の特殊事情により結核罹病者並びに死亡者の、いづれも一層増加する傾向がみられる。又第一次大戦後の戦敗諸国の前例に徴するも、今後相当長期にわたって高結核死亡率の継続する惧れがある。よって政府においては次にあげる如き諸対策を急速に実現せしめ、結核死亡率の上昇を阻止し、更に20年後には結核死亡率を現在の5分の1、即ち人口万対5の程度まで低下せしめることを目標として努力すべきである。

#### 一、予防上の対策

##### 1 結核予防指導機関の拡充整備

- (i) 保健所に結核予防部を新設し、結核予防事業に専任の医師、X線技術者、保健婦を増加すること。
- (ii) 保健所の支所として結核相談所を増設すること。
- (iii) 移動式診療班を設け、各保健所に配属し、X線その他必要な器具を載せた自動車により機動的なる予防治療を行うこと。
- (iv) 結核専門医を養成して特定の資格を与えB. C. G. X線検査、人工気胸を実施せしめるとともに一般医師の結核診療技能の向上を図ること。

##### 2 未感染者に対するB. C. G接種を励行すること。

##### 3 予防対策の重点的対象

- (i) 工場、事業場その他集団生活を行う従業員、学生、教職員、交通従業員、接客業者等
- (ii) 国民学校5年以上満30年までの青少年
- (iii) 結核患者家族

#### 二、治療上の対策

- 1 国立療養所と医療団療養所とを一元的に統合すること。
- 2 国立病院中の相当数を療養所に転換せしめること。
- 3 療養所に結核外科部を普及せしめること。

##### 4 地方総合病院に結核病棟を附設せしめること。

##### 5 作業療養施設、回復者授産施設、養護学校、保護工場及び結核回復者コロニーを設けること。

##### 6 精神病院入院者、刑務所受刑者等の特殊対象に対する結核の療養を徹底せしめること。

#### 三、行政的措置

##### 1 結核予防法の改正

- (i) 医師の患者届出制を強化すること。
- (ii) 健康診断規定を強化すること。
- (iii) 工場等の結核予防事業を義務づけること。
- (iv) 結婚、就職等に際する健康診断の規定を附加すること。

##### 2 結核行政機構の拡充整備

- (i) 国立及び医療団経営の結核療養所の経営を調整すること。
- (ii) 厚生省に結核局を、地方庁に結核課又は結核係を、保健所に結核予防部を設けること。

##### 3 結核特別附加保険制度の創設（別項参考を参照）

健康保険特に国民健康保険の一層の活動を促すとともに結核特別附加保険制度を創設すること。

- (i) 結核事業に対する国庫負担を軽減し、受益者負担を考慮して自主的体制を確立するためこれを設けること。

- (ii) 健保被保険者の全部、国保被保険者中10歳以上30歳までの者を加入せしめること。

#### 四、国民結核予防教育の普及に関する対策

- 1 国民学校教科目に衛生科を設け、教科書には結核予防に関する項目を掲げること。
- 2 中等以上の学校には専任学校医を配置し、学校における衛生訓練の実施、就中結核予防に努めしめるとともに結核予防教育の徹底を図ること。
- 3 結核予防に関する映画の作製、各地における文化講演会の開催を利用して結核予防に関する社会教育の徹底に努めること。
- 4 結核予防会の活動を活発化せしめるとともに国際結核予防協会への加入を促進すること。
- 5 結核予防その他公衆衛生に関する総合的且つ恒久的なる博物館等を設置し、公衆衛生の啓蒙に努めること。

#### 【参 考】

##### 結核特別附加保険制度の提唱

現行社会保険被保険者の中、結核罹病率の高い層を対象として年齢では10歳以上30歳までの者と、職業では集団生活を営む業種の者（現行健康保険等の被保険者）を特定してこれに結核予防及び治療の給付を徹底せしめようというのであって、そのために被保険者には一般保険料のほか一定額の保険料の増額払込をなさしめ、健康保険においては事業主、国民保険においては市町

村にも負担の増額を課するほか国家も相当額の助成をなし、これをもって結核の予防及び療養事業の全財源に充てようとするものである。これにより従来結核療養所に対する経費、健康診断に要する経費、結核予防接種に要する経費等別々に支出していた国庫補助金は一元的となり、一方結核予防事業に関し受益者たる被保険者の一部負担を回ることにより自主的態勢ができることになる。保険給付内容としては定期健康診断、B. C. G接種、要注意者の生活指導、患者の治療等を行う。事業の実施主体は保険組合であるが、X線検査等は保健所に依頼する機会が多いから組合の経費を保健所に納付して保健所事業の拡充に充てるようにする。入院療養を要する者はこの保険によることになるから結核療養所の入院費は保険によって賄われ療養所に対する国庫の支出は形の上でなくなる。

本制度の特徴としては被保険者が該保険による結核の予防施設を充分に利用して長期の療養給付を要するような罹病を食い止めた者には褒賞的の意味で反対給付を行うことにしたいと考えることで、このような者には満30歳で保険期間満期に達した時（健保被保険者については離職のとき）相当額の金額を返還するようにし、生命保険或は従前の徴兵保険の如き性格をもたせることにより、被保険者が自主的に結核予防に努めることを促す一助としたいと考える。

#### 第四 優生政策に関する事項

国民の素質を改善する必要はいかなる時代においても変るものではない。況や文化国家建設を目的としている我が国において又出生調節普及過程における逆淘汰現象に直面している現在、優生政策は益々その重要性を加えたものというべきである。而して現在直ちに採るべき方策としては次にあげる如きものがある。

##### 一、強制断種規定の実施

国民優生法実施以来優生手術の実績のあがらないのは、本人又はその家族の任意申請のみに任せているからである。国民優生法第6条には遺伝病者の疾患が著しく悪質なる時や、夫婦の双方が同一の遺伝病に罹患している時等で、その疾患の遺伝を防退することが公益上特に必要であると認められる時は、法規に定められたる医師は本人又はその家族の同意がなくも断種の申請をすることができると規定してあるが、この規定は未だ実施されていない。国民優生法の実効を収めるためにはこの規定を発動すべきである。

##### 二、国民優生法の改正

優生手術の実績をあげるためには前項の強制断種規定の発動のほか、次に列記する如き方策をとることが望ましい。但し3、4の二項についてはその施術の実施が本人の健康を障害する恐れがあるので、予め十分に研究、検討した上でその採否を決定すること。

- 1 国民優生法に届出規定を設け、市町村長、医師、産婆、保健婦等が遺伝病者の存在を知ったときは、これを地方長官に届出することができるようにすること。
- 2 遺伝病者が妊娠した場合にはこれを中絶することができるようにすること。
- 3 遺伝性病的性格によるものと診断された性的犯罪者はこれを去勢することができるように

すること。

- 4 X線照射による方法は手術を行う必要がないから適当な照射量を定めるならば断種手術よりも容易に実施することができるという利点がある。断種手術と併せてX線照射を一方法として採用すること。

- 5 優生手術申請の手續を簡易化すること。

三、優秀素質者の教育費全額国庫負担及び育英制度の拡大強化、優秀な素質をもっている青少年は国家がその教育費を全額負担し、また、育英制度を拡大強化して多額の教育費を補助し、もって優秀健全な人口を保持するよう努めること。

四、優生指導機関の設置拡充を図り、結婚指導その他優生指導の徹底を期すること。

五、優生学に関する知識及び優生思想の普及

- 1 各医科大学を始め、一般の大学、高等専門学校、中等学校に優生学に関する講座又は学科を設けること。
- 2 一般人に対し展覧会、講演会、映画会、雑誌、書籍等を通じて優生思想を鼓吹すること。

六、優生問題に関する総合的調査研究の拡充を図ること。

#### 財団法人 人口問題研究会人口政策委員会設置要綱

##### 一、目的

ポツダム宣言受諾ニヨル新情勢ニ適応シタル新シキ人口政策ニ関スル各般ノ事項ノ審議研究ヲ遂ゲ以テ新日本建設ノ根基タル現下喫緊ノ人口政策ノ樹立実施ニ資スルコトヲ目的トシ本会ニ人口政策委員会ヲ設置スル

##### 二、名称

本委員会ハ人口政策委員会ト称ス

##### 三、事業

本委員会ハ其ノ目的ヲ達成スル為成案ヲ得タル時ハ随時本会ヲ通ジテ政策ニ建議ヲナス等現実ノ政策ニ寄与スルニ適切ナル措置ヲ講ズ

##### 四、組織

- 1 本委員会ハ委員若干名ヲ以テ之ヲ組織ス
- 2 本委員会ノ委員長ハ委員ノ互選ニヨリ之ヲ定ム
- 3 本委員会ニ幹事若干名ヲ置ク
- 4 本委員会ニ専門委員若干名ヲ置クコトヲ得
- 5 本委員会ハ特定ノ事項ニ関シ部会ヲ設クルコトヲ得

#### 人口政策委員会部会審議事項

##### 第一部会（人口の収容力及び分布に関する部会）

- 一、将来人口の推計に関する事項

- 一、産業の人口収容力に関する事項
- 一、生活水準と人口収容力に関する事項
- 一、国民所得の分配と人口収容力に関する事項
- 一、人口の地域的分布に関する事項

第二部会（人口の資質及び統制に関する部会）

- 一、出生統制に関する事項
  - 「産児調節」に関する事項
- 一、死亡率低減に関する事項
  - (1) 乳幼児死亡の低減に関する事項
  - (2) 結核死亡の低減に関する事項
  - (3) その他死因別死亡の低減に関する事項
- 一、人口の質的向上に関する事項
  - (1) 優生政策に関する事項
  - (2) 体力向上政策に関する事項
  - (3) 文化的資質向上に関する事項
  - (4) 混血に関する事項

人口政策委員会建議の件経過概要

戦後人口問題の重要性に鑑み厚生省においては人口問題に関する各方面権威者の参集を求め、昭和21年1月30日同省内で人口問題懇談会を開催した。然るに同問題は複雑多岐に亘り慎重審議の要があるから継続的に委員会を設けてこれを研究せしめるべきであるという意向が強かったので、新たに財団法人人口問題研究会に人口政策委員会を設けその研究を継続することとなった。右人口政策委員会の第一回総会において各委員互選の結果永井亨氏が委員長に選ばれ更に第一部会部会長には那須皓氏、第二部会部会長には下条康磨氏が各々就任した。第一部会は人口の収容力及分布に関する部会、第二部会は人口の資質及び統制に関する部会で夫々の審議事項に付左の日程の通り討議を進め成案を得、本会々長名をもって、総理大臣を初め関係各大臣に建議するはこびとなった。

会合開催状況

総会	5月7日	於伝染病研究所会議室
第一部会（第一回）	6月21日	於厚生省会議室（現在の国立公衆衛生院会議室・以下同じ）
第二部会（第一回）	6月28日	於厚生省会議室
第一部会（第二回）	7月1日	於厚生省食堂
第一部会（第三回）	8月1日	於厚生省会議室
第二部会（第二回）	8月5日	於厚生省会議室

第一部会（第四回）	8月8日	於厚生省会議室
第一部会（第五回）	8月24日	於伝染病研究所会議室
第二部会（第三回）	9月21日	於厚生省会議室
第二部会（第四回）	10月21日	於厚生省会議室
第二部会（第五回）	11月4日	於厚生省会議室
第一部会（第六回）	11月13日	於伝染病研究所講堂
第一部会（第七回）	11月16日	於厚生省会議室
総会	11月18日	於厚生省会議室
総会及び理事会	11月20日	於厚生省会議室

人口政策委員会委員氏名

委員長	本会常務理事	経済学博士	永井亨
第一部会部会長	本会理事	農学博士	那須皓
同委員	慶応義塾大学教授		藤林敬三
同	新日本婦人同盟委員長		市川房枝
同			桂泉
同	内閣統計局		河野密彦
同	厚生省社会局長		川島孝彦
同	秩父セメント株式会社々長		葛西嘉資
同			諸井貫一
同	日本大学総長		松村勝治郎
同	東京帝国大学助教授		呉文炳
同	東京産業大学講師		神谷慶治
同	本会常務理事	経済学博士	美濃口時次郎
同	東京産業大学教授		永井亨
同	本会常務理事	経済学博士	小田橋貞寿
同	東京帝国大学教授		岡崎文規
同	慶応義塾大学教授		大河内一男
同	三菱経済研究所常務理事		奥井復太郎
同	衆議院議員		佐倉重夫
同	慶応義塾大学教授		鈴木茂三郎
同		農学博士	寺尾琢麿
同	東北帝国大学講師		東畑精一
			田中館秀三

同	本会理事		武 井 群 嗣
同	東京帝国大学教授	文学博士	戸 田 貞 三
同			田 辺 忠 男
同			東 郷 実 実
同	日本放送協会会長	法学博士	高 野 岩 三 郎
同	東京産業大学教授		山 中 篤 太 郎
同			山 川 端 夫 道
同	厚生省官房総務課長		米 沢 常 道
同			山 高 し げ り
同	厚生省労政局長		吉 武 恵 市
同	厚生省勤労局長		吉 田 忠 一
幹事			本 多 竜 雄
同			三 国 一 義
同			中 島 竜 太 郎
同			島 村 俊 彦
同			左 右 田 武 夫
同			館 上 田 正 夫
第二部会部会長 貴族院議員	経済学博士		下 條 康 磨
同委員	日本生活問題研究所長		安 藤 政 吉
同	慶応義塾大学教授	医学博士	安 藤 盡 一
同	大 司 教		土 井 辰 雄
同	東京帝国大学教授	医学博士	福 田 邦 三
同	経済安定本部第四部長		北 岡 寿 逸
同	衆議院議員		加 藤 シ ン ズ エ
同	公衆衛生院々長	医学博士	古 屋 芳 雄
同	日本赤十字社産院長	医学博士	久 慈 直 太 郎
同	日本医療団結核課長	医学博士	近 藤 宏 二
同	厚生省顧問		勝 俣 稔
同	浜田病院長	医学博士	小 畑 惟 清
同	本会常務理事	経済学博士	永 井 亨 潜
同		医学博士	永 井 憲 太
同	慶応義塾大学教授		大 森 憲 太

同	公衆衛生院小児衛生部長	医学博士	齊 藤 潔
同	国府台病院長	医学博士	式 場 隆 三 郎
同	日本キリスト教団理事長		富 田 満
同		医学博士	竹 内 茂 代
同		医学博士	渡 辺 定
同	本会理事		吉 坂 俊 蔵
同		医学博士	山 田 越 二 夫
同	東京帝国大学教授	医学博士	吉 益 修 夫
同	東京帝国大学教授		矢 内 原 忠 雄
同			大 磯 敏 雄
同			瀬 木 三 雄
同			横 田 年 夫
同	人口政策委員会幹事		堀 窪 田 秀 嘉 行 一 重 竜 太 郎
同			三 木 国 田 良 當 三 郎
同			三 増 田 重 竜 太 郎
同			中 根 山 村 良 當 三 郎
同			重 田 武 夫 彦
同			左 右 田 村 俊 信 男
同			島 篠 崎 信 男
同			館 上 田 正 盛 夫
同			池 田 丸 純 夫
同			犬 宮 中 田 千 秋 男
同			中 島 又 男

## Ⅶ 人口対策委員会設置とその活動

したがって、正式に人口問題研究会の中に人口対策委員会が設置されたのは昭和28年6月30日であった、というのは昭和28年8月14日に厚生省に人口問題審議会が設置され、政府が本格的に取り組み出したので、人口問題研究会はその原案を作成する必要に迫られたのである。これは「人口と生活水準に関する特別委員会」と「人口の量的、質的調整に関する特別委員会」が作られ、前者は山中篤太郎氏、後者は寺尾琢磨氏が委員長となって審議することになった。

当時の人口問題研究会の役員顧問は次の如くである。

### 1 人口対策委員会委員名簿

#### 財団法人 人口問題研究会人口対策委員会委員名簿

(昭和29年6月1日)

(本会顧問及び役員名簿の順)

氏名	役名	現職
広瀬久忠	顧問	参議院議員
石坂泰三	顧問	東京芝浦電気株式会社社長
前田多門	顧問	日本育英会会長
松岡駒吉	顧問	社会党顧問
永井潜	顧問	医学博士
那須皓	顧問	農学博士 農村更正協会会長
下村宏	顧問	法学博士
下条康麿	顧問	経済学博士 日本人口学会会長
永井亨	理事長	経済学博士
北岡寿逸	常任理事	国学院大学教授
古屋芳雄	常任理事	医学博士 国立公衆衛生院長
小山進次郎	常任理事	厚生大臣官房総務課長
岡崎文規	常任理事	経済学博士 人口問題研究所長
舘稔	常任理事	人口問題研究所総務部長
床次徳二	常任理事	衆議院議員
武井群嗣	常任理事	済生会理事長
寺尾琢磨	常任理事	経済学博士 慶応義塾大学教授

本多竜雄	常任理事	人口問題研究所調査部長
愛知揆一	理事	通商産業大臣
安芸皎一	理事	工学博士 資源調査会副会長
渥美育郎	理事	日伯中央協議会副会長
新居善太郎	理事	母子愛育会理事長
藤林敬三	理事	経済学博士 慶応義塾大学教授
波多野鼎	理事	経済学博士
池田謙蔵	理事	三菱信託銀行頭取
稲葉秀三	理事	国民経済研究協議会理事長
賀川豊彦	理事	全国農民組合理事長
葛西嘉資	理事	日本赤十字社副社長
加藤シズエ	理事	参議院議員
三原信一	理事	毎日新聞社人口問題調査会事務局長
宮崎太一	理事	元厚生次官
美濃口時次郎	理事	経済学博士 名古屋大学教授
森田優三	理事	経済学博士 総理府統計局長
野村兼太郎	理事	慶応義塾大学教授 日本学術会議ユネスコ国内委員会委員
灘尾弘吉	理事	衆議院議員
鳥谷寅雄	理事	海外移住中央協会理事
大河内一男	理事	経済学博士 東京大学教授
小沢竜	理事	医学博士 厚生大臣官房統計調査部長
千葉三郎	理事	衆議院議員
山際正道	理事	経済同友会理事
山中篤太郎	理事	経済学博士 一ツ橋大学教授
亀山孝一	理事	元厚生次官
小汀利得	理事	日本経済新聞社顧問
諸井貫一	監事	秩父セメント株式会社社長
矢野一郎	監事	第一生命保険相互会社社長
福田邦三	評議員	医学博士 東京大学教授
林恵海	評議員	文学博士 東京大学教授
浜口雄彦	評議員	東京銀行頭取
飯塚浩二	評議員	東京大学教授
河崎ナツ	評議員	元参議院議員
木内信蔵	評議員	理学博士 東京大学講師

小林 珍 雄	評 議 員	上智大学教授
小林 尋 次	評 議 員	元厚生省人口局長
小坂 寛 見	評 議 員	外務事務官
小山 栄 三	評 議 員	東京大学講師
南 亮 三 郎	評 議 院	経済学博士 中央大学教授
森 山 豊	評 議 員	医学博士 横浜大学教授
村岡 花 子	評 議 員	日本ユネスコ国内委員会委員
中川 友 長	評 議 員	経済学博士 中央大学教授
西野 入 徳	評 議 員	早稲田大学教授
野尻 重 雄	評 議 員	教育大学教授
谷口 弥 三 郎	評 議 員	医学博士 参議院議員
渡 辺 定	評 議 員	医学博士
山口 正 義	評 議 員	医学博士 厚生省公衆衛生局長
山 本 杉	評 議 員	医学博士

## 2 人口対策委員会第1回総会議事録

その後、人口対策委員会は、昭和29年、30年、31年と行ない、更に昭和37年、40年、41年、43年、44年と行ない、政府への建議案を作成、その都度人口問題審議会の検討資料として提出している。

しかし昭和45年からは、こうした一つのルールが変改されてしまった。すなわち、人口問題研究所が研究資料を作り、それを基にして財団法人人口問題研究会の人口対策委員会が検討議論し、その結果の原案を人口問題審議会に提出し、そして討論の末、最終的な建議文を作って政府へ提出するという段取りルールで、これをよく永井理事長は人口問題に関する三位一体論としていた。このやり方が政府によって訂正され、人口問題研究所の研究資料が直ちに人口問題審議会へ送付されて審議するという事になったため、財団法人人口問題研究がはずされることとなった。この点について永井理事長は絶えず不満と憤慨の念を洩らしていた。これも永井亨理事長の人口問題審議会の任期が昭和28年11月1日から昭和39年5月31日までで切れたことにもよる、つまり委員の任期は2年で10年以上になると交替するという厚生省当局の意向があったようである。

因みに昭和28年厚生省に人口問題審議会が設置されてより、10年以上委員をやってやめられた委員の名を紹介すると次の諸氏であり、しかもこれらは凡て財団法人人口問題研究会の役員の方々ばかりである。

安芸咬一、新井善太郎、飯沼一省、石坂泰三、大浜英子、大堀弘、岡崎文規、木村忠二郎、五島貞次、古屋芳雄、沢田節蔵、寺尾琢磨、永井亨、西島芳二、浜口雄彦、林恵海、樋口弘真、福田邦三、三原信一、村瀬直養、森田優三、諸井貫一、山中篤太郎、山本登、以上24氏あった。

特に人口問題研究会の人口対策委員会委員長をしていた山中篤太郎氏及び寺尾琢磨氏は何れも永井理事長がやめられた昭和39年5月に同時に人口問題審議会の委員を引退させられている。

こうした事情もあって人口対策委員会は政府と縁が薄れ、専ら民間団体、一般大衆へ向っての啓発教育を行わざるを得なくなったのである。

昭和28年6月30日に人口対策委員会の第一回総会が開かれたが、その記録が残っており貴重な資料なので次に掲げることとする。

### 財団法人 人口問題研究会人口対策委員会第一回総会議事速記録

日 時 昭和28年6月30日(火曜日)午後1時33分開会

場 所 三和銀行新橋支店会議室

出席者

委 員	広 瀬 久 忠	委 員	永 井 潜
委 員	下 村 宏	会 長	永 井 亨
委 員	北 岡 寿 逸	委 員	古 屋 芳 雄
委 員	岡 崎 文 規	委 員	下 条 康 麿
委 員	館 稔	委 員	床 次 徳 二
委 員	武 井 群 嗣	委 員	安 芸 咬 一
委 員	新 居 善 太 郎	委 員	藤 林 敬 三
委 員	本 多 竜 雄	委 員	池 田 謙 蔵
委 員	賀 川 豊 彦	委 員	葛 西 嘉 資
委 員	三 原 信 一	委 員	美 濃 口 時 次 郎
委 員	鳥 谷 寅 雄	委 員	寺 尾 琢 磨
委 員	山 中 篤 太 郎	委 員	福 田 邦 三
委 員	木 内 信 蔵	委 員	小 林 尋 次
委 員	南 亮 三 郎	委 員	西 野 入 徳
委 員	野 尻 重 雄	幹 事	篠 崎 信 男
幹 事	木 屋 善 太 郎	書 記	函 師 光 男

○篠崎幹事 たいへん長らくお待たせいたしました。これから人口問題研究会人口対策委員会を開催いたします。

お手元に差上げました次第によりまして、会議を運ばせていただきます。最初、ごあいさつといたしまして、理事長からごあいさつ申し上げます。

なお、本日厚生次官がお見えになる予定でありましたが、国会の都合でお見えになりませんので御了承願います。

理事長 あいさつ

○永井(亨)理事長 お忙しいところ御多数お集りを願つてありがとうございました。なお、もう十名以上の方がおいでになるはずでありましたが、時刻が打過ぎましたので開会をいたします。

私から簡単にごあいさつを申し上げます。この会ができましたのは昭和8年でございます。昭和14年に、この会の建議によりまして人口問題研究所という政府の機関ができました。次いで政府部内に人口局というものができました。本来この会は、主として人口対策の研究、審議の任に当るかたわら、啓蒙、宣伝をいたして参りました。政府の方の機関である研究所は、主として人口問題に関する基本的調査研究をされる所でございます。厚生省内部の人口局——今はありません、官房の総務課で所管しておりますが、そこで人口政策を立案するようなことになっております。そういうようなわけでございまして、人口問題研究所が設立されてから後は、おのずから分野がわかれました、この研究会は主として人口対策を審議するということになつたのであります。

この間には世界大戦がはさまりまして、生めよ、ふやせよの標語のもとに、自然、人口問題は忘れられておりました。そうして終戦になりましたところが、急に出生率は高まるし、帰還兵士その他引揚者が非常にふえまして、にわか人口が増したのであります。昭和21年に、厚生省の内部で何とか対策を講じなければならぬというので、委員会をつくらうということになりましたときに、研究会がその任に当ることになつたのであります。そうして相当大規模な人口政策委員会というものをつくりまして、数箇月審議を重ねまして、政府に建議をいたしました。今日、お手元に配付いたしました「新人口政策基本方針に関する建議」というのがそれなのであります。それは戦争時中の政策を一変いたしまして、新しく政策を定めたのであります。それには、一方には戦後の生産力を高める意味におきまして、産業、貿易の発達という点に全力を注いでもらいたい。いいかえれば、経済再建による人口収容力の拡大強化を期したい。他方には、人口みずからを調整して、今までの多産多死の消費型を少産少死の節約型に改めることこそ文化国家の努力目標でなければならぬという建議をしたのであります。ところがこの委員会も種々の都合から中絶するのやむなきに至つたのであります。それが昭和21年であります。

また政府でも24年6月になりましてから、人口問題審議会というものを設置いたしました。それもほぼ同様の建議を内閣に出したのであります。その中に、人口問題に関する総合的な行政事務を行う部局を創設してもらいたい。それにつれて強力な総合的委員会を常設してもらいたいという建議があつたのであります。しかしながら、これもその年に廃止になりまして、今日に及んだのであります。

この間、昭和23年佐々木元侯爵がページになられまして、会長をやめられましたのでしばらく停頓しておりました。ことに24年には政府の補助金が打切られることになつたのであります。

従来本会は政府の補助金で経営をしておつたのであります。それがなくなりまして、まったく財政の基礎を失つてしまつたのであります。そうこうしている中に、何とかこの会を再建しようという議が起りまして、私がたまたま民間側のただ一人の常務理事として生き残つておりました関係上御相談がありました。私もこれを再建するのは容易なことではないということは知つておりましたが責任上お引受けをいたしまして、一昨年即ち26年の4月に陣容を改めて発足したのであります。その年に「日本人口白書」というものをサンフランシスコの講話会議の際に、内外に頒布する意図をもつて、日本文と英文の人口白書を発表いたしました。これが世間の注意を喚起したのであります。いかんせん本会には財政上の基礎が全くなかつたために、やむを得ず募金に着手することになりまして、どうやらこの1、2年は仕事ができるようになったのであります。

そこでかねてこの会の使命である人口対策委員会を常設したいという考えのもとに、計画を定めまして、今日お集まりを願つたのであります。6月5日の理事会、評議員会、顧問会の席上でお諮りいたしましたところが、御列席一同の御賛成を得ました。その理事会の御承認を得たのが後ほど御説明を申し上げます委員会の設置要綱であります。

申し上げるまでもなく、この人口問題研究会は、人口問題に大なる関心と抱負を持たれておられる各界の権威者を網羅してあるのであります。今日お集りを願つた人口対策委員会の方々は、全部この人口問題研究会の顧問、理事、評議員、監事の方々ばかりでありまして、外部の方は一人もおいでになりません。かく本会の内部の方々ばかりで、これだけの各界の権威者を網羅した委員会ができたことは、本会の非常に誇りとするところでありまして、これを誇張して申しますれば、天下の偉観であります。実際、一つの会でこれだけの権威者を網羅することは容易にできるものではありません。

そういうわけでありまして、それならばどなたに委員会を運行したらいいかということでもいろいろ相談をいたしました結果、特別委員会をつくつて、学者の方にその委員長の任に当つていただくということで、今日御出席を願つております山中篤太郎さんと寺尾琢磨さんの御両氏にお願いをいたしまして、委員長になつていただき、特別委員の方々をそこへ配置いたすという原案をつくつたのであります。今日、後ほど御承認を得てから発表をいたしたいと思つております。特別委員に加わらない方々には、総会の席で特別委員会の議案を御審議願つて、しかる上随時に世間に発表しよう。あるいは新聞に、あるいは問題によっては政府に建議をいたそう。また今年度から再び機関雑誌の『人口問題』という雑誌を復刊いたす予定でありますから、その機関雑誌にも随時発表する考えであります。このように人口対策委員会とその機関雑誌と相まつて、本会の使命である人口対策の審議、発表、旁々啓蒙、宣伝の任に当たりたいと考えております。

ここに一言お断りしたいことは、今日厚生次官に御出席を願つて御説明を伺う問題がありましたが、国会の都合でお見えになれないとのことでありますから御了承願います。それはこ

の秋ごろに人口問題審議会をもう一度政府部内に設置することに内定しております、この前の不成立になった予算にもその会の予算が計上してありましたし、それに関する職制などもほとんどきまつておつたのであります。これは常設の機関でありますか、或は一時的の機関でありますかまたはつきりいたしませんか、この会と本人口対策委員会との関係につきましては、再三厚生省の当局とも御話し合いをいたしまして、なるべくこの人口対策委員会を推進力とする国家有力の機関にさせていただきたい。詳しく申せば、将来政府にその機関ができたならば、この対策委員会と密接な連絡をつけてその推進の任に当らせてもらいたい。従つて審議会はおそらく、財界、政界、学界、官界の各方面の代表的な人物を集められて、それで世論に問ひと論を起す有力な機関となるものと存じております。これらの点についての御説明を厚生次官からやつていただく予定でありましたが、あいにくきようは厚生次官も、またその人口行政の局に当つておられる官房総務課長も、国会の都合でどうしてもここへ来ることができなくなつたことは遺憾であります。それで私から大体今までの厚生省との交渉の顛末を申し上げたようなわけではありますが、その関係は政府でもよく理解されておりますから、両者提携、連絡をして参ればうまいぐあいに行くのではないかと思います。これは私一人の推測であります、政府の人口問題審議会は早晩廃止されるときが参るのであらう。そのときにはこの人口対策委員会を政府の常設の諮問機関と心得てもらつて、その理由のもとに再び政府の補助金なりあるいは調査費なり、いかなる名目でも、もう一度政府の方でそういう詮議をしてもらいたい。そうすればこの会の財政基礎も固る。もつとも政府の審議会とこの委員会とが併存する場合にあつてもほぼ同様のことが考えられるのであります。いずれにしてもこれは私一個の考えですが、こういう具合に考えておることを申し上げたのであります。

#### 人口対策委員会設置要綱説明

- 永井(亨)会長 それでは幹事からこの対策委員会の設置要綱を御説明申し上げます。
- 篠崎幹事 会長の御指名によりまして、お手元に差上げてございますところの人口対策委員会設置要綱の原案をこれから御説明申し上げます。

最初に「趣旨」と書いてございます。これをお読みして申し上げます。

#### 一、趣 旨

本会においては、つとに昭和21年、人口対策委員会を設置して、戦後における人口対策の基本方針の大綱を決議し、わが国戦後の人口対策方向を明らかにして関係方面の注目をひいたが、遺憾ながら、資金難のためこれを中止するの止むなきに至つた。最近においては、わが国の人口情勢は漸く戦後の混乱の状態を脱し、一定の傾向を明らかにし総合的人口対策の確立とその強力なる実施が痛切に要望せられるに至つた。しかるに、いまだ、人口対策の確立をみるに至らない状態であつて、この際、その使命にかんがみ、本会においては、常設の人口対策委員会を設置して、人口対策の基本方針と具体的施策を審議し、随時其の結果を発表すると共に、

政府の人口政策確立とその実施に寄与し、緊迫したわが国人口問題の解決に資することとする。(この次に二として目的をうたつてございます。)

#### 二、目 的

わが国人口問題の重大性にかんがみ、本会においては人口対策委員会を常設し、関係方面の学識経験者を集め、その協力によつて、社会的、経済的見地から、総合的人口対策に関し、科学的かつ具体的に審議をつくり、人口対策の確立とその強力なる実施に資することをその目的とする。かようにうたつてございます。

(その次に三として組織をこれから順に申し上げます。)

#### 三、組 織

- 1 本会顧問及び役員中60名以内を委員とする。
  - 2 必要に応じ本委員会の決議によつて委員を追加することができる。
  - 3 本委員会の会長は本会理事長とする。
  - 4 本委員会に、差当り、次の特別委員会を置く。
    - (1) 人口と生活水準に関する特別委員会
    - (2) 人口の量的質的調整に関する特別委員会必要ある場合には、本委員会の決議によつて右の外に特別委員会を置くことができる。
  - 5 特別委員会の委員長は委員会の承認を得て会長これを委嘱する。
  - 6 必要ある場合には各特別委員会に小委員会を置く。  
小委員会の委員長はその特別委員会の決議によつて本委員会会長これを委嘱する。
  - 7 本委員会に幹事若干名を置く。  
本委員会の幹事は本会の幹事がこれに当る。ただし、必要ある場合には、本委員会会長は新たに幹事を委嘱する。
- (その次、大きく見出しで四番目に運営をうたつております。)

#### 四、運 営

- 1 本委員会の審議課題は本委員会の議決によつてこれを定める。
- 2 本委員会は適実なる課題を定めて常時継続的に審議するものとする。
- 3 本委員会において特定の課題について審議を終えたときはこれを発表し又は政府に建議する。
- 4 その他本委員会運営上必要な事項は本委員会においてこれを決議する。  
これが大体人口問題研究会人口対策委員会の設置要綱原案でございます。これについて皆様からいろいろ御意見を伺い、また具体的な問題に入つていただくわけでありましたが、そのあとに人口対策委員会の委員の名簿の原案もお手元に差上げてございます。これは本会の顧問及び役員を名簿の順にずつと60名ほど並べてございますので、お目通しをいただきたいと存じます。



○永井(亨)会長 それでは大体この要綱はこの前の理事会の席上できまつたものでありますが、特に御異存がございませんければ御承認をいただいたものといたします。

#### 特別委員会委員の指名

○永井(亨)会長 次に特別委員会の委員の指名に移りたいと思います。

先ほど私の腹案は申し上げましたが、この席で委員をおきめ願うのでありますけれども、この席ではだれがいいかということはなかなかすぐにはきめかねるだろうと思いますから、これは私に御一任願いたいと思いますが、いかがでございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 〔特別委員会名簿配付〕

#### 財団法人人口問題研究会人口対策委員会特別委員会名簿

##### 一、人口と生活水準に関する特別委員会

1 委員長	山中 篤太郎	9 委員	木内 信蔵
2 委員	林 恵海	10 委員	山際 正道
3 委員	美濃口 時次郎	11 委員	波多野 鼎
4 委員	森田 優三	12 委員	大河内 一男
5 委員	南 亮三郎	13 委員	野尻 重雄
6 委員	藤林 敬三	14 委員	岡崎 文規
7 委員	安芸 坂一	15 委員	本多 竜雄
8 委員	飯塚 浩二	16 幹事	黒田 俊夫

##### 二、人口の量的、質的調整に関する特別委員会

1 委員長	寺尾 琢磨	8 委員	小沢 竜
2 委員	北岡 寿逸	9 委員	村岡 花子
3 委員	古屋 芳雄	10 委員	山本 杉
4 委員	福田 邦三	11 委員	小山 栄三
5 委員	渡辺 定	12 委員	森山 豊
6 委員	鳥谷 寅雄	13 委員	舘 稔
7 委員	小坂 寛見	14 幹事	篠崎 信男

○永井(亨)会長 それではまことに御迷惑千万でありまするが、ただいま皆様に御配付いたしました方々に特別委員をお願いいたします。何とかお繰合せをお願いしたいと思います。もつともこの特別委員会は二つありますので、お忙しい方をそう頻繁にはお集まり願えますまいから、一つの特別委員会に隔週に一回、つまり月に二回お集まりをいただきまして、そしてこの要綱なり、項目について結論が出ましたならば、その結果を総会を開いて、今日のような皆様お集まりの席でお示しを願いたい。こういうようなことにいたしたいと思いますが、これとても

皆様方の御意見によつてきめて行きとうございますから、御異存がなければそういうことで進みたいと考えております。この特別委員会の委員の指名及び特別委員会の開催のもくろみは今申し上げたようなわけでありまして、いかがでございますか、それで進んでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永井(亨)会長 それでは、またやつてみた具合で、これではいけない、もう少し頻繁にやらなくちやならぬ、もう少し間をおいてやれというような御意見が出ましたならば、そのときはまた改めることにいたして一応ただいま申し上げたようにして進みたいと考えます。

#### 課題の提案

○永井(亨)会長 終りに課題の提案でありまするが、これは審議項目の御提案を願うということなのであります。そこで大体こういう項目を審議したらよからうという御意見を皆様方に伺いまして、そうしてこの次までに私どもの手元で整理をいたしまして、こういう審議項目で進みたいという御承認をもう一度受けまして、そうしてそれを特別委員会の方へ御提案願いまして、特別委員会でそれをしかるべくお取上げになつて審議を進めていただきたい。こういうことにいたしませんと、どうしても審議が遅れがちになりますから、大体そういう方針で進みたい。どうか皆様方が漏れなくこういう課題を審議したらよからうという課題を御提案願います。ですけれどもお一方があまり長く御意見をおつしやると、皆様方全部の御提案を伺うことになりませんから、なるべく簡単に、こういう項目を調べろという御提案を願つて、そうしてこの次までに——7月中に御会合をもう一回願つて、そこで審議項目をきめていただく、そういうことで特別委員会へ移すことにいたしたい、どうぞひとつ腹蔵のない御意見を聞かしていただきたいと思ひます。

あるいはお帰りをお急ぎの方もおいでいらつしやいませうから、そういう方から先におつしやつていただいてもよろしゅうございますから、どうかひとつ出していただきたい。これがこの会の審議の骨子になるものでありますから、どうか皆さん方から漏れなく御意見を聞かしていただきたいと思ひます。

下条さんあたりからいかがですか。

○下条委員 まず今の人口問題の現状について、当局から御説明を聞いて、そうすれば皆さんの頭から引出されると思ひますから、ひとつ研究所の方からでも御説明願いたいと思ひます。

○永井(亨)会長 それでは舘さんあたりからひとつ簡単に……。

○舘委員 ただいま会長から御指名がございまして、何か現在の人口状況について御説明を申し上げよとこういうことでございます。突然で手元に何らの用意もございませんので、簡単に要点だけを拾ひまして、御参考にいたしたいと思ひます。

ごく最近の人口状態で一番大きく気につきます点は、出生率が非常に下つて参つたというこ

表1 人口動態摘要表

年次	出生率	死亡率	自然増加率	死産率	死産及人工妊娠中絶割合
	‰	‰	‰	‰	‰
昭和8～12	31	17	13	51	—
21	* 25	* 17	* 8	—	—
22	34	15	20	44	—
23	33	12	22	51	22
24	33	12	22	67	39
25	28	11	17	84	50
26	26	10	16	92	54
27	23	9	14	93	54

死産率は出産1,000につき \* 推計

とでございます。(表1)御承知のように戦後しばらくの間、出生率は戦前の水準を越えまして、非常に高くなつておりました。大体の数字を申し上げますと、戦前におきます出生率は、人口1,000人について31くらいのところでおりましたが、昭和22年、23年、24年と、この3年間にわたりましては、出生率は33ないし34という状態でおりました。それが昭和25年から急速に減退傾向に転換いたして参りまして、昭和25年には28くらいのところまで下りました。昭和27年には、23というところまで下つて参りました。この23という出生率は、大体现在の文明国の水準のところでおきて、そこまで出生率が下つて来ておる。こういう状態でございます。出生率が下つて参りました大きな要因は、まず第一に、戦後出生率を非常に高めました復員でございますとか、引揚でございますとか、あるいは結婚のブームでございますとか、こういったようなものが消えて行つたことと、それからもう一つは出生を制限しようというような努力がいろいろな形で現われて来た。こういうことでございます。ただその中で出生の抑制、あるいは制限につきましては、受胎調節の普及も相当の速度で進んでおるかに見られるのでございますけれども、一方これが人工妊娠中絶の手段に訴えられているという状況でございます。従いまして出生制限の努力は、受胎調節の普及と、人工妊娠中絶の激増という形で現われて来ておるのでございます。言うまでもなく、これは戦後におきます生活水準に対する一つの人口の適応運動とでも申すべきものでございます。この人工妊娠中絶の激増という傾向につきましては、人工妊娠中絶を特定の場合に限りまして認めておりましたところの優生保護法が数回にわたりまして改正せられまして、その都度、趣旨のいかんはともかくといたしまして、結果的には人工妊娠中絶が比較的容易に、合法的になるというような傾向にあつたことも一つの要素だと考えられるのでございます。また、最近の状態を見ますならば、妊娠4箇月以後の死産を、死産として一般に人口動態統計で集計いたしておりますことは御承知のとおりでございますが、その死産の中に自然の死産と、人工妊娠中絶による死産とをわけて、集計されておるのでございまして、その結果によつて見ますならば、昭和23年ごろには、大体妊娠4箇月以後の死産総数の22%くらいが人工妊娠中絶による死産でございました。ところがごく最近におきましてはそれが半分を超えまして54%くらいが人工妊娠中絶ということになつてお

ります。大体ごく最近の傾向を見ておきますと人工妊娠中絶も、どうやら絶頂に来たような感があるのでありまして、昭和26年以後におきましては、死産率の高まり方が急速に引下げられて参りました。一つの飽和現象と申しましようかそういったような現象が現われて参つております。このような出生率の傾向に対しまして、特にこの人工妊娠中絶が、母体の生命、健康という点から、非常に思わしくないということからいたしまして、政府におかれましては、人工妊娠中絶をやめるということを目的といたしまして、なるべくこれを健全な受胎調節に切りかえて行く。それを人口政策としてではなしに、母性保護の見地からこれを行う。大体こういったような趣旨に基きまして、昭和26年の10月26日と記憶いたしておりますが、閣議におきまして了解事項として決定せられました。それ以来厚生省が中心となりまして、人工妊娠中絶を回避するために、母子保護の政策といたしまして、受胎調節普及の努力をいたしておるわけでございます。

昭和27年の4月でございましたが、大体その実施要綱の細目を取りきめまして、それに従いまして、全国の組織網、保健所並びに優生結婚相談所、これらを中心としまして、受胎調節の普及運動が展開される。こういうような状況に相なつておるのでございます。

それから死亡率の方面におきましては、これまた戦前から減退の傾向があつたのでございますが戦後特に減退傾向が拍車を加えられまして、戦前の死亡率の水準は、大体1,000人について17というところでおりましたが、戦後17が15に下り、さらにそれが12に下り11に下り、10に下り、昨年は遂に9というところまで下つて参りました。これは今日の文明国にをきましては、むしろ低い方の死亡率に属しておるのでございます。もつとも死亡の実態から申しますならば、イギリスその他まだ日本よりも死亡の実態はよろしいのでございますが、日本の人口構造が、若くて、その反対にいわゆる先進文明国の人口構造が老年化しているという傾向から、普通の死亡率をとつて比較いたしましたならば、イギリスなどに比べまして、日本の死亡率はさらに下つておる。こういうような状況でございます。大体におきまして死亡率が下る特定の限界点があるかと考えられるのでございますが、今日の経験から申しましても、よほど死亡率の下るのがその終点に近づいておるというふうには考えられるのであります。従いましてこれから先の人口の増加の速度というものを決定して参りますのは、もう死亡率の下る幅は比較的少

表2  $l(x)$ と $l(0)$ の戦前と最近との比較(男女総合)

$l(x)^\circ l(0)$	昭和10—11年 第6回生命表	昭和26—27年人口問題 研究所第5回簡速
$l(0)$	100.0	100.0
$l(5)$	82.5	91.8
$l(10)$	80.8	91.0
$l(15)$	79.5	90.5
$l(20)$	76.4	89.6
$^\circ l(0)$	47.7	61.1

出生性比 男 0.51

表3 女子人口の再生産率

年次	合計特殊出生率 (1)	総再生産率 (2)	純再生産率 (3)	再生産残存率 (4)	静止人口合計特殊出生率 (5)	(1)-(5) (6)	平均世代間隔 (7)
大正 9 <sup>A)</sup>	5.24	2.56	1.59	0.62	3.30	1.94	—
14	5.11	2.51	1.56	0.62	3.28	1.83	29.5
昭和 5	4.71	2.30	1.52	0.66	3.03	1.68	29.9
12	4.34	2.12	1.49	0.70	2.92	1.42	30.2
22	4.51	2.20	1.67	0.76	2.70	1.81	30.2
25 <sup>B)</sup>	3.63	1.76	1.50	0.85	2.42	1.21	—

A) 推計 B) 暫定

いのでありますから、結局出生率がどこまで下つて行くかという傾向によつて、将来の人口の趨勢が決定される、こういうことになるわけでございます。そこで現在の——特に昭和25年以降におきます出生率の減退傾向は、これはいまだかつて日本では経験したことのないような急速度でございまして、大体1923年から、1931年に至りますところのドイツの出生率の減退傾向と、ほとんど似たようなシャープな形を持つております。そういったようなことをしんじやくいたしまして、将来の人口を推測、推計してみますと現在の条件があまりかわらない。そうしてこれまで西ヨーロッパの文明国が経験したところくらいまで出生率が下つて行く。そうして大体そこを限界点として、コンスタントになるということを考えて参りますと、日本の人口の将来で一番問題になります点は、1億になるかならぬかという一つの問題でございまして、

表4 日本の将来人口(最近の暫定推計)

年次	人口	年令構成係数				推計出生率	推計死亡率	推計自然増加率
		総数	0-14	15-59	60 $\leq$			
昭 25	百万 83.2	100	35	57	8	‰ 20.6	‰ 9.3	‰ 11.3
30	89.4	100	34	58	8	15.9	8.7	7.2
35	93.2	100	30	61	9	15.9	8.6	6.4
40	96.1	100	24	66	10	15.5	9.0	6.5
45	99.3	100	21	68	11	15.4	9.6	5.8
50	102.6	100	21	68	12	14.3	10.3	4.1
55	105.2	100	21	67	12	12.9	11.0	1.9
60	106.8	100	21	66	13	11.7	11.9	-0.1
65	107.2	100	19	65	15	11.3	12.9	-1.6
70	106.7	100	18	65	18	11.3	14.1	-2.8
75	105.5	100	17	64	20	11.4	15.4	-4.1
80	103.7	100	17	62	22	11.2	16.8	-5.6
85	101.2	100	17	59	24	11.0	17.0	-6.0
90	98.1	100	17	57	26			

どうも結論的に申し上げますならば、相当急速度の出生率の減退を予定いたしましても、1億の人口は避けがたい。その時期は大体昭和45年から昭和50年くらいの間には落ちるといふふうに考えられるのでございます。

それからもう一つの問題は、人口の構造という点でございますが、御承知のようにただいまの日本の人口の構造は、ちょうど過渡的な状態でございます。戦前の例を見ますならば、1920年から1930年の間に、イギリスが経過したと同じような形を持つておるのでございまして、すなわち具体的に申しますならば、生産年令人口が激増するという形をもつておるわけでございます。それは過去における出生率が高かつたのに対しまして、死亡率——特に15才未満の死亡率が急速度に下つて参りましたために、生産年令人口が近い将来において激増必至だという状態にございまして。何分死亡率の改善が急速度でございまして、西ヨーロッパの文明国が経験したよりも、生産年令人口増加の規模と速度ははるかに大きなものがあると考えなければならぬのでございまして。大体その規模は今後20箇年間にわたりまして、年平均生産年令人口の増加を計算いたしますと、百万に上るのでございまして。この年平均生産年令人口の増加ということは、これは日本の社会、経済、あらゆる方面に非常に大きな影響を与えるものであることは申すまでもございませぬ。これを戦前の状態と比較いたしますと、昭和5年から昭和10年ごろまでにおきます日本の生産年令人口の年平均増加は、約40万ないし50万でございまして。従いましてあの当時いわゆる朝鮮あり、台湾ありという時代における生産年令人口の年増加が40万ないし50万であることに對しまして、今後20箇年間の将来におきましては、100万に上るといふ計算になるのでございまして、ここに一つの人口の構造の変化という点から、大きな問題があるかと考えられるのでございまして。そうしまして、大体年100万増加いたします生産年令人口の増加の中で、労働市場に現われて参りますものが大体75%ないし78%と考えてよろしいのではないかとおぼろしく思われます。それからなお、これを農村と都会とにわけて考えますならば、大体におきまして35%が都市において増加する。65%が農村でふえる。こういったようなふうにおぼろしく存じます。従いまして現在のいわゆる農村の二、三男の問題等も、その根底にこのような人口構造の変化といふことがあるのではないかと考えられるのでございまして。

それからもう一つの問題は、ただいま申し述べましたように、出生率が下り、死亡率が下りました結果、いわゆる生存期間が非常に延長されて参りました。これをいわゆる寿命と申しますか、出生時の平均余命で申しますと、戦前におきましては、男女平均いたして、48年でございましたが、最近では61年をやや上まわるといふ状況でございまして、10数年間も生存の平均期間が延びておるわけでございます。従つてかような意味から、人口が老齢化する、あるいは老年化する傾向は、すでに現在現われておるのでございまして。なおまた出生率の減退によりますところの子供の数の減退ということとにらみ合せますならば、老年化の傾向というものもすでに現われておると考えてよろしいかと存じます。ただ問題は、全体の人口の中で老人の人口の占める割合という点から見ますならば、生産年令人口の激増に隠されて、現在は

表面には出ておりません。けれども子供の人口に対する年寄りの人口の割合という点から見ますならば、現在すでに徐々に老年化の傾向が進行していると見てよろしいかと存じます。

それからただいま申し述べましたように、今後15年ないし20年の将来におきまして、生産年齢人口の激増期がやりました場合におきましては、いかような意味におきましても、老年化が相当急速度に進むものと見ましてもよろしいかと存じます。

ただいま申し述べましたように、人口の実態は、出生率の減退にもかかわらず、大体近い将来において1億の人口が考えられるということ、それから構造的に申しますならば、生産年齢人口の激増ということ、それに伴いますところの人口の老年化の傾向が必至であるということ。大体こういうような人口の実態にせじ詰めることができるかと思うのでございます。

これに對します最近の経済事情に一言だけ触れてみまするならば、新しい経済白書がまだ正式に発表されておらないようでございますが、大体人口の指数が戦前の昭和9—11年を平均を100といたしまして、昭和26年に122くらいに上つていたかと存じます。これに對しまする鉱工業の生産指数が、大体昭和26年で131くらいでございました。ごく最近の状態では、これより少し上まわつておるような状態でございます。

それから農業の生産指数が戦前100に對して、26年がやはり100おそらく最近におきましても大体戦前水準だと考えてよろしいかと思ひます。それから外国貿易の指数につきましては、輸出数量指数が大体昭和26年で、戦前の水準100に對しまして30くらいかと存じます。特需を入れますと36くらいになつておるかと思ひます。これに對しまして輸入数量指数が、戦前100に對しまして約49、これは最近少し上つておるようによ承つておるのでございますが、その後の

表5 主な経済指数

指 数	昭9—11 平 均	昭 23	昭 24	昭 25 <sup>A)</sup>	昭 26 <sup>A)</sup>	昭 27
人 口	100	116	118	120	122	124
工 鉱 業 生 産	100	58	72	105	131	139
農 林 水 産 生 産	100	91	97	100	—	—
(農 業 生 産)	100	—	—	101	100	107
輸 出 数 量	100	7	15	{ 30 * 31	{ 30 * 36	{ 33 * 36
輸 入 数 量	100	24	30	32	49	58
産 業 投 資 水 準	100	—	—	119	119	131
人 口 1 に つ き 実 質 国 民 所 得	100	—	—	36	93	99
消 費 生 活 水 準	100	75	78	82	86	96

A) 経済安定本部：昭和27年度年次経済報告による。

他は昭和26年度同上による。昭和27年は新聞発表による暫定

\*は特需を含む。

経済白書が出ませんのでよくわかりません。それから消費生活水準が戦前100に對しまして、昭和26年が86でありました。その後非常に回復しておるようございまして、最近では90幾つという数字が伝えられておるのでございますが、これまた最近の経済白書が出ておりませんのでよくわかりません。それから人口1人当りの実質国民所得でございますが、これが戦前100に對しまして、昭和26年で93くらいのところまで来ていると存じます。最近では大体戦前水準のところまで回復したとかこれを少し越えたとかいうお話を承つておるのでございますが、正式の発表はまだ承つておらないのでございます。

それからもう一つ投資の指数を申し上げるのを忘れてましたが、大体産業投資の指数は、戦前100に對しまして、昭和26年が119という状態でございます。投資過剰があるというようなことが言われておるような状況でございます。大体こういつたような実態でありまして、たとえば鉱工業の生産指数と、それから貿易指数との間の非常な矛盾、こういうようなところから日本の経済の将来にとましましては、1億人口に對する、これを収容するだけの経済態勢というものを目安が、最近のところでは非常に立てることは困難だというふうに考えられておりますし、特に外国貿易のさんたんたる状況ということが、将来の人口の収容力という点からは相当大きな問題になるのではなからうかと考えられるのでございます。

それからもう一つは現在の産業構造の問題でございますが、生産構造としてみますと、戦後昭和22年の日本の産業構造が大正9年程度とお考えいただけばけっこうでございます。この産業別人口から見ますと、この産業構造が大正9年程度まであともどりのような感があるのであります。昭和25年の産業構造は昭和5年程度であります。それから昭和22年から昭和25年までの産業構造の変化の要点は、一つには第一次産業、特に農業人口が幾らか減つたということでありまして、しかしふえておりますのは第二次産業と第三次産業、第三次産業にやや多く、第二次産業にやや少くふえておる。こういう状況でございます。おそらくこれも中小企業において包摂されたものと考えてよろしいかと思ひます。それから失業の数字でございますが、失業の数字は御承知の通り国勢調査で調べた完全失業の数字は大変少いのでございまして、大体就業人口が3,560万くらいと記憶しておりますがそれに対して、失業人口が73万程度で

表6 人的産業構造

年 次	就 業 人 口 実 数				割 合			
	総 数	第1次	第2次	第3次	総 数	第1次	第2次	第3次
大正 9	百万 27.0	百万 14.4	百万 5.6	百万 6.9	100	54	21	26
昭和 5	29.3	14.5	6.0	8.9	100	49	20	30
15	32.2	14.2	8.4	9.6	100	44	26	30
22	33.3	17.8	7.4	8.1	100	53	22	24
25	35.6	17.2	7.6	10.8	100	48	21	30

総理府統計局：大正9年乃至昭和25年国勢調査産業別就業者の比較、昭和27年による。

ございます。労働力調査の結果によりますと、もつと少く現われておりまして、大体40~50万くらいのところ、こういったような状況であります。申すまでもなくそれは非常にたくさん『潜在失業』の存在を予想されるのでございます。

なおわれわれのたいへん心配しておりますのは、この激増する生産年齢人口を、近い将来においてどんな産業構造を拓いて、そして日本の産業の将来とにらみ合せまして、どういうふうこれを養つて行くかということにまた一つの問題が考えられます。それから人口の将来の増加趨勢の調整ということにつきましては、受胎調節の普及とが今後どうなつて参りますか、またこれをどうすべきかというようなところに問題の要点があるのではなからうかと考えておるのでございます。またもう一つの問題といたしましては、現在の日本の状況からいたしまして、量における人口の増加ということがどうしても歓迎せられないという状況のもとにおきまして、人口の質をいかようにしてよくして行くか。またその質ということも、これをどう定義し、どの範囲に解釈するかといったようなことが、一つの質の問題として考えられなければならない問題ではあるまいかと存ずる次第でございます。

突然の御指名でございまして、はなはだ不備でございますが、現在の人口状況の大体記憶にありますことだけを御報告申し上げた次第であります。

○永井(亨)会長 先ほど大事なことを申し落しましたが、この機会に補足しておきます。それは本委員会の特別委員会の名前でございますが、第二の人口の量的、質的調整ということは、御承知のことだと思いますから御説明は加えません。第一の人口と生活水準に関する特別委員会のことについて一応申し述べておきます。

従来いつでも人口問題を審議しますときには、人口収容力と人口調整と、二つの部門にわけて今まで審議したのが例であります。この戦前の人口対策委員会でもみなそうであつたのであります。今回は生活水準ということに名前をかえたのはこういう理由であります。収容力というと産業の構造とか、産業なり貿易の発展なり、そういう方面に限られるかのような感じがいたしますので、今回は生活水準といたしまして、例えば社会保障の問題とか、失業の問題とか、最低賃金の問題とか、これらの問題もこの特別委員会で御審議を願うという意味で、広く生活水準としたのでありますから、その点だけを補足して御説明申し上げます。

○西野入委員 途中で失礼いたしますから、ちよつと申し上げておきます。私研究していただきたいことが三つほどございます。一つは今まで取上げられております人口問題は、経済の立場や医学の立場からやつておいでになります。しかし民族の生命という大切な立場から申しますと、今日日本全国に網を用いております人工避妊。それが国民の精神生活、道徳に一体どう影響を及ぼすか。それを研究していただきたい。人はパンのみによつて生きることはできない。一つの民族の健全なる生命は結局道徳問題でございまして、道徳問題が退歩しますれば、いかに食糧が<sup>(え)</sup>ふてましても、いかに医学上健康な身体を持つておりましても、その国民はとうてい健全なる存在を保つことはできないのであります。それですからその問題をもう少し

く真剣に取上げなければ、私は問題の根本のことに触れておらないと思います。これをぜひやつていただきたいということが一つ。

第二には今、館先生からお話がありましたように、一見して非常に経済的に行き詰つておると申します。ですけれども、いつも民族はそうしたところにおつかることが多いものでありまして、そのときにそれを積極的に解決するか、消極的に解決するかによつて、民族の運命はきまるのです。経済的に行き詰つておるときも、私どもは努力すれば必ず道が開かれて来るのです。ここに賀川先生もおいでになります。日本国内においてすらも、いまだ山林の経営による農業の改善その他の方法によつても、十分に2倍にも3倍にも暫加する可能性があるのでありますから、それをもつと研究していただくということが第二、それから第三はもう少し世界的に見て物を考える。世界の富と人口というものが違つておる。われわれは世界に向つて輿論を喚起することが必要であるが、あまりにもわれわれは自分の方だけを考へておつて、世界の立場から有識者に呼びかけない。世界の有識者はなぜ日本はもつとそれを強調しないかということに不思議に思つておる識者が相当ありますから、もう少しそういう方面に働くということ。それからもう一つつけ加えたいことは生活水準の問題。生活水準というものを高くすることが非常にみなから望まれておりますが、しかしながらいわゆる生活水準を高くすることと、民族の健全なる生命を持続するということは、必ずしも両立しない。われわれは今のよう貧乏国において生活水準を高くすることに重きをおいて人口問題を解決するのが、あるいはよしんば生活水準は低くなつても民族の健全なる発達を遂げるような方向に進むべきか。高田保馬さんが『貧者必勝論』という本を書いておられますが、つまり生活程度を高くして行く民族は結局敗れて行く。生活程度を低く保つて、健全に発達して行く民族は勝ちます。支那の民族などはそれにあたります。ですから私はまだ非常に生産力の少い日本が生活水準を高めるといふことは、はたしていいことか悪いことか、結局問題は日本の国民性、人生観、世界観というものから行かなければ、その問題は解決しません。ですからこの問題はもう少し精神的な方面の基礎を確立してからお進め願いたい。さもなければ問題の中心に触れることができなくて、日本の将来に対して人口政策を確立することは絶対に不可能ではないかということに私は憂えております。

たいへん失礼いたしました。

○永井(亨)会長 ありがとうございます。

○永井(潜)委員 ただいま西野入さんからお話がありました。私も大体において西野入さんのお考えになつておることと違わない考えを抱いておる一人であります。今日の人口問題にいかに対処するかということについて最も注意を引き、また実際において主力が注がれておるのは、いかに数を減すかということにあるように思うのでありますが、これは経済的原因が最も力あるように見られるのであります。この問題はむろん焦眉の急に迫られておるのであります。実際問題として非常に大切な意義を持つておることは申すまでもないのであります。人口

問題というようなまことに重大なる問題を論ずるにあつては、もう少し多角的ないろいろな方面から思いをめぐらすことが必要であると思ふ。ことに道德問題あるいは民族の生命というようなことを考えますときにはよほどそういう点に思いをいたしまして、ただ目前の焦眉の問題にのみとらわれないという態度が必要ではなかろうかと私は思うのであります。一例を申しますならば、この前もちよつと申し上げた次第であります、数を減すことにあまり急がざるがゆえに、質を忘れることがある——ここには量と質の調整ということがあるので私は喜んでおる次第であります、ややもすれば質をおろそかにするということが起りがちなのであります。これはよほど考えなければならぬ問題であると思ふのであります。私はそういう意味において簡単に申し上げれば、もう少し人口問題の理念というものに対して、民衆の上に立つて正しい教育が行われなければならないと思ふ。どんな方策が立てられ、どんな法令が設けられましてもこれが事実において浸透して行きますためには、基本の理念がきまり、そうして民衆の間に浸透して行くということがなければ功を奏することができないと思ふ。私はそういう意味において、ただいま西野入さんが言われたようなことにもこの特別委員会の方々が意をお使いなることを、はなはだ大ざつぱな言い方ではありますけれども、希望いたしておきます。

○永井(亨)会長 賀川さん、いかがでございましょうか。御帰朝早々であります、世界を見ていただきまして、日本の人口問題について特にこういう問題に着眼しとか、こういう点に注意せよとかいう御意見がありましたならば、伺いたいと思ふ。

○賀川委員 私、南米をまわつて参りましたが、ブラジルは北米合衆国を合せただけの面積があつてわずか5,300万人しかおりませんので、日本人を非常に歓迎しております。ブラジルはおもしろいところで、黒人種を非常に尊敬する。スペインとポルトガルがもとモロッコに占領されて、600年間支配を受けたものですから、黒人というものは賢いものであるということを見つけたものと見えまして、私びつくりしたのは、北米と違つて南米の方は奴隷民族であつたセム系統の黒人を非常に尊敬する傾向があることで、おそらく将来はブラジルあたりの人種差別のないことが世界の指導権を握るのではないかと思ふ。本年度2万7千家族迎へたい。そのうち9千家族は日本人を入れたいというのだけれども、日本では知らない。ブラジル政府は国費の3%、州費の3%、都費の3%、計9%くらい入れてブラジルのアマゾン地域を開拓している。——面積は日本の6倍もありながら、人口100万くらいしかない——それに日本の人が協力してほしい、すぐ4千家族入つてほしいというけれども、その通り送る金がない。呼び寄せ移民だつたら幾らでも来てくれと言つている。メキシコはもう入れません。農地調整法が完備して土地を全部わけてしまつていものだから、入る場合には私たちが行つても大体3千ペソ、日本金で30万円くらい積まぬと入国を許可してくれない。私は無理を言うて入れてもらったのですが、ペルーはだんだん減らす傾向にあるので一旦出ると日本人は入れません。南米ではブラジルだけが入れます。今、日本人系統の人口が40万から45万と私は推定をしておりま

すが、もう少しすれば100万になると思ふ。ニューギニアは日本の5倍あつて、人口わずか75万でありますから、方法をとれば私はニューギニアに入れると思ふ。いろいろくふうして私の友人スタレホ・ジョーズ氏と一緒に、もう12年も前から運動しているのですが、オーストラリアが反対しております。オランダも賛成しイギリスも賛成し、アメリカも賛成した。ことにマツカーサーもニューギニアに移民を送ろうじやないかということに賛成してくれたのですけれども、残念ながら、日本のような強い国がオーストラリアの北に来られたのでは困るというのです。これに反してアメリカあたりは、日本の人口があまり多いから、ぜひひとつ移民先を見つけてあげようというので同情してくれるのであります。この前の運動は、実は9億ドルでニューギニア全部買おうという運動だつた。それをルーズヴェルトが賛成し、イギリス政府も賛成しオーストラリアも賛成したのに、12年前にオランダが反対したのです。今度はオランダ政府が賛成し、またインドネシアも大体移民を送ることに不賛成ではない。けれどもオーストラリアが反対した。これは全部買おうとしたから悪いのですが、ニューギニアは、御承知の通り西半分がオランダの領地で、今はインドネシアになつておりますが、これをどうかしてひとつおだやかに開いて行きたい。たとえばフィリピンのミンダナオを今から50年前にオートサンという人が開きました。ミンダナオがみんなこわくてフィリピン人が入らなかつたのですが、日本人が入つて開いたために、今では400万人くらい入つておる。問様にニューギニアを開いてほかの人が入れるようにしてあげたらいいと思ふのです。それには日本の平和政策が一番の条件で、日本が再武装すれば商業移民、工業移民、技術移民、農業移民、漁業移民、5つとも全部とまります。私はイギリスへ行つてびつくりしたのは、人口があまりふえないのと長生きするものですから、老人ばかりになつてしまつて何につけても元気がない。これは最近の去年あたりの出生率を日本とアメリカと比べればわかると思ふのですが、日本の出生率が今1,000分の23、アメリカが24、アメリカの出生率の方が高いのです。それでもアメリカの方は中産階級は徹底して産児制限をやつておりますが、日本の方が少し進んでおります。しかし一番産児制限がやかましく論ぜられ、書物のたくさん出ているのはイギリスであります。イギリスは国家的な組織があつて、こういう人口問題の研究所は、全国に相談所を持つて産児制限を奨励しておりますが、反面、看護婦の数が足りなくて、1950年のごときは看護婦が1万5千足らぬといつて困つちやつて、子供を生んだ者に対しては住宅費を別にくれるのであります。スウェーデンも、デンマークも、ノルウェーも人口の増加率の低下に困つておりますが、一番困つておるのはフランスであります。フランスは子供を4人以上生めば全部大学までやるという懸賞まで出してやつておりますが、最近やや上つて来ましたが、なかなかうまく行きません。スウェーデンも、デンマークも困つておりますが、ノルウェーあたりは絶対人口が減つて来る傾向が顕著でありますから、一番困つております。出生率が1,000分の17くらいになつてアメリカを下まわるようになって来ると、よほど気をつけぬと日本も看護婦が足りなくなり、養老院行きばかりふえちやつて困るのではない

かと思ひます。それでブラジルへ行つてびつくりしたのは、精神運動ということが随分盛んでありまして、犯罪率が減つて刑務所へ行く人は1年間に8千人。日本は一昨年刑務所へ行つたものだけで——有罪になつたものだけで8,300万に対して77万人。ブラジルは5,300万に対して、たつた8千人です。南米がこれほど精神運動が盛んであるということは知らなかつたのですが、アメリカよりも犯罪率が少いので、アメリカもびつくりしている。この点は精神的運動が盛んなためもありましようが、私は優生保護法による悪い分子は排除することは賛成だけでも、産調運動があまり中産階級へ徹底してしまつて、グレンシャムの法則のように悪貨幣が良貨幣を追放するようになったら、日本民族はえらいことになるかと心配しているのです。以上、申し上げます。

○永井(亨)会長 委員を承諾された方々の中に政界人も随分おいでになつたのでありますが、議会のために御出席ができません。また財界人も多数おいでになりますが、いろいろの御都合でいずれも御出席できませんので、まことに相済みませんが、財界人の方から、御出席の唯一のお方であります池田さんから、ひとつ御意見と申しますか、何かこういう問題を審議したらよからうという御提案を願ひたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○池田委員 御指名でございますけれども、私あまり研究をいたしませんので何とも申訳ございません。ただいまのお話は研究課題について何か注文がないかということでございますか。

○永井(亨)会長 かがたが御意見を承りますれば、自然それが課題になるでしょうからどうぞ……。あらためて課題ということでもなくともこの機会に御意見を承りますれば、あとで課題にして整理しますときに非常に参考になるのではないかと思います。

○池田委員 先ほどからのお話、みなごもつともなお話ばかりでありまして、どれもこれも特別委員会でも十分ディスカッションしていただいて、案がおできになることと存じますが、拝聴しておりますと人口問題に熱心なお方が多いといひますか、少し一方に偏すると申しますか、減らす方は何でも急激に減らさなければ国がつぶれるように言われますし、またそうじやない方の御意見によると、産児制限なんかやつていると日本の国がつぶれてしまうぞというようにも伺えますので、それではどこに……。物事はやはり実朝の歌で「ときにより過ぐればために嘆きあり八大明王雨やめたまえ」で、どうしても雨は降らなければなりません、このごろの九州のように降つては困りますので、何かその辺が一番日本の国家の見地から、人口政策の見地からこういうところへ人口を持つて行くのか、今の道徳問題を考へても、日本の民族の将来を考へても、またさしあたりの経済問題を考へても、どの辺に持つて行くかという、適度のところへ持つて行くところに中庸の道の発見していただくことが、特別委員会の皆さん方で十分お考へいただけるだらうと思ひます。先ほどお話がありましたように、生活水準を高めることが国を亡ぼすもとだというふうなお考へもごもつともであります。それはぜいたくをしておる金持からりつばなものができるとは思ひませんのであります、これは「艱難汝を玉にす」でありますから、やはり艱苦のうちにあつてもいいことはあるのでございますけれども、その艱苦も程度

の問題でありまして、食うものがなくてはしようがないのであります。私ども簡単に考えましても、どこへどの程度それを持つて行くことが中庸の道かということを考えていただきまして、御提案願へばたいへんけっこうだと思います。はなはだ抽象的でございますが……。

○永井(亨)会長 美濃口さん、多年あなたは人口問題の研究に没頭されておいでになられますが、最近の御感想から推して、こういう問題に力を入れて研究されたいという御意見がありましたら、ひとつお伺ひしたいと思ひます。

○美濃口委員 ただいまいろいろの方から御意見がございましたが、私は先ほどの産児制限の問題がいいか悪いかという問題について、確かに今のお話のように、ヨーロッパと日本とは人口の問題について対照的な立場にある。私はこのころ人口問題は三つの段階があると思ひます。一つは今のシナとか東亜地帯のように死んでしまつたり栄養不良になる。そういう人口問題が一つあると思ひます。また明治以来これが解決したわれわれ日本のような、人口がまだふえる段階のときには、資本の不足ということが大きな問題になる。生産力の不足という問題があるのですが、それが今ヨーロッパの段階へ来て、先ほどお話のように人口が老齢化しますと、非常にぜいたくになる。そのためにヨーロッパでは日本と反対にいかにして数をふやすかということが重大な人口問題になつております。問題はそのときそのときにかえて行かなければならない。こういう点を考へますと、一概にふやすのがいい、無条件にいいとは言へない。やはり今のお話のように産児制限の問題もその場合々々において考へなければならぬと思ひます。今日の生活水準といひますか、生活の困難な問題、そういう問題について私の意見を申し上げますと、先ほど生活水準を高めると確かに悪くなるというお話がありましたが、この生活水準の高め方に二つあると思ひます。一つは日本の中にまだ残つておりますいわゆる封建思想から、ただむやみにぜいたくをして大名暮しをすることが生活程度を高めることになつておる。しかしそうではなくて、今日のアメリカなどもそうありますが、ぜいたくというよりは生産力を高めるために生活水準を高めるのです。たとえば、よく話がますけれども、かつてドイツ人がアメリカへ行つても、あの物すごい栄養をとつておる労働者にはとてもかなわないといひので、1年もたつと参つて帰つてしまう。日本人は確かにアメリカ人に比べて栄養においても、能率においても非常に落ちておる。そういう点においてただ貧乏すればそれでいいといひのではない。ぜいたくをするといひということでもない。生産力を培養するために生活水準といひものを高めなければならぬ。こういうわけで生活水準を高めるといひことは、いい意味において絶対に必要だと思ひます。今度の戦争でも単純な大和魂だけではやはり何にもならないといひことがよくわかつた。精神が悪いといひられたアメリカ人の方がはるかに精神においてもたくましいし、また実力があつたからこそ、われわれは負けたのであります。今までのわが国のように、困苦欠乏に耐えてただ貧乏さえすればいいといひ考へ方は、ある意味では古い考へ方ではないと思ひます。これからはやはり生活水準を高めて行くことにならなければならぬ。そういう意味から先ほど館さんから人口問題についてお話がありましたように、今日の日本の生活水準

は戦前に比べて非常に落ちておる。まだ回復していない。その一番大きな原因は、私は国際貿易がなくなつたということだと思ふ。それは国際経済の混乱から起つている。世界経済が同時に政治的なものによつて一層混乱して、まったく貿易ができなくなつておる。こういう大きな外部からの制約があることを日本人はまだよく理解していないのです。貿易というものはただ物を交換するくらいにしか考えない。われわれの生活をよくして行くということは、大きな貿易がなかつたら、生活水準が大正9年の状態にもどつてしまつたということを示しておる。貿易というものが非常に大きな部分を占めておる。それがわれわれは大いに關係しておると思ふ。ただ外国と物を交換するためにやるのではなく大量生産によつて非常に生産性が高まります。すなわち生活水準が高まるのであります。この間、ある自動車会社を見たのですが、日本の自動車はギヤをつくり出すために速度の早いのをやると生産過剰になつてしまうので、わざわざのろいやつをやる。これはやはり市場が小さいということが日本の生産性を低くしておる。そういう点からも私は生活水準の問題についても国際貿易關係が非常に大きな問題であると思ひます。それにとり合せまして国内の開発がどこまでできるかという問題、これは結局資本の蓄積がどこまでできるかということです。土地があるといつても、なぜ土地があるのに耕さないかといえば、やはり資本が不足だからです。その資本の蓄積ということ自体がまた国際貿易に關係がある。国際貿易がないから国内だけでやろうというのではなく、やはり関連した問題があると思ひます。そういう点をよく関連させて考えなければならぬ。ことに東亜の市場を考えることが必要だ。国内的な問題もちろんありますけれども、やはり国際的な問題の方が一層決定的な大きな問題ですから、そういう点をぜひ考えてもらいたいと思ひます。

○永井(亨)会長 北岡さん、先ほど西野入さん、美濃口さんなどからお話でしたが、ひとつこういう点に主力を注いだらよからうということの御提案をあなたから対照的に伺いたしたいと思います。

○北岡委員 意見があまり多過ぎるのですが……、特別委員会がありますから、特別委員会で申しましょう。

○永井(亨)会長 あなたの説は天下公知の事実ですから……。

○北岡委員 意見があまり多いので御迷惑になつてもなんだし、美濃口さんと議論をやり出して、美濃口さんも決して黙つておりませんでしょうから、特別委員会の席上でやります。

○永井(亨)会長 南さん、しばらく北海道の方へいらつしやつておられて、こちらへお帰りになつての御着限もあることだと思いますが、専門家としての御意見を聞かしていただきたいと思ひます。

○南委員 ただいま御指名がございました南でございます。しばらく北海道におつたというお話がございましたが、しばらくどころがあまり長くおり過ぎまして、このごろようやくこちらへ帰りましたわけなんです。いろいろお話を伺ひまして大いに啓発され、ここにも、あそこにも問題があるんだなということをおぼろげに感じるわけでありまして。そういう諸問題

につきますと、私も私なりでいろいろ考えるところもありますけれども、そういうことを申し上げるよりも、実はさつきからこれをどういうふう調整されて行くのだろうかという疑点が一つ起つておりますのでそのことだけをちよつと申し上げさせていただきたいと思ひます。

それは小委員会が二つにわかれました、同時に併立的に集合して行く建前でありまして、第二の委員会の方は大体軌道が明らかであると思ひますが、しかし第一の委員会の方は、ひよつとしますと結論を得られないというふうな場面に至るのじやないかと思ひのでありまして、そういう場合に第二の委員会の進行方向というものは、それ自体の考えのままにお進みになるのかどうか。言いかえますれば第一委員会の結論をまたないで御進行になるのであるか。それとも第一委員の結論とからみ合せながら進行されて行くのであるか。そこに問題が残されておるのじやないかと思ひのであります。なぜそういうことを申し上げるかといひますと、結局第一委員会の問題は人口と生活水準になつていますが、生活水準の問題は時代の推移とともに一つの国民として生活水準が高まって行くことは、必然的なものもむろんございますが、こういう委員会の内部でどう生活水準を適切と考えるかという判断は、客観的にはできがたいのじやないかという懸念がございます。与えられた人口の存在します余地が、限定されておりますならば、結局二つの道のどつちかをとるよりほかない。その二つの道というのも結局高き生活水準プラス適度なる、ないし少き人口。それとまた低き生活水準に甘んずるとするならばプラスより大なる人口、その二つの道のほかに考えることができないわけなんです。それならば日本という国からいたしまして、第一の道を選ぶべきか、第二の道を選ぶかということは、これは容易にその結論を下し得ない。おそらく最後の判定は民主社会においては個人の決断以外にはなからうと思つておるのであります。そういたしますと、第一委員会の結論というものは、これは最も議論が堆積されまして、遂に政策的な結論が得られないという心配もあるわけです。そういたしますと、第一委員会の結論が得られないうちに第二委員会で人口を調節しろというふうなことになつたら、これは委員会としては全体としてどう調整されるのであろうかと、私非常に心配いたしている次第であります。まあそのほかデテールズの問題につきましても、意見を十分に述べさせていただきたいと思ひますけれども、さしあたりかような疑点がありましたので申し上げたのでございます。

なお先ほど申し上げましたように、これからこちらへ参りましたし、いろいろの機会に皆様方にお世話になるかと思ひますが、よろしく願ひいたします。

○永井(亨)会長 あなたのお話の疑点について私から申し上げておきたいことは、議題によりましては、つまりその結論によりましては、第一、第二の連合委員会をつくつていただく。そこで御協議を願つて結論を出すようにして、片一方の委員会の知らない間に、一方だけが結論を出すということのないように連絡をはかつて行く、ことに私自身は両方の委員会に出席いたしまして、いつも連絡の任に当るつもりでありますから、万々遺憾のないように連絡をよくつて参りますから、そういう御心配のないように心掛けます。



鳥谷さんいかがですか、今賀川さんからのお話がありました、あなたは移民の方の協会を代表しておられるのですが、そういう点について御意見を……。

○鳥谷委員 ただいま御指名がありましたので申させていただきます。

南米に関する情勢は、ただいま賀川先生がお話になれましたが、私自身いろいろ情報を集めておりますが、まったくその通りでございます。

若干つけ加えて申しますれば、ボリヴィア、パラグアイが非常に日本に移民を送つてくれといつて来ておる。こういうふうに積極的な申出があるのです。ただパラグアイについては、日本政府も取上げかかかったのですが、先ほどお話がありましたように、これは本年度一応計画として載せられたのですが、費用の点で大蔵省から削れという話があつて削られるような運命になつております。ボリヴィアの方は、全然今のところ日本の政府では問題にしておりません。しかしこれは日本としては非常に手抜かりだと思ふのです。これは賀川先生おそらく御承知と思いますが、従来ボリヴィアのサンタクルス、コチャパンパ、こういうところは非常に肥えたところでありまして、交通が不便なため放棄されておつたのです。ところが昨年末、ここに南米の横断鉄道が通り、連絡もうまくつくようになりましたので、今では非常に便利になつております。現にドイツあたりはここに入植しようというので、技師を派遣して調査ができております。ところが日本はそれに対して全然手を触れないで、向うにおける在留同胞が私に、後手を引いたら困るということをつて来ておりますが日本政府として取上げていないことは、はなはだ残念なことであります。

従来、移民は人口問題の解決に何ら役に立たないという意見を出される向きが多いが、それはある意味からいうと若干ほんとうかもしれない。というのは日本の今までの、ことに戦前における移民政策というものは、私から言いますと、移民政策ではなかつた。まったく日本では、少くとも明治初年から大正の7、8年ごろまでの移民政策というものは、移民抑圧政策といふか、移民抑止政策——移民を出さないように力を入れる政策が移民政策であつた。たとえば、移民保護規則、これがかかつて移民保護法になつて明治27年に実施されたのですが、これは保護という名前ですが、内容は何かというと全部取締り規定です。この移民保護規則のために、せつかく日本人が南米とか南洋とかにいろいろ連絡をつけて、移民が実行できそうな段階になると、いつも外務省が許可を渋る。その渋るのも机上論で渋つておるのであつて、現状を調査した結果いかぬとか、いいとかいうのでなく、単なる机上的な議論——皮むくと、日本人がうつかりそんなところに入るとんでもないひどい目に合う、実際、明治の初年には現実にそういうこともあつたのですが、ひどい目に合うとたいへんだから、やらなければ安全じゃないか、問題が起きないじゃないか、こういうことから移民を出さない方に保護規程が使われた。その結果、日本の移民は戦前の自由にやつたときでもせいぜい2万何千がしだつた。こういう少い数を人口問題の対策の数と考えることは、まことに笑止だとおつしやいますが、私ども移民運動をやつておる者から言いますと、もう少しそこを深くつつ込んでもらいたい。私ども

から言うと、日本の移民政策そのものは移民奨励じゃなかつた。若干奨励に入つた大正の7、8年ごろに、いわゆる失業対策として取上げられた当時は、すでに世界的の不況であつた。その世界の不況は南米でも決して好景気を持続させなかつたので、人口の収容力が一時低下し、人口増加ということを喜ばなかつた。少くとも政治家としては、いわゆる自国の労働者に対する関係から、これを制限したいという空気があつた。そこへ日本がいきなり従来の抑止政策を奨励政策にかえたものですから、相手国に対して非常な刺戟を与えた。ブラジルなどは移民制限法案を出したりして、従来の日本のへまなやり方に対して反動的な政策をとつた。しかし日本はブラジルだけを相手として、他国を相手としなかつた。お隣のパラグアイ、ボリヴィア、コロンビア——コロンビアはその当時でも10万人の日本人を入れたいという希望が民間的には動いていた。向うの政府から日本の民間にも動いて来た。それを日本の政府が取上げないで、ブラジルを最初に取上げた関係から、これ一点張りで進んで、コロンビアには試験移民を送ることさえ躊躇した。

このように日本の移民がかつて出なかつたのは、まったく移民政策の誤謬から来ていると私どもとしては考えております。その誤謬に基く実績によつて将来の移民の数を推定するというのは、私は根本的に間違つていふと思う。でありますから、私お願いしたいのは、日本の新しい移民の条件を加味して、日本の人口としてはどのくらいの移民の数が出せるかという問題もひとつ検討していただきたい。もう一つは、日本の人口が100万人増加すれば、すぐ100万人出さなければ人口問題の解決にならぬ、こういう意見がありますが、これについてはこういういい例があります。ジャワで1936年に学者が人口を調べ、増加のぐあいを調べたことがあるのです。そのときジャワの人口は4,500百万ばかりあつたのですが、それが西暦2000年くらいになると1億になるといわれていました。これは大問題だ、どうしたらこれは解決できるかというので、外領に——スマトラとか、ボルネオとか、セレベスとか、先ほどお話がありましたようなニューギニアとか、こういうところに出せば人口問題の緩和に役立つだろうというのでいろいろ研究してみた。どのくらいの数を出したらよからうか——その当時のジャワの人口増殖率は大体年60万人であつた。日本の議論でいうと、60万人の増殖ならば60万人出さなければいかぬという議論が出そうなのですが、ジャワの学者が現在の条件がかわらないとして推定した結果によると、大体24万人くらい出せばジャワの人口は西暦2000年になつてもかわりはないということです。それはどういうわけかという、移民に出るのは、これほどなたも御承知の通り、一番人口増殖率の高い層が出るのですから、赤ん坊が100万人ふえるのと、血気盛りの青年層が24万出るとは、人口増殖率の変化ということからいうと大体そのくらいが相当だという意見が学者の間の研究から一応出まして、それに基いていろいろの移民政策が立てられ、実行されたのです。そういうようなことから日本が一概に100万人あるいは、120万人人口がふえるから、100万人、120万人を移民として出さなければ移民としての価値がないという議論をなすよりは、逆に日本としては、これだけの人口の増殖率があつたらどのくらいまで移民として出せ

るかという、そういう計算もひとつしていただきたい。というのは、私どもの観点から言うと、第二次大戦以後の世界の情勢は一つの新しい意味での人類の国際移動時代を招来する。そういうことの萌芽が出ていていいと思います。アメリカ大陸が発見されて、ヨーロッパの人類がアメリカへ、多いときには1年に100万も移つた時期もあつたわけですが、そういう時期が、このあと10年後か、20年後かそれは知りませんが、第二次大戦を契機として起りつつある。そういうことを私どもは予想しているわけですが、その場合に日本がどのくらいの限度まで出せるか。その出せる最高限度を一応計算しておかないと、国際会議その他において、日本人が世界の未開発地の開発に協力するという場合にも出せる人数というものがわからない。今抽象的に幾らでも出せる、こういう激論を簡単にやつておりますが、これは非常に危険だと思つております。

「こういうような問題をぜひ私第二分科会ですか、その方で取上げていただきたい、こう思つております。」

○永井(亨)会長 大体人口問題の見地から移民政策を確立してもらいたいという御提案でございますね。ありがとうございました。きようはお医者様の方がたいへん少いのですが、福田さん、医学者の立場からあなたの御意見を伺わせていただきたいと思つております。

○福田委員 御指名をいただきまして恐れ入ります。この生活水準に関係いたしましたの特別委員会と、それから人口の量的、質的調整の特別委員会との関連のお話が、先ほど南先生から御指摘になつたのでありますが、私どもよくわかりませんが、わかりませんなりにもこの二つの委員会の課題の関連性は相当深いように心得るのでございます。生活水準の問題と、量的、質的調整の基礎的心構えとが密接に関連しておりますので、第二の委員会に私お入れをいただいておりますのでございますが、量的、質的調整を行います場合にも、生活水準の点を現在の状態あるいは将来なるべき姿というようなことに照らして、第一委員会の方の御意見を承りつつ、考えなり、調査なりを進めて行きたいと考えております。これは昨年高冷地の開拓部落の現在の生活水準を調査いたしまして、そこで健康な生活がはたして営まれているかどうかということを見ました。その報告の別刷を今日持つて参つておりますから、何かの興味がございましたら、御披見を願ひましていろいろ御教示を戴きたいと存じます。高冷地の調査の結果は適当な方法をもつてすれば、若干の収容力を増し得るということでございまして、数値を入れて計算しますと、未開拓地の人口収容力の大体の数字が、実証的な調査からも計算ができるように考えております。

○永井(亨)会長 本日は多年人口行政を御担当になつたお三方もお見えになつておりますから——武井さん、小林さん、新居さんがいらつしやいますから、新居さんからひとつ行政面の多年の御体験から、こういう問題を忘れないで審議しろというようなことを、ひとつ御意見を伺ひわせていただきたいと思つております。

○新居委員 御指名の新居でございます。実は私昭和13年から約3年間厚生省の社会局長として、

その当時ここにおいでになります会長その他から人口問題を教わつたのでございますが、弟子が先生の前で申し上げるのははなはだおこがましい。かつその上に追放を受けまして、しばらくこういう問題から離れておりまして、今回初めて出て来いというので出て参りまして、新しく勉強させていただきたいと思つてございまして、ポイントが全然わからないと言つてもいい状態でございます。しかし私は当時を振り返りまして、人口問題研究会が民間の各界の方々が非常に熱心にわが国の人口問題を、犠牲的態度をもつて研究し、努力しておつたにもかかわらず、国家としてこれに対してはなはだ関心がないと言つていくらい薄かつたということを想起いたしまして、行政面におきまして、はなはだ欠けているところがあると、こういうふう考えたのでありますが、当時人口問題研究会におきましても、国家においてこの方の機関を設くべしという意見もありました。私その方面におきまして、ここにおいでになる館君が非常によく材料を整え、働いてくれまして、私はただその示すままに無我夢中で、人口問題研究所の予算をようやく8万何がしというものを、最後の二晩徹夜いたしましてとつて参りました。それで大蔵省では、一体人口問題というものは厚生省の所管かどうかということから問題にして、社会局の所管であるかということまで詰問をされました。私は所管はどこでもいいのだ。国家のために必要であるからこの予算が欲しい。後にもし所管を違えてやつた方がいいという結論になるならば、そつちへ持つて行つて一向さしつかえさから、予算だけはひとつ認めてくれということと言つて帰りまして、所管課長にも「こう言つて来たから、予算が成立して、もし法制局あたりではかの所管になつたら、いさぎよく譲り渡すように」ということを言つて、認めてもらつたのであります。そういう事から考えますと、今、永井先生から行政面からということと言いますと、この人口問題というものは行政の各機関——省がかわり、課はかわつておつても、ほんとうに国家本位に考えるという熱意を起させるということは、行政の根本において私は心すべきことではないかと、こういうふう思うのであります。ただいまお伺ひいたしておりまして、この問題に対しましては、先ほど館さんのお話のように、各産業に関する省、また移民といたしまして外務省など、各省を網羅して、これに熱意を示すことが——学者の意見としてならばよろしゅうございますが、いやしくも政策ということを立てる以上は必要じゃないかということを感じるのであります。

「またいま一つは、内容的には当時日本の人口が非常に少いので、いかにこれをふやしたらいいかということにずいぶん重点が置かれ、また当時は朝鮮人との問題というものもありますし、また当時におきましては捕虜までも日本人として使つたらいいじやないかという議論までされたのでありますが、その転換ということもすでに十分解決がついているのかもかもしれませんが、当時そういうふうなことにひたつた時代を考えますと、よほど国民にそのところをよく知らせなければならぬというふう考えるのでございまして、これは各省、これに関係する人の熱意と協力ということを強く要望するとともに、先ほど永井先生でしたか、おつしやいましたように、この人口問題というものの重要性和、内容というものをよく国民に理解してもらつと

ということが必要ではないか。従つて私ちよつと思いつくのでありますが、この委員会におきまして結論を得られても、結論だけを発表なさらずに、国民の中にはやはり批判の余地を残すということも必要と思うのでありまして、それに対する反対意見、反対政策というものまでも発表していただいて、それに対してこういう理由で結論の方がいいのだというところまでも広く国民に理解させるということが、ほんとうにこの人口問題を政策として遂行する上においては、必要じゃないかというふうに思うのであります。突然で意を尽しませんが、心に浮ぶまを申し上げたのであります。

○永井（亨）会長 だんだん時刻が移りましたが、今日は特別委員長をお願いした山中さんはやむを得ない用事で途中御帰りになつておりますが、寺尾さんが御出席になつておりますから、人口の調整に対する方面を御担任くださることをお願いいたしました、寺尾さんから、どうぞ御抱負の一端を伺わせていただきたいと思ひます。

○寺尾委員 寺尾でございます。先日この特別委員会の委員になれどというお話を承りまして、その後何か委員長として仕事をしろという御命令でございます。私はどうもほかにもいろいろ用事もございまして、自分の力はとても及ばないと思ひまして、他に適当な方をお選び願ひたいということをお願いしたつてもございまして、お聞き届けがなくていつのまにか御指名を受けたような次第でありまして、まことに恐縮しておる次第であります。実は私もこの前の21年のときの新人口政策の基本方針に関する件、これをつくるとき委員の1名といたしまして、私、考えておつたことであります。どうもこのときの建議は失敗ではなかつたかと絶えず反省をいたしておつたのであります。さつきから皆様のお話を伺つても、人口問題の規模がいかに大きいものであるか、またそれに対していかにいろいろお互いに相反する意見が多いのであるかということ、これはあらためて痛感する次第でございます。私たちが委員会をつくつて何か結論を得ようとするような場合に、何か問題を重点的につかみまさんと、実はこの前の建議をあらためてお読みなおし願ひればおわかりだと思ひますが、一体何をここで主張しようとしたか。重点がすつかりぼけてしまつて、はなはだ力の弱い建議に終つたと私考えております。この前者の轍を踏まないように、もつと迫力のある結論にまで持つて行くのが、今回の委員会の義務ではないかと思ひます。それにつきまして、たとえばさつき南さんのおつしやつたように、二つの部会が意見が一致しなかつた場合にはどうかという御心配、これはまさにその通りでありまして、お互いにどういふふうに進むか、ずいぶんこれは困難な問題だろうと思ひます。そういうことを考へまして、特に問題のとらえ方というものに注意を払わなくちやならないのじやないかと考へております。南さんもさつきおつしやいましたように、人口と生活水準の問題という題になつて参りますと、だんだんせんじつめて行けば、最後に二つ、これだけの道しかない。それは高い生活水準と少い人口、あるいはその逆、もしそういうところまで問題を取上げてしまひますと、おそらく抜き差しのならぬさつきもおつしやつた通り結論の出ないような問題になつて来ると思ひます。そういう場合に私は、たと

えばさつき館さんからお話のように、少くとも今後20年間、毎年々々必ず100万近い生産年齢人口がふえて行く。こういったことはもう事実でありますから、そういうものを一体どうするのかというような問題に、たとえばそこに主眼を置くということになれば、人口は増加、あるいは減少、そういうことはその場合に直接入つて来ない。ただ生産年齢人口がふえるということ、それを前提として、たとえばそれにいかにエンプロイメントを与えるか。あるいはそれが与えられない場合に、いかなる社会保障制度がいいかという問題がここで取上げられて来るだろうと思ひます。そうすればさつきおしやつたような、そういうむずかしい問題は必ずしも起らないでも済むのじやないかと思ひます。結局問題のとらえ方はそこをよほど上手にしまさんと、二つの部会間の調節があるいは全然不可能になるかもしれませんし、あるいはちぐはぐな結論になつてしまふかもしれない。実はこの前の建議がこの二つの部会であまり意思の疎通がなかつたために、こういうことになつたのではないかと思ひられるのであります。この前の建議なんかは、実は卒直に申せば初めには人口が過剰であるから、これをチェックしなければならぬというところから始まつて、実際に建議をされたことは、一番の重点は死亡率をいかに減らすかというところに行つてしまつた。その一つ一つはみなもつともなんでありまして、やはり全体としてのまとまりということ考へまさんと、何にもならないということになる。今度の委員会ではその点だけはぜひお互いに意見を十分に吐露して、意思の疎通をはかりながらやつて行くということが必要なんじやないかと思ひます。この前のことから今度の委員会があらゆる問題をあまりに多角的に取上げ過ぎてしまひますと、私は論議はいかにしてもいい、たくさんしくちやならぬと思ひますが、それを万べんなく総花的に取入れるような建議は避けた方がいいのではないかというふうに考へております。これは皆さんの御意見を待つよりほかにいいと思ひますが、それだけ申し上げておきます。

○永井（亨）会長 ありがとうございます。だんだん時刻が移りますから、今日はこれだけにしておきまして、もう一回総会を開きますから、そのときになお御意見を承ることにいたします。

この機会に申し上げますが、この三和銀行の支店は私ども研究会の取引銀行であります。その縁故からこのきれいな部屋を無償で提供してもらつたのでありますから、総会はここで開きます。特別委員会の方は研究所の所長室を――外務省があります日産ビルであります。あそこの研究所の所長室で開くことにいたします。その都度御案内をいたしますが、あらかじめ御了承を願つておきます。

まことに長い時間お忙しいところをいろいろ御意見を聞かしていただきましたが、これで何とかこの次までには皆さん方の御意見を総合して、その審議の原案をつくつて提出をいたしますから、どうぞ御承願いたします。

ありがとうございました。

午後3時42分散会。

## Ⅷ 新生活運動の展開と活動

### 1 経 緯

昭和26年日本が独立するや、日本も独立国家として建設に邁進しなければならなかった。当時各企業は如何に戦後の建て直しを行うために経営を如何にしたらよいか経営首脳人は頭を悩めていた。

財界が進駐軍の指令で解体されつつあった時にドレイパー視察団が訪れ、事情を聞いて財閥の完全破壊は免れた。この人は人口問題にも熱心で後、数回日本を訪れ、日本及びアジアの人口問題、特に家族計画を中心に協力してくれた人である。

当時、各大企業は厚生課という組織を持っていた。この課は戦時中、労働者のために食糧、物資などを買い集めて自社の労働社員に補給して労働力の維持に努めていた。しかし戦後になると、最早、このような買いあさり、また労働力維持のために走り廻る必要がなくなったので、会社はこうした厚生課を整理廃止しようとしていた。しかし厚生課社員は何か戦後でも厚生課として為すべき仕事がある筈だ。とにかく厚生課をつぶさない有益な仕事を新しく設定する必要に迫られたようである。そこで厚生省という役所がある以上、何か会社の厚生課で出来るものはないかと、当時、日本鋼管株式会社の厚生課の社員が厚生省の多分官房総務課と思うが御伺いに行ったようである。

ところが厚生省は御役所の仕事で相談に乗れず誰か職員が、「それなら人口問題研究所の篠崎の処へ行け」と言ったらしい。

当時、戦時の「生めよふやせよ」ではどうにもならぬということで篠崎が思い切って産児調節の実態調査を行ない天下に公表していた時でもあったので厚生省の役人が人口問題研究所を紹介したものと察せられる。

そこで調査部第四科長をしていた篠崎との相談になり、篠崎は今までの流れでは日本再建は困難と断じ、先ず多産多死の現象の転回を策していた時なので、新生活運動として第一に家族計画運動を展開すること、第二に月給生活者である大企業のサラリーマンであるから、その収入内で生活設計を行うことを提案し、色々な資料を渡した。

これがきっかけとなって日本鋼管は労務担当の重役と話しがまとまり、日本鋼管会社は人口問題研究所の篠崎及び青木を呼んで講演会を開くことになった。昭和26年、27年、28年と予備調査及び運動を会社の社宅を中心にして3年間家族計画運動を指導していたが、これが思わぬ大成功を収めた。かくして日本鋼管は、これを全社的にやることを決意するに到ったのである。

こうした事例が出来ると他の大企業会社の厚生課も新しい仕事の活路を求めて、次から次へと新生活運動を始めるに到り、人口問題研究会も正式に事業としてこれを推進せしめることになっ

た。

そこで人口問題研究会は昭和29年7月新生活指導委員会を設置して、この運動を展開することになったが、趣旨運営及び委員などは次の如くである。

本運動は百社100万人の動員参加を目標にして関東、関西の経営団体を口説き、以後大企業の新しい運動事業になった。この中で最も大きな運動体は国鉄であり、日本通運であり、また九州、北海道の炭鉱であり、私鉄、造船、トヨタ自動車、東芝など多くの企業体が人口問題研究会と連携して本運動を進めるに到っている。昭和29年当時の新生活指導委員会の設置要綱及委員名簿は次の如くである。

### 2 財団法人人口問題研究会新生活指導委員会設置要綱

(昭和29年7月30日)

昭和37年3月26日 4. 組織第1項一部改正

#### 1. 趣 旨

わが国が当面するきびしい人口問題を解決に導く根本は国民各自が真にこれに適合する近代的、道徳的、合理的、計画的な日常生活を営むにある。

国民生活の現状をかえりみれば、人口対策の見地からこのようにその生活を指導することが、人口対策徹底の根本的要件であり、国民生活を通じて人口問題の解決を促進する基礎である現下喫緊の要務といわなければならない。

ここにかんがみ、本会は学識経験者を集めて新生活指導委員会を設け、人口対策の見地から生活指導に関する諸般の重要事項を審議検討し、職域的、地域的生活指導運動の基礎に役立てようとするものである。

#### 2. 名 称

本委員会はこれを財団法人人口問題研究会新生活指導委員会と称する。

#### 3. 目 的

本委員会は人口対策の見地から生活指導に関する重要な事項を審議し、この種の職域的、地域的生活指導運動を国民的に展開し、関係諸機関および諸団体との連絡協調を保ちながら、人口問題解決の根本に資することを目的とする。

#### 4. 組 織

- (1) 本会顧問、役員およびその他の学識経験者100名以内を委員とし、本会理事会の承認を経て理事長これを委嘱する。
- (2) 本委員会の会長は本会理事長とする。
- (3) 必要ある場合には本委員会の決議によって小委員会を置くことができる。  
小委員会の委員長は委員会の承認を得て会長これを委嘱する。
- (4) 本委員会に幹事若干名を置く。

幹事は財団法人人口問題研究会幹事がこれに当る。ただし、必要ある場合には、本委員会  
会長は別に幹事を委嘱することができる。

### 5. 運 営

- (1) 本委員会の審議事項は本委員会の議決によってこれを定める。
- (2) 本委員会は実践的事項を定めてこれを審議する。
- (3) 本委員会において特定の事項について審議を終えたときはこれを決議として本会に報告する。

この決議の処理は重要な事項については本会理事会の議決によって定める。

- (4) その他、本委員会運営上必要な事項は本委員会においてこれを決議する。

## 3 財団法人人口問題研究会新生活指導委員会委員名簿

昭和41年8月現在

(A・B・C順)

足立	正	日本商工会議所会頭
新居	善太郎	母子愛育会理事長
安積	得也	新生活事業センター理事長
太宰	博邦	厚生団理事長
藤田	たき	津田塾大学学長
藤原	勘治	毎日新聞社社友
福田	邦三	東京大学名誉教授 医博
福田	繁	文部事務次官
蒲生	芳郎	文部省社会教育局長
原	富男	社会道徳協会理事長 文博
本多	龍雄	人口問題研究所人口政策部長
細谷	喜一	専売公社監事
伊部	英男	厚生省年金局長
飯森	實	日本電信電話公社厚生局長
稲田	稔	三井鉱山労務部長
入江	庸男	日本通運副社長
石垣	純二	評論家
伊藤	金左衛門	石川島興業監査役
岩沢	慶二	本州製紙取締役
菅野	義丸	万国博覧会副会長
葛西	嘉資	社会福祉事業振興会会長

加藤	シヅエ	参議院議員
木村	忠二郎	日本社会事業大学学長
喜多	尚	日本ビクター人事第二部長
北岡	壽逸	国学院大学教授 経博
木山	茂彦	常磐炭鉱常務取締役
駒田	ゑい	国立公衆衛生院住宅衛生室長
小牧	正幸	日産自動車取締役
古屋	芳雄	日本家族計画連盟会長 医博
小山	進次郎	社会福祉事業振興会理事
久保	秀史	国立公衆衛生院衛生人口学部長 医博
工藤	昭四郎	東京都民銀行頭取
釘宮	太郎	日本陶器常務取締役
久米	愛	弁護士
国井	長次郎	日本家族計画協会理事長
黒木	利克	参議院議員 法博
馬島	們	東京都家族計画協会理事長 医博
三原	信一	毎日新聞社人口問題調査会常任理事
森山	豊	東芝中央病院長 医博
灘尾	弘吉	衆議院議員
永井	亨	前人口問題審議会会長 経博
長尾	頼隆	鉄道弘済会理事
内藤	誉三郎	元文部事務次官
中西	幸雄	日本国有鉄道厚生局長
那須	皓	東京大学名誉教授 農博
名取	政造	東京芝浦電気取締役
小汀	利得	厚生省行政顧問
岡崎	文規	前人口問題研究所長 経博
大越	新	常磐炭鉱会長
奥	むめお	主婦連合会会長
尾村	偉久	国立小児病院長
折井	日向	日本鋼管常務取締役
大崎	康	厚生省国立公園局長
正親	神一	日本鋼管労務部長
大山	正	国民休暇村協会理事長

齋藤	正	文部省初等中等教育局長
篠崎	信男	人口問題研究所人口資質部長 理博
鈴木	勝利	共同建物専務取締役
館	稔	人口問題研究所長 経博
高田	浩運	元厚生事務次官
高橋	展子	労働省婦人少年局長
武中	賢一	貯蓄増強中央委員会事務局長
滝田	実	全日本労働総同盟会長代理
田中	長茂	元新生活運動協会事務局長
田中	晋	アジア家族計画協会常務理事
谷野	せつ	前労働省婦人少年局長
寺尾	琢磨	慶応義塾大学教授 経博
床次	徳二	衆議院議員
豊沢	通明	東京樹脂工業社長
内山	義樹	京王帝都電鉄総務部長
牛丸	義留	厚生事務次官
渡辺	智多雄	読売新聞社社友
渡辺	定	寿命学研究会理事長 医博
渡辺	敏三	東武鉄道専務取締役
矢島	八洲夫	朝日新聞社総務顧問
矢口	光子	農林省生活改善課長
山際	正道	前日本銀行総裁
山口	正義	労働省労働衛生研究所長 医博
山本	正男	トヨタ自動車工業常務取締役
山本	松代	前農林省生活改善課長
山本	杉	参議院議員 医博
山室	民子	社会道德協会理事
山中	篤太郎	一橋大学名誉教授 経博
山高	しげり	全国地域婦人団体連絡協議会会長
安田	巖	医療金融公庫総裁
芳邨	勲	日立造船取締役
幹事		
青木	尚雄	藤本正夫 藤原猛吉
上西	富治	森山与吉

## 4 日本鋼管株式会社新生活運動実施状況

この新生活運動が順調に進むや、昭和29～30年頃、時の文部大臣松村謙三、厚生大臣川崎秀二両氏が日本鋼管の新生活運動大会に出席その運動状況を視察し、此処に政府も本運動を展開すべきことを痛感、新生活運動協会を設立発足させたことは一に人口問題研究会の本運動指導展開が有意義なものであったことは特筆さるべきである。

特に本運動発祥の企業体となった日本鋼管の当時の資料によって本運動実施の経過概要の一部を紹介すれば次の如くである。

### 日本鋼管株式会社新生活運動実施状況

#### 第1 現在までに至る本運動実施の経過概要

当社の新生活運動は、川崎製鉄所が発祥の事業所で、昭和28年4月、財団法人人口問題研究会永井理事長並びに篠崎・青木両先生の懇切なご指導と協力により発足したものである。

##### 1. 新生活運動実施の必然性

従来、事業場における従業員の労務管理は、従業員のみ主眼を向けた結果、とかくその家庭を軽視しがちであったが、従業員の退社後の家庭生活、寮生活にまで、立入るといふ言葉は適当でないにしても、明日の生産の労働力をもっとも有効に蓄積させるべく、あたたかい手を差しのべることまで、併せて考える必要があると思う。

寮におけるいわゆる寮生の管理については、戦前、戦後を通じ、各社とも相当程度には考えており、また実際に諸種の施策が持たれてきているが、一般家庭を持つ従業員に対しては、放置しているのが比較的多い。

安全運動において、「安全は家庭から」等の標語はあるが、安全・衛生・能率・生産等いずれも、その家庭における生活の如何が翌日の労働に、大きな影響をおよぼすものであることを深く考えるべきである。

職場と家庭とは表裏一体、不即不離の関係におかれており、家庭における生活は、翌日の生活のパロメーターと言っても過言でなからう。さて、家庭における生活とは、衣・食・住・育児・休養・娯楽・教育・文化・安全・衛生等であり、この大部分が原則として、主婦の主動性により行われ、従業員たる主人は、その生活の中ではぐくまれているとみるべきであろう。そこで、この主動力となる主婦の向上を図り、幸福な明るい家庭をつくりひいては明るい社会を築くもとし、ひるがえれば、夫を安んじて生産に邁進せしめようとするのが本運動の主眼である。

一方、当時における会社の現状は、戦後の復興も漸次軌道にのり、高炉も操業を開始するに及び、従業員は急激に増大した。

鉄鋼業としては、筋骨たくましい農村出身の青年が、特に要請されるので、自然、従業員構

成は、これら青年層が大半以上を占めるに至った。

従って、賃金が上がり、生活が安定するに伴ない、結婚、一戸を構えるということになり、妻帯家庭が急激に増加するに及び、出産もまたしり上がりにふえてきた。多産の影響は、前述した通り、夫にとっては生活の疲労度を増し、ひいては勤労意欲の減退ならびに、安全管理上好ましからざる誘因を招く結果となる。

一方主婦にとっては、欲しくない子供を無自覚に、次から次へ産み続けることは、肉体的にも、精神的にも、相当の犠牲が強いられるばかりでなく、その子供を一人前に育て上げ、教育を施していくことは容易なことではない。以上の観点に立って、将来の厚生福祉対策を考えると、どうしても家庭を無視することは出来ない。主婦を中心に、教養を高め、生活態度の計画化をすすめ、家庭保健の実をあげるなどの、よき指導と相談相手となる運動をすすめよう。こんな構想を考えて施策を進めたが、当時としては、まだこれらの指導機関がなかったのである。特に企業がこの運動を採り上げるには、科学的施策ということを真先に考える必要があり、実施前の実態調査・実施後の効果把握等は、ゆるがせに出来ない問題である。

これらの問題を考えた末、財団法人人口問題研究会を訪問し、会社の意図を被歴せるところ、同研究会においても、期を同じうして人口問題の具体的解決策として、このような施策を考えておいた時でもあり、全幅の賛同を得た次第である。

以上の経過を辿り、同所の新生活運動は発足をみたのである。

## 2. 本運動の全社的拡大、実施

本運動は昭和28年、川崎製鉄所において発祥し、3ヶ年を経過するに及び、従業員からも多大な感謝と期待を持たれるようになり、また労働関係にも好ましき限象を示すようになってきた。

例えば、一例を申上げると従業員の貯蓄高が急激に上昇するとか、また工場災害も著しく減少をみるに至ったのである。これは安全担当課の適切な施策と、従業員の努力によることは勿論であるが、家庭管理の向上が一層効果を挙げしめたことも見逃すことは出来ない。

その他、欠勤・遅刻の減少度等喜ぶべき傾向を示すに至った。以上の如く本運動も会社並びに従業員から多大の期待を持たれ、川崎製鉄所以外の事業所においても、本運動の実施を要望する声が強くなってきたので、昭和31年度より、本社が主管し、全社的に実施することになったのである。川崎製鉄所の実施状況については、川崎の項で詳述されるので、本欄においては、いかにして全社的に実施したか、これが立案計画及び管理運営について本社の立場から以下、項を追って述べることにする。云々……

(以下省略)

## 5 新生活運動研修会及講演会の講演集

要するに本運動は終戦後の日本を再建するには先づ人口そのものの整備、そして生活態度の一新を通じ国民自らが立ち上って、新生日本を建設しようという試みでもあった。

したがって具体的事項は次の如く

1. 合理的出生計画による家族計画
2. 生活設計による家族生活の安定
3. 新しい家庭のモラルによる人間関係

の三つを目途としていた。

したがって人口問題研究会は、新生活研修会を毎年行なって企業体職員の訓練にも当たっている。と同時に多くの参考資料をも刊行しているが一覧表によって紹介することにする。

- 日本人口白書 昭和26年9月
- 人口問題資料の刊行 第53号創立20周年記念公開講演会講演集 昭和28年5月
- 第54号 人口問題講演会講演集 昭和28年11月
- 第55号 人口問題講演会講演集 昭和29年12月
- 第56号 第一回新生活指導幹部 講習会概要 昭和30年7月
- 第57号 第一回新生活指導員養成講習会並びに家族計画実地指導員再教育講習会概要 昭和32年2月
- 第58号 創立25周年記念公開講演会講演集 昭和33年11月
- 第59号 新生活運動の理念と実際 昭和35年2月
- 第60号 人口の資質に関する主要統計摘要 昭和36年6月
- 第61号 生活設計のひびき 昭和36年3月
- 第62号 新生活の心がまえ 昭和36年11月
- 第63号 主婦と新生活 昭和37年1月
- 第64号 第4回生活設計実地指導員養成講習会概要 昭和37年7月
- 第65号 新生活と家庭 昭和37年10月
- 第66号 企業体新生活運動の展望 昭和38年1月
- 第67号 新生活の指導 昭和38年1月
- 第68号 第5回生活設計実地指導員養成講習会概要 昭和38年5月
- 第69号 主婦の役割 昭和38年9月
- 第70号 社会道徳と新生活 昭和39年1月
- 第71号 貯蓄と生活 昭和39年3月
- 第72号 創立30周年記念人口問題講演会講演集 昭和39年10月
- 第73号 経営の福祉化 昭和40年2月

- 第74号 人づくり 昭和40年3月
- 第75号 新生活のささえ 昭和41年3月
- 第76号 不況下の新生活 昭和41年11月
- 第77号 新生活の転機 昭和42年11月
- 第78号 明治百年記念と新生活 昭和43年11月
- 第79号 労働者福祉と新生活 昭和44年11月
- 第80号 貯蓄と家庭 昭和45年11月
- 第81号 家庭福祉の実際 昭和46年12月

したがって新生活運動は昭和28年に始まり昭和46年に終わっているが人口問題研究会の民間指導活動としては多大の成果を収めた画期的事業であった。

### 故 館 稔 略 歴

明治39年11月11日	三重県亀山市西丸 560 に生る	昭和32年12月17日	国際連合人口委員会日本政府代表
昭和4年4月3日	東京帝国大学経済学部卒		表
〃 8年10月27日	(財)人口問題研究会研究員	〃 33年5月1日	国民年金準備委員会委員
〃 12年1月18日	内務省社会局囑託	〃 34年1月1日	人口問題研究所長
〃 14年8月25日	厚生省人口問題研究所研究官	〃 35年3月28日	経済学博士
〃 14年12月12日	兼任内閣統計局統計官	〃 38年6月1日	国立遺伝学研究所評議員
〃 16年6月2日	兼任企画院調査官	〃 38年7月3日	経済審議会臨時委員
〃 17年11月1日	厚生省研究所人口政策部長	〃 39年2月25日	第11回太平洋学術会議組織委員
〃 21年5月1日	人口問題研究所総務部長	〃 41年10月21日	資源調査会委員
〃 26年3月20日	(財)人口問題研究会常任理事	〃 47年3月21日	勲2等瑞宝章授与
〃 28年12月10日	人口問題審議会専門委員	〃 47年3月21日	物故(66歳)
〃 30年9月1日	日本ユネスコ国内委員会調査委員		

## IX 戦後の公開講演並びに研修会の講師と演題

一般人への啓発のための公開講演も戦前に劣らず活発であった。昭和28年から38年にかけては、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞等の大新聞の後援の下に各種の公演会を毎年行っており、主なテーマと講演者の名を紹介すれば次の如くである。

- 日本の人口問題 下村 宏
- 日本経済の動向と人口問題 工藤昭四郎
- 雇用と人口 大河内一男
- 家族計画の過去及び現在 寺尾琢磨
- 日本の人口問題のあり方 山中篤太郎
- 国際情勢からみた日本の人口問題 那須 皓
- わが国人口問題の見透し 下村 宏
- 1954年世界人口会議を通じて見た世界の人口問題 館 稔
- 1955年国際家族計画会議の開催について 下條康磨
- 人口問題審議会の決議に関する世論の反響について 松岡駒吉
- 人口問題の見地よりみたデフレ下の失業対策 藤林敬三
- 人口問題研究会への挨拶 厚生大臣 橋本龍伍
- 人口と経済 稲葉秀三
- 日本経済の展望 石坂泰三
- 人口と労働 中山伊知郎
- 日本人の展望 岡崎文規
- 人口問題研究挨拶 太宰博邦
- 地域開発と人口問題 大原総一郎
- 人口資質の向上について 岡崎文規
- 世界の人口問題 那須 皓

以上の外一般人並びに各企業に対する研修会の開催は18回に及んでいる。これは助産婦、保健婦、及び生活指導員、企業体職員を対象とした研修会で、その主な講演目次を示せば次の如くである。



昭和35年11月開催

第3回生活設計実地指導員養成講習会，生活設計の手びき

人口問題資料第61号

新生活運動と生活設計	人口問題研究会理事長	永井 亨
国民生活の貯蓄	貯蓄増強中央委員会会長	岡崎 嘉平太
家庭経済と国民経済	朝日新聞社論説委員	土屋 清
国民経済と貯蓄	貯蓄増強中央委員会事務局次長	土橋 一郎
生活相談の諸問題	文部省社会教育審議会委員	山室 民子
家族計画と生活設計	厚生省人口問題研究所	篠崎 信男
予算生活と家計指導	埼玉大学助教授	稲葉 ナミ
企業体における生活設計	人口問題研究会囑託	藤本 正夫
栄養家計簿	栄養改善普及会常務理事	近藤 とし子

昭和36年8月開催

第7回企業体指導幹部研修会，新生活の心がまえ

人口問題資料第62号

新生活の心構え	人口問題研究会理事長	永井 亨
社会道德の提唱	元慶応義塾塾長	小泉 信三
経済成長と職場道德	日本銀行政策委員会委員	大屋 敦
新生活運動一般 (質疑応答討議)	人口問題研究会理事長 人口問題研究所長	永井 亨 森 信稔
世界の家族計画	日本家族計画連盟会長	古屋 芳雄
家族計画と人口妊娠中絶	参議院議員	加藤 シズエ
家族計画 (質疑応答討議)	東京大学教授 人口問題研究所 人口問題研究所	森山 豊男 篠崎 信尚 青木 尚雄
国民経済と生活設計	貯蓄増強中央委員会会長	岡崎 嘉平太
生活設計と消費生活	参議院議員	奥 むめお
生活設計 (質疑応答討議)	貯蓄増強中央委員会事務局次長 日本銀行貯蓄推進部調査役 人口問題研究会囑託	飛田 勇 中山 喬二夫 藤本 正夫
社会道德と新生活	新生活運動協会会長	久留島 秀三郎
社会人としての道德	前お茶の水女子大学学長	蠟山 正道
社会道德 (質疑応答討議)	社会道德協合理事長 慶応義塾大学教授	原宮 富男 篠崎 友愛

昭和36年11月開催

第1回企業体主婦代表新生活研修会，主婦と新生活

人口問題資料第63号

西独の生活者と日本の生活者	新生活運動協会事務局長	安積 得也
家庭生活と貯蓄	貯蓄増強中央委員会事務局次長	飛田 勇
婦人と生活相談	文部省社会教育審議会委員	山室 民子
職域の新生活運動	人口問題研究所	篠崎 信男

昭和37年2月開催

第4回生活設計実地指導員養成講習会，生活設計と実践的知識

人口問題資料第64号

新生活運動と生活設計	永井 亨
生活相談の諸問題	久米 愛
勤労者の生活設計	斎藤 栄三郎
家族計画と生活設計	篠崎 信男
家庭経済と貯蓄	飛田 勇

昭和37年8月開催

第2回主婦代表新生活研修会，新生活と家庭

人口問題資料第65号

主婦と新生活	人口問題研究会理事長	永井 亨
グループ指導の要点	教育評論家	重松 敬一
家庭の保健衛生	医学評論家	石垣 純二
家庭道德と主婦の役割	労働省婦人少年局長	谷野 せつ
家庭経済と生活設計	朝日新聞論説委員	土屋 清
主婦と自主活動 (パネル・ディスカッション)		

昭和37年11月開催

第8回新生活指導幹部研修会，新生活の指導

人口問題資料第67号

技術革新と新生活	経済審議会	大原 総一郎
企業体における家族計画	人口問題研究所	篠崎 信男
新生活と人間関係	新生活運動協会	安積 得也
新生活と経済問題	日本銀行大阪支店	星野 大造
家庭経済と生活設計	大阪市立大学	奥村 忠雄
家庭導徳と社会導徳	社会道德協会	原 富男

昭和38年2月開催

第5回生活設計実地指導員養成講習会

人口問題資料第68号

- 新生活運動一般.....永井 亨.....
- 新生活と生活設計.....神田 道徳.....
- 家庭経済と生活設計.....山田 亮三.....
- 生活相談の諸問題.....大浜 英子.....
- 貯蓄と生活設計.....竹林 秀雄.....

昭和38年6月開催

第3回企業体主婦代表新生活研修会、主婦の役割

人口問題資料第69号

- 主婦の心構え.....人口問題研究会理事長 永井 亨.....
- 母子福祉について.....人口問題研究所人口資質部長 篠崎 信男.....
- 家庭衛生と家族計画.....NHKテレビドクター 近藤 宏二.....
- 家庭経済と生活設計.....評論家 神田 道徳.....
- 家庭道徳と家族関係.....お茶の水大学教授 勝部 真長.....
- 新生活の体験(シムポジウム).....
- 新生活運動と主婦の役割(研究合同懇談会).....

昭和39年1月開催

第9回新生活指導幹部研修会、社会道徳と新生活

人口問題資料第70号

- 道徳の基礎理念.....文学博士 原 富男.....
- 道徳と実践(シムポジウム).....
- 社会道徳の意義.....人口問題研究会理事長 永井 亨.....
- これからの家族制度.....東京大学教授 川島 武宜.....
- 家庭と社会(シムポジウム).....
- キリスト教と社会道徳.....日本友和会書記長 関屋 正彦.....
- 仏教と社会道徳.....神田寺主管 友松 円諦.....

昭和39年1月開催

第6回生活設計実地指導員養成講習会、貯蓄と生活

人口問題資料第71号

- 「企業体における生活相談」.....国立精神衛生研究所 社会精神衛生部長 横山 定雄.....
- 「生活相談の実際」(シムポジウム).....
- 「貯蓄と生活」.....貯蓄増強中央委員会会長 岡崎 嘉平太.....
- 「物価と貯蓄」.....東京教育大学教授 美濃部 亮吉.....
- 「家計簿のすすめ」(シムポジウム).....
- 「主婦の生活設計」.....東京家政学院短期大学教授 田中 ちた子.....
- 「企業体の新生活運動」.....人口問題研究会理事長 永井 亨.....

昭和39年2月開催

第10回新生活指導幹部研修会、経営の福祉化

人口問題資料第73号

- 社会福祉と新生活運動.....人口問題研究会理事長 永井 亨.....
- 技術革新時代と人間関係(シムポジウム).....
- 日本経済と貯蓄.....日本銀行大阪支店長 三宅 重光.....
- 福祉社会における経営者の責務.....京都大学名誉教授 高田 保馬.....
- 経営福祉対策へのアプローチ(シムポジウム).....
- 経営福祉化に対する私の考え方.....株式会社大丸社長 井狩 弥治郎.....
- 経営福祉化に対する私の考え方.....日立造船株式会社取締役 芳 邨 勲.....

昭和40年3月開催

第11回新生活指導幹部研修会、人づくり

人口問題資料第74号

- 集団道徳.....人口問題研究会理事長 永井 亨.....
- 家庭のしつけ(シムポジウム).....
- 人生哲学.....文学博士 原 富男.....
- 民主的人間の形成.....日本育英会会長 森戸 辰男.....
- 職場のしつけ(シムポジウム).....
- 社会開発.....人口問題研究所長 舘 稔.....
- 企業内幹部の育成.....株式会社日立製作所企画室長 宮 長 昱.....

昭和40年10月開催

企業体新生活運動，幹部研修会，新生活のささえ

人口問題資料第75号

新生活運動の理念と実践	人口問題研究会理事	永井亨
道徳観（対談）	東京女子大学教授 専修大学教授 人口問題研究会理事	原長篠 富喜男 屋崎信男
社会保障と社会福祉	福祉社会研究会会長	古井喜実
貯蓄と生活設計	貯蓄増強中央委員会事務局長	武中賢一
家庭と婦人（シンポジウム）	国立社会教育研修所長 労働省婦人少年局婦人課長 厚生省児童家庭局母子福祉課長	二宮徳馬 木下江 植山つる
新生活運動と人口問題	人口問題研究会常任理事	館稔
母性保健	東芝中央病院院長	森山豊
家庭と児童（シンポジウム）	東京家庭裁判所判事 お茶の水女子大学教授 評論家	森田宗一 平井信義 松田ふみ子
家庭生活の諸問題	教育評論家	品川孝子
家族計画の新理念	人口問題研究会理事	篠崎信男
新生活と公德	新生活運動協会事務局長	安積得也

昭和41年5月開催

第12回新生活指導幹部研修会，不況下の新生活

人口問題資料第76号

新生活運動と生活改善運動	人口問題研究会理事	永井亨
経営福祉と企業責任	東京都民銀行頭取	工藤昭四郎
人口問題からみた新生活運動	人口問題研究会常任理事	館稔
家庭福祉と新生活	前新生活運動協会会長	久留島秀三郎
福祉国家と生活革命	東京大学名誉教授	蠟山政道
不況下の経営福祉（対談）	日本生産性本部専務理事 全日本労働総同盟会長代理 人口問題研究会理事	郷司浩平 滝田実 篠崎信男
不況下の日本経済展望	日本銀行調査局長	吉野俊彦

昭和42年11月開催

第13回新生活指導幹部研修会，新生活の転機

人口問題資料第77号

今日の新生活運動	新生活運動協会会長	工藤昭四郎
新生活運動の転機（対談）	新生活運動協会常任理事 日本経済新聞社顧問 （司会）人口問題研究会理事	南小篠 喜利一 汀崎信男
新生活運動の提唱	元内閣総理大臣	片山哲
新生活運動の誕生	元文部大臣	松村謙三
新生活運動の既往および将来	人口問題研究会理事	永井亨

昭和43年11月開催

第14回新生活指導幹部研修会，明治100年記念と新生活

人口問題資料第78号

日本の政治100年	東京大学名誉教授	蠟山政道
日本の道徳100年	社会道徳協会会長	永井亨
婦人労働の現状と対策（シンポジウム④）	評論家 日本電信電話公社調査役 （特別発言）日本精工株式会社 多摩川工場労働課長	西清子 影山裕子 馬場重彦
	東京芝浦電気株式会社 トランジスター工場勤務課長 （司会）人口問題研究会理事	西岡勝 篠崎信男
日本の家庭100年	東洋大学教授	小山隆
日本の経済100年	経済評論家	高橋亀吉
若年労働の現状と対策（シンポジウム⑤）	立教大学教授 勤労者教育研究所長 （特別発言）日本鋼管株式会社 本社労働部長	藤本喜八 古川次郎 木村三郎
	東京芝浦電気株式会社 本社人事労働部次長 （司会）人口問題研究会理事	鈴木睦二 篠崎信男

昭和44年11月開催

第15回新生活指導幹部研修会，労働者福祉と新生活

人口問題資料第79号

社会福祉と経営福祉	参議院議員	黒木利克
経営福祉と貯蓄	貯蓄増強中央委員会事務局長	井上信一
労働者福祉に何を望むか	全日本労働総同盟政治福祉局長兼書記長 日本労働組合総評議会政治局長 (司会)人口問題研究会理事	小川 泰 安 恆 良 篠 崎 信 男

昭和45年12月開催

第16回新生活指導幹部研修会，貯蓄と家庭

人口問題資料第80号

現代の子どもと親子関係	東京大学助教授	松原治郎
財産形成と貯蓄	貯蓄増強中央委員会事務局長	井上信一
大脳生理と能力開発	新日本製鉄株式会社専務取締役	武田 豊
家庭主婦の再就職について	富士銀行健康管理室長 海上労働科学研究所研究員 雇用促進事業団婦人雇用調査室長 (司会進行)人口問題研究会理事	近江 明子 神田 道綾 大 篠 信 男

昭和46年12月開催

第17回新生活指導幹部研修会，家庭福祉の実際

人口問題資料第81号

日本人口の将来	人口問題研究会常任理事	館 稔
職場の安全と家庭	陸運労災防止協会技術管理部次長	福 守 修
家庭主婦の生きがい	日本女子大名誉教授	氏 家 寿 子
家庭相談の要点と実際	大正大学教授 協和銀行調査役 弘済会館事業課長 (司会)人口問題研究会理事	柏戸 岬 熊田 舒 榎 戸 新 篠 崎 信 男

## X 船舶振興会補助金による事業

人口対策，新生活運動，公開講演会等の事業を推進している中，昭和48年10月19日，長年の間人口問題研究一筋に生きてきた永井亨理事長は93歳の生涯を閉じた。また常任理事としてこれも長い間人口問題研究会を担っていた館稔氏も昭和47年3月21日にこの世を去った。

ここに人口問題研究会は新しい局面に向わざるを得なくなった。

したがって昭和21年より幹事として研究会の仕事をして昭和37年4月1日理事となり昭和49年5月14日常任理事となった。篠崎信男が人口問題研究会の実務を担当することになり，また理事長には寺尾琢磨氏が昭和49年2月4日に就任し人口問題研究会は新陣容で再発足することになった。

当時はオイルショック後の社会経済状況をふまえ，人口問題は切実の感に迫られつつあった。これを人口問題の面から切り抜けようと，家族計画の諸団体の協賛の下に人口問題研究会が中心となって昭和49年7月，第1回の全国日本人口会議，翌年，昭和50年9月に第2回の全国日本人口会議を大来佐武郎氏を議長として開催するに到った。

しかし当時，人口問題研究会の財政は行き詰りを来たしていた。そこで昭和49年度から船舶振興会の補助を得て事業を行うこととなったが，人口問題研究会が他の公益団体から補助を受けたのは，これが始めてである。

この補助事業の申請については様々な苦心の裏話がある。初めての補助申請のため船舶振興会は受け付けを断った。そして若し厚生省が理由を付して最優先ランクをつければ受け付けるというものであった。当時常任理事であった篠崎は東奔西走し，厚生省の幹部特に会計課長小暮氏を説得し，あるランクまでこぎつけさせたが，それでも船舶はなかなか許さなかった。篠崎常任理事は船舶振興会が繁昌を極める前に既に京都で笹川良一氏と会うチャンスに恵まれた。これは篠崎常任理事が，まだ一介の人口問題研究所の第一科長時代，当時人口妊娠中絶問題が喧ましくなり，また幼児誘拐事件（吉展チャン事件）が頻発し出した時なので，このままでは社会は悪化すると感じた。そこで当時の黒木利克家庭児童局長を説き「いのちを大切に作る運動」を多くの団体に呼びかけて行なったことがあった。この時偶然笹川氏と面接会談を行ったことがあったため，この笹川氏の一の子分が篠崎に忠告して，下っ端の小役人との折衝では駄目だから事務次官か政務次官に申請書を持たして受けおいてくればよいと言った。当時の政務次官は山口敏夫氏であったが，この人と篠崎の因縁も不思議なものがあつたが，とに角10月31日午後4時までに提出しなければならなかった。この時山口政務次官が滑り込みセーフで船舶へ申請書類を持って行き受けへ出したのである。あとはこの笹川氏の一党がこれを引き受けたようである。かくして補助金を受けることとなったが3年という期限付きであった。この間，床次徳二氏が研究会の常任理

事でもあったので口添えをして今日まで若干の補助金が貰えるようになったのである。

かく迂余曲折の努力は大変なもので、篠崎常任理事は幹事の時代から日本銀行、六大銀行などを廻って寄付金を貰いに歩いたことがあるので、こうした難局も乗り越えられたようである。

船舶振興会の補助事業は一般人に対する啓発普及出版事業が主なものであり、題名は「人口福祉と教育活動費」となっている。

昭和49年度の補助金額は1,643万7,000円であったが次第に縮小され昭和57年度は450万にまで減額されるに到っている。

しかし、この4分の3補助によって人口問題研究会は次の如き多くの啓発資料を刊行することが出来ている。

船舶振興会補助による刊行物

年 度	人 口 情 報	海外人口情報	ニュースレター	人 口 資 料	マニユアル	英 文 資 料
49年度	6			4 人口会議	1	4
50	3	2	12	2	1	
51	7	2	13		1	
52	4	1	12		1	
53	3	1	6			
54	3	1	6			
55	1		6			
56	1		6			
57	1		8			
計	29	7	69	人口資料 4 人口会議資料 2	3	4

今回、満50周年を迎えるに当って一般地方及び全国の行政官を中心にして人口問題に関する世論調査を行ったが5,000通出して811通しか回答が返ってこなかった。人口問題に関する世論調査は昭和25年政府の世論調査所が1回行なった切りであるが、今回も極めて関心が薄いことを物語っている。

したがって今後は21世紀へ向っての高齢化問題を始め、年齢別、年代別の諸問題について一段と啓発普及活動を行うことが必要であると思っている。

昭和58年10月27日、28日の両日を期して各友誼団体の支援の下に全国人口問題大会を開催したいと念願し、多くの人々の参加を期待しながらこの50年史を綴る。

終りに本年史は、船舶振興会より受くる補助金によって刊行されるのであるが、50年という長い年月の歩みの要約に過ぎない。多くの先覚先輩の偉業を偲びつつ章を閉ぢることとする。

1983  
人口情報  
研究会  
略史  
(人)

983 02

人口情報 昭和57年度

財団法人 人口問題研究研究会50年略史

昭和58年2月 印刷発行 ©

編集兼発行者 篠崎 信男

発行所 財団法人 人口問題研究会  
東京都港区六本木5-13-14  
厚生統計協会内

問い合わせ連絡先

〒170 東京都豊島区東池袋4-24-2  
協栄生命池袋ビル内  
TEL (03) 989-9815

印刷所 大和綜合印刷株式会社  
〒102 東京都千代田区飯田橋1-12-11  
TEL (03) 263-5156 (代)

日本船舶振興会補助事業